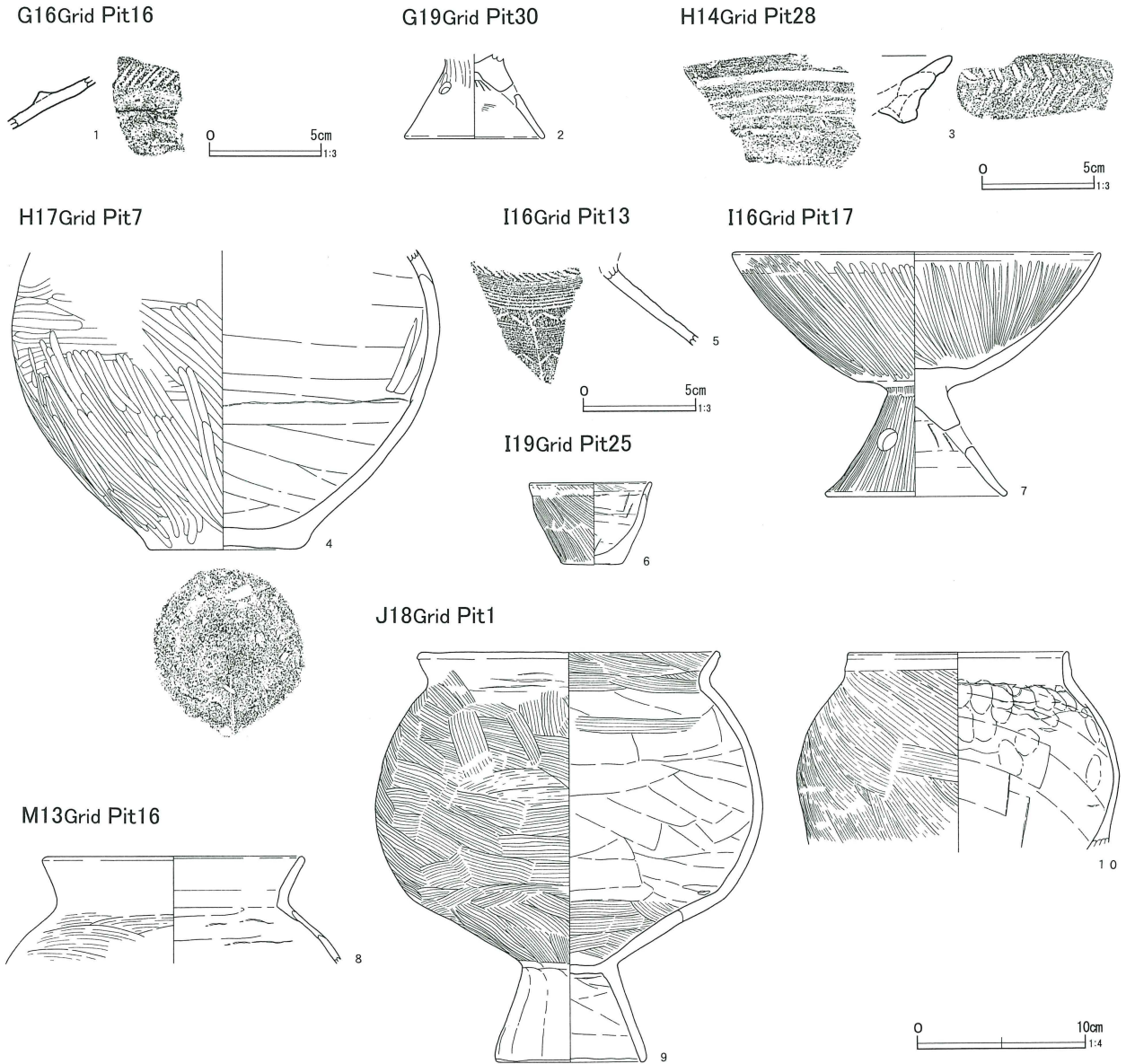


## 6. その他の遺物

### (1) グリッドピット出土遺物

規則的な配列や他の遺構に付属しない単独のピットを、各グリッドごとに通し番号を付している。これ

らの単独ピットから出土した遺物を、グリッドピット出土遺物として扱った（第343図）。ピットとい



第343図 グリッドピット出土遺物

第112表 グリッドピット出土遺物観察表（第343図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
2	高坏		( 5.0)	8.0	BDE	C	橙	25	G19GrPit30 円孔3 風化・調整痕不明瞭
4	壺		(17.5)	8.8	ACD	A	にぶい橙	30	H17GrPit7 底部木葉痕
6	小型鉢	7.0	4.9	3.5	AE	A	灰白	85	I19GrPit25
7	高坏	21.5	14.4	10.4	AEG	A	にぶい黄橙	70	I16GrPit17No1 円孔3 外面全面～内面坏部に赤彩痕
8	甕	15.1	( 6.3)		ADE	A	橙	10	M13GrPit16
9	台付甕	(18.0)	24.1	(9.0)	BG	B	灰褐	40	J18GrPit1No1・2・3・4
10	甕	(12.9)	(11.7)		BG	B	にぶい黄橙	20	J18GrPit1

う遺構規模にも比例して、遺物を包蔵するピットも少なく、また出土量も少ない。さらに、これらの遺物の多くは、微細な破片のため、図示し得ない。

第343図1は、G16グリッドPit16から出土した、パレス壺の口縁部片である。器面の風化が著しく、外面は顕著である。内面には横位の突帯が貼付され、その上位にはハケ工具による刺突文が鋸歯状に施文されている。また、無文の突帯下は赤彩されている。胎土には雲母が含まれ、焼成は不良である。色調は灰色を呈している。

第343図3は、H14グリッドPit28から出土した、パレス壺の口縁部片である。垂下・拡張口縁部の外

面には、擬凹線文が施文され、赤彩がみられる。棒状浮文は、検出されていない。内面にはハケ工具による刺突文が鋸歯状に2段施されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい赤褐色を呈している。

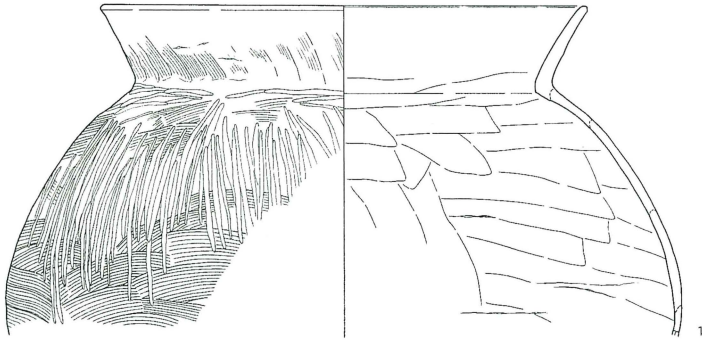
第343図5は、I16グリッドPit1から出土した、壺の肩部～頸部の破片である。外面の頸部括れ付近には斜線列文が巡り、横線文とヘラ描きの鋸歯文が交互に施文されている。また、鋸歯文は赤彩されている。胎土には赤色粒・石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈している。

## (2) グリッド遺物

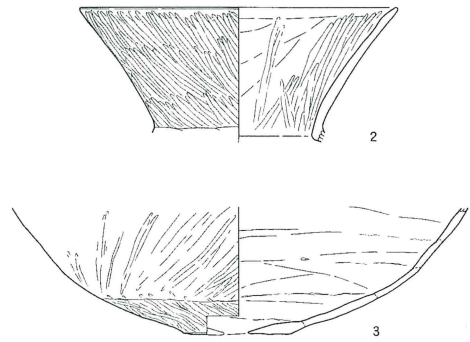
発見されたグリッドが明確であるが、帰属する遺構が不明な遺物を、グリッド遺物として扱った（第344～347図）。整理作業時において、当該グリッドに位置する遺構の遺物との接合を試みているが、

特定遺構の判明には至らなかった。多くは微細な破片のため、図示し得ない。また、第464号溝跡と調査区中央の水路跡が最も近づく、I 20・I 21・I 22・J 21・J 22グリッドから多量のモモの種子と

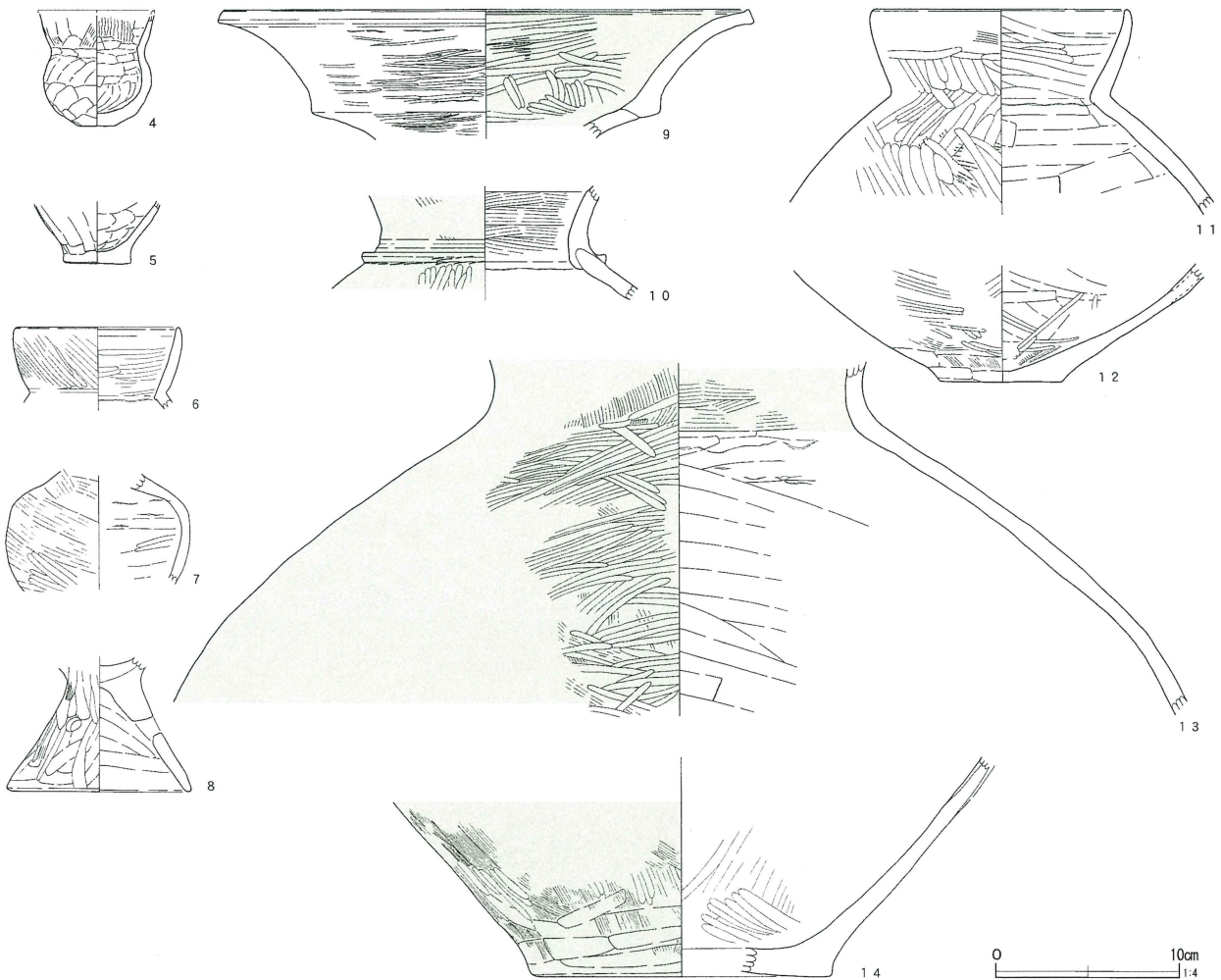
A15Grid



A16Grid



D15Grid



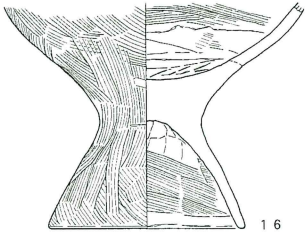
第344図 グリッド遺物 (1)

D17Grid



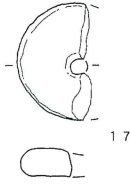
15

D26Grid



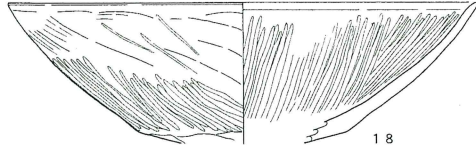
16

E14Grid



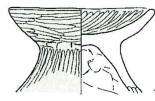
17

F16Grid

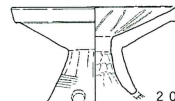


18

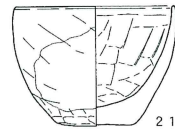
0 2.5cm 1:2



19



20



21

F17Grid



22

G10Grid



25

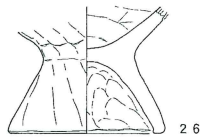
G16Grid



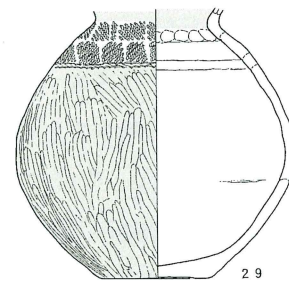
28

0 5cm 1:3

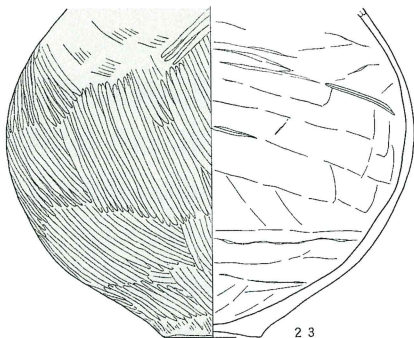
G13Grid



26

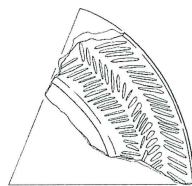


29

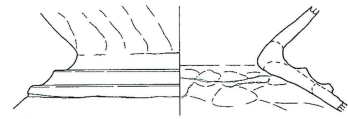


23

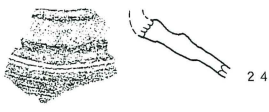
G14Grid



27



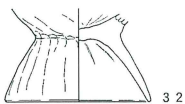
30



24

0 5cm 1:3

G17Grid



32

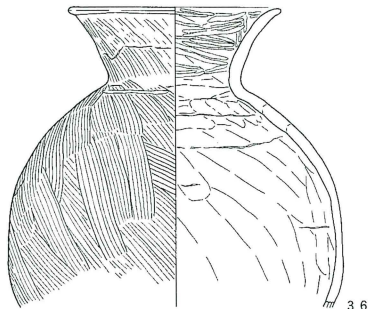
G20Grid



33

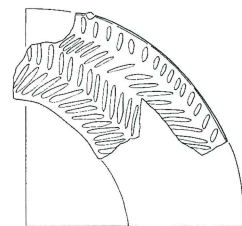
0 5cm 1:3

H13Grid

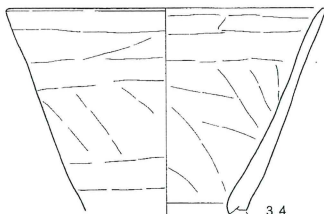


36

H14Grid

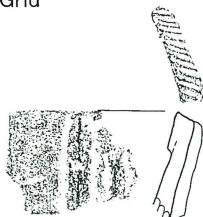


31

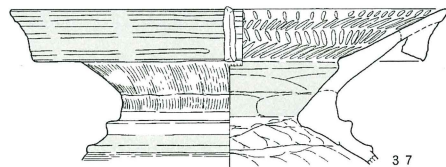


34

H21Grid



38



37

0 5cm 1:3

0 10cm 1:4

第345図 グリッド遺物 (2)

ヒョウタンの種子が、I 15グリッドから白玉1点、L 18・M 23・N 24・O 19・O 25・P 25・R 26グリッドからもモモの種子が発見されている。

第345図17は、E 14グリッドから検出された土製品である。円板の中央が穿孔され、紡錘車と思われる。約半分を欠損し、径3.1cm、厚さ0.8cm、孔径0.4cm、残存重4.5gである。胎土には赤色粒・石英が含まれ、焼成は普通である。色調は褐灰色を呈している。

第345図24は、F 17グリッドから検出された壺の胴部上端の破片である。パレス文様上部の凸帯部で、器面の風化が著しく、赤彩を確認することはできない。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は不良である。色調は橙色を呈している。

第345図25は、G 10グリッドから検出されたパレス壺の口縁端部片である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文が巡り、赤彩が施されている。貼付された2本の棒状浮文が残存し、浮文が剥離した痕跡や赤彩の状況から、4本一単位となるものと思われる。内面にはハケ工具による刺突文が鋸歯状に2段施文されている。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は普通である。色調は灰褐色を呈している。

第345図27は、G 14グリッドから検出したパレス壺である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文が施され、4本一単位とする棒状浮文が貼付されている。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯状に3段施文されている。赤彩は明確ではない。

第345図29は、G 16グリッドから検出された壺である。外面の肩部には、単節R L 1段+単節L R 1段+「S」字状結節2条が施文されている。また、無文部および口縁部内面には、赤彩が施されている。

第345図33は、G 20グリッドから検出された高坏の脚部片である。外面に4条の横位の沈線と、その上下にはハケ工具による斜行列状の刺突文が施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい橙色を呈している。

第345図35は、高坏もしくは器台の脚部と推定される。裾部には、三角形に配置された円孔が穿たれている。また、風化が著しく明確ではないが、端部に単節L Rの縄文が施文されている。

第345図37は、パレス壺である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文が施文され、棒状浮文が貼付されている。棒状浮文は1本のみが残存し、一単位の本数や単位数は不明である。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯状に4段施文されている。赤彩は不明瞭で、口縁部外面と肩部突帯部に痕跡が確認できる。

第345図38は、H 21グリッドから検出された複合口縁の壺の口縁部片である。外面には2本の棒状浮文が残存するが、単位は不明である。端部には単節L Rの縄文が、棒状浮文貼付後に施文されている。内面は、折り返し状に上半部に粘土帯が貼付されている。胎土には白色粒が含まれ、焼成は良好である。色調は灰褐色を呈している。

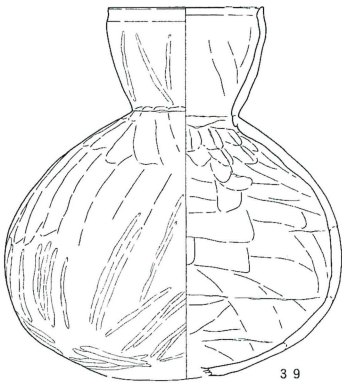
第346図40は、I 17グリッドから検出された不明石製品である。楕円形の扁平な礫の縁辺部に穿孔され、孔部の一部を欠損している。長さ9.6cm、幅5.6cm、厚さ2.7cm、孔径1.8cm、重さ201.4gである。石材は砂岩である。

第346図42は、I 20グリッドから検出された土玉である。径2.2cm、孔径0.35cm、重さ6.8gを測る。胎土には白色粒が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈している。

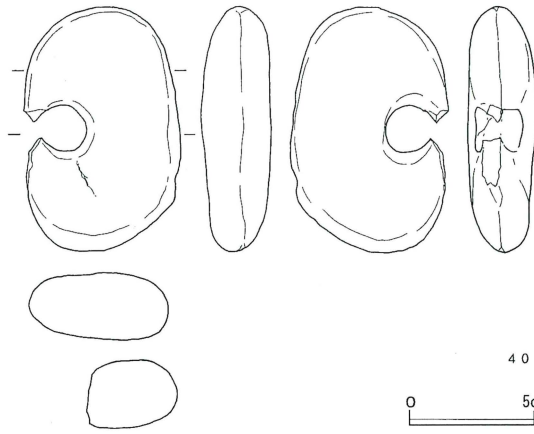
第346図45・46は、I 21グリッドから検出された壺の胴部上半の破片で、同一個体と思われる。外面にはヘラ描きの二重の鋸歯文が施されている。また、器面の風化が著しいため明確ではないが、45には鋸歯文の上部に網目状撚糸文が施文されている可能性が高い。胎土には石英・白色粒が含まれ、焼成は普通である。色調は45が灰黄褐色、46がにぶい黄橙色を呈し、赤彩は確認できない。

第346図47は、I 22・J 22グリッドから検出された壺である。外面の口縁部・頸部および口縁端部

H22Grid



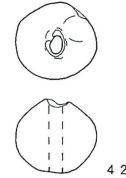
I17Grid



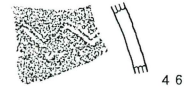
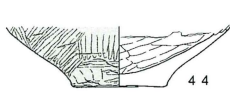
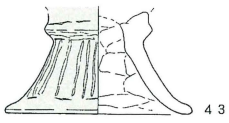
I18Grid



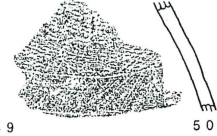
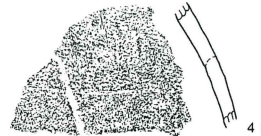
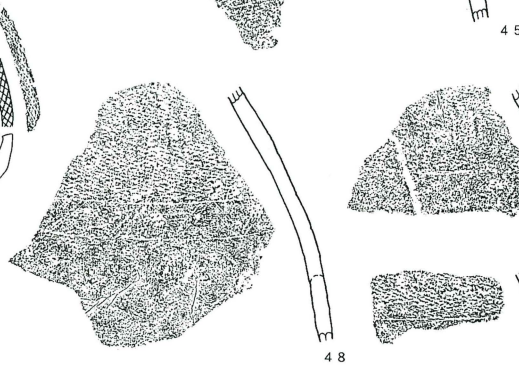
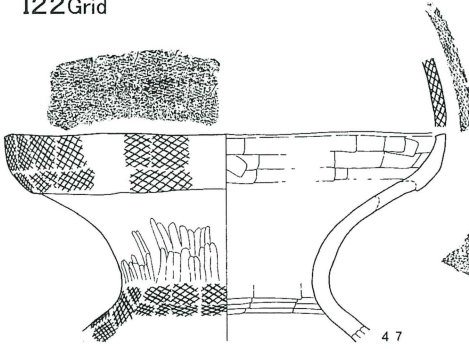
I20Grid



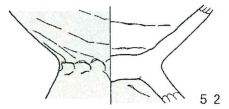
I21Grid



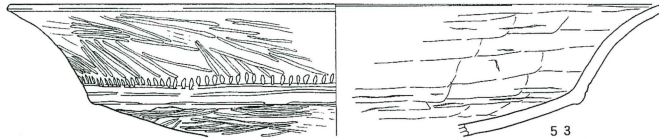
I22Grid



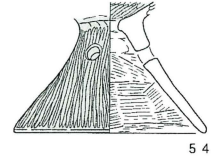
I27Grid



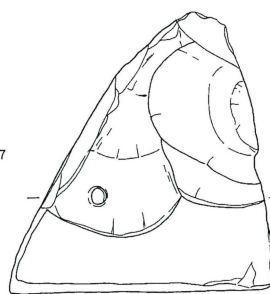
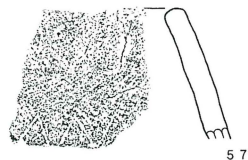
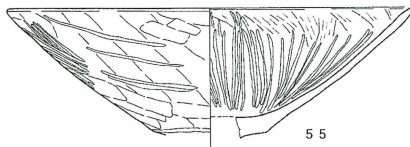
J17Grid



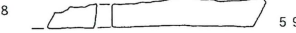
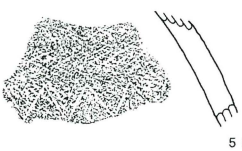
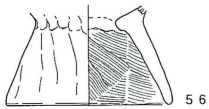
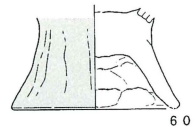
J20Grid



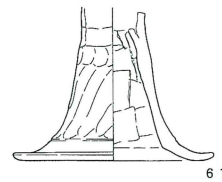
J21Grid



J28Grid

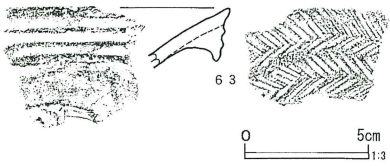


K13Grid

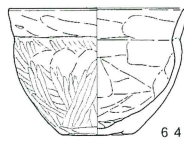


第346図 グリッド遺物 (3)

K15Grid



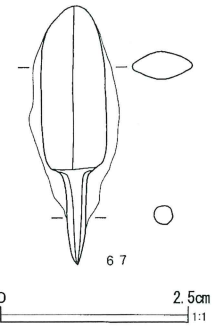
L15Grid



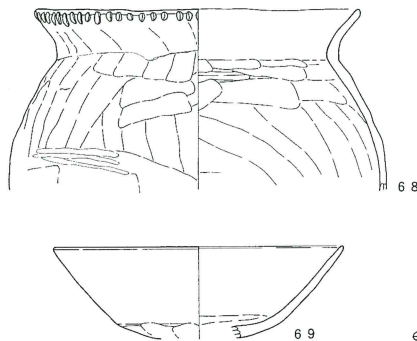
L16Grid



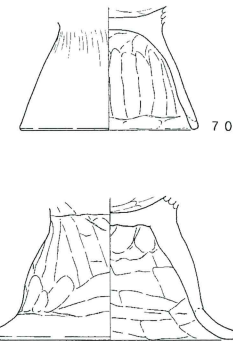
L18Grid



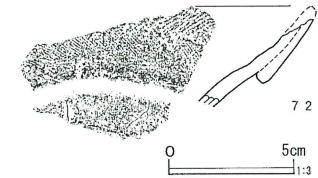
L19Grid



L21Grid



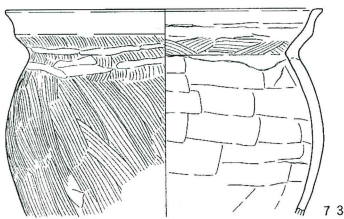
L22Grid



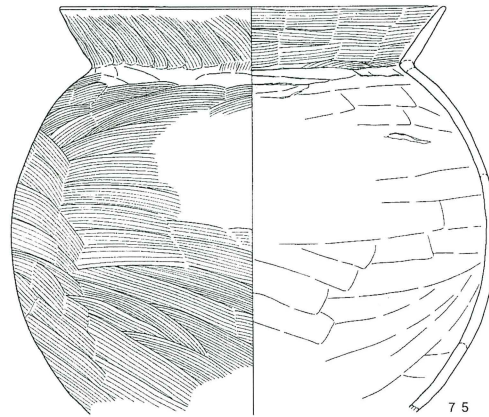
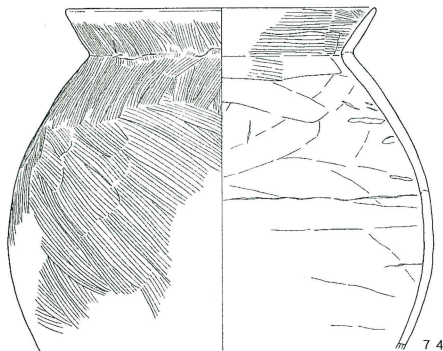
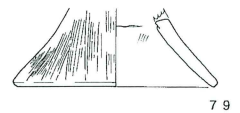
M27Grid



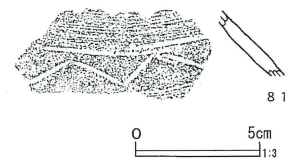
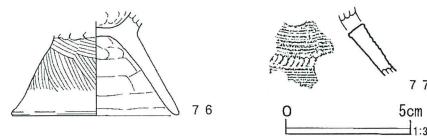
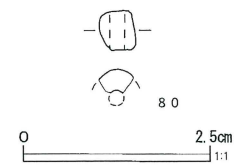
M14Grid



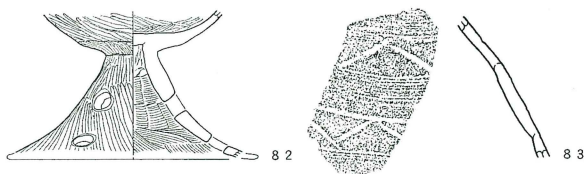
N13Grid



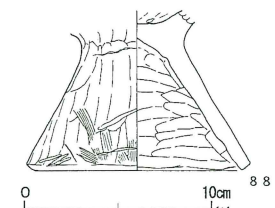
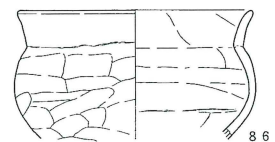
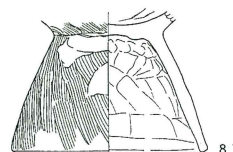
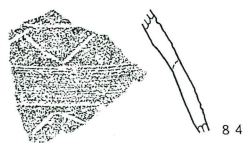
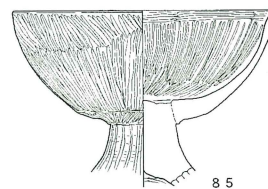
N18Grid



N19Grid



N23Grid



第347図 グリッド遺物 (4)

には網目状捺糸文が施文されている。風化により明瞭ではないが、外面の無文部には赤彩痕がみられる。

第346図48・49・50・51は、I 22グリッドから検出されている。壺の胴部上半の破片で、同一個体と思われる。47は、外面にはヘラ描きの二重の鋸歯文が施され、上部には網目状捺糸文が施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈し、赤彩は確認できない。

第346図53は、J 17グリッドから検出された二重口縁の壺の口縁部と推定される。外面の稜部には、ヘラ工具による列点文と横線文が施されている。

第346図57・58は、J 21グリッドから検出された壺の胴部上半の破片で、同一個体と思われる。外面にはヘラ描きの二重の鋸歯文が施され、上部には網目状捺糸文が施文されている。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈し、鋸歯文より下部は赤彩されている。

第346図59は、J 21グリッドから検出された片岩製の模造未製品と思われる。敲打による三角形の扁平な礫で、縁辺部が穿孔されている。現長7.4cm、現幅7.0cm、現厚0.9cm、孔径0.4cm、重さ48.2gである。

第346図62は、K 13グリッドから検出されたパレス壺の口縁端部片である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文を施文後、赤彩が施されている。棒状浮文や内面のハケ工具による鋸歯状の刺突文は、確認されていない。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は普通である。色調は明赤褐色を呈している。

第347図63は、K 15グリッドから検出されたパレス壺の口縁部片である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文を施文後、赤彩されている。棒状浮文は確認されていない。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯状に4段施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は良好である。色調はにぶい橙色を呈している。

第347図65・66は、L 16グリッドから検出されたパレス壺の口縁部片である。65は、垂下・拡張部は欠損している。66の垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線を施文後、棒状浮文が貼付され、赤彩が施されている。棒状浮文は3本が残存し、剥離した痕跡や赤彩の状況から、4本一単位となるものと思われる。赤彩は棒状浮文部には行われていない。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯状に施文されている。鋸歯文帯下には凸帯が巡り、その下部は赤彩されている。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい橙色を呈している。

第347図67は、L 18グリッドから検出された銅鏃である。鏃身部は逆刺が無く、関を有する。鏃身断面は縞形を呈している。頸部には篋被は無い。全長3.4cm、鏃身部長2.2cm、鏃身部幅0.85cm、鏃身部厚さ0.35cm、頸部長1.2cm、頸部幅0.25cm、残存重3.4gである。

第347図72は、L 22グリッドから検出された壺の口縁部片である。器面の風化が著しい。外面には粘土帯が貼付され、文様は確認できない。粘土帯よりも下部には赤彩が施されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調は浅黄橙色を呈している。

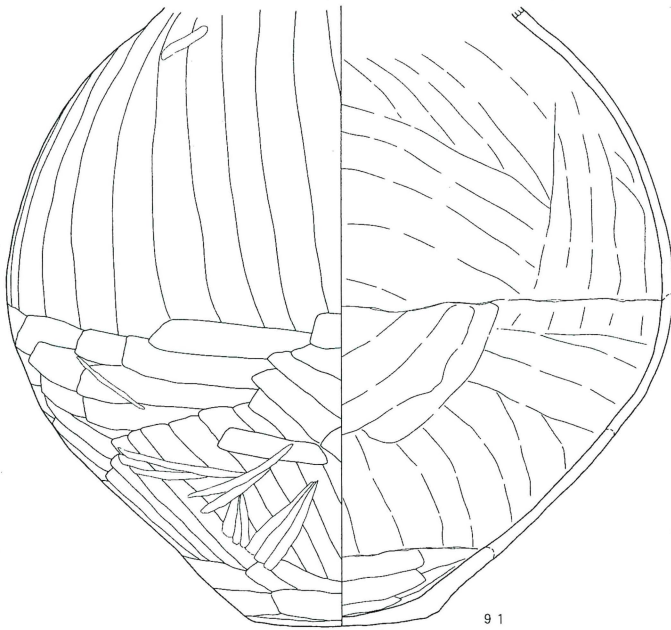
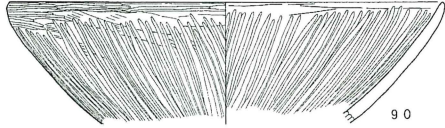
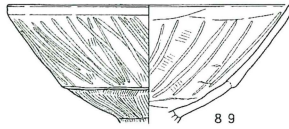
第347図77は、M 14グリッドから検出された高坏の脚部片である。外面には2条横線文と、その間に刺突による斜線列文が施文されている。また千鳥配置もしくは三角配置と推定される円孔が2孔確認できる。胎土には赤色粒・石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい橙色を呈している。

第347図80は、N 18グリッドから検出されたガラス小玉で、約3分の2を欠損している。厚さ0.55cm、残存幅0.45cm、残存重0.1gで、孔径は約0.2cmと推定される。色調は、深く濃い青色を呈している。

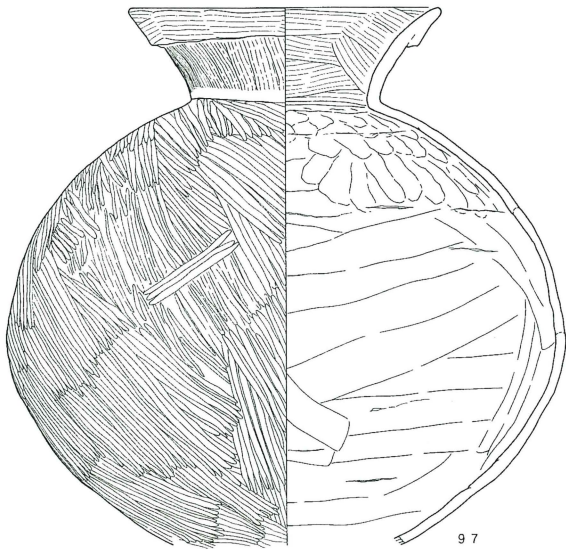
第347図81は、N 18グリッドから検出された壺の胴部上半の破片である。外面にはヘラ描きの二重の鋸歯文が施され、上部には横位のカキメが施され



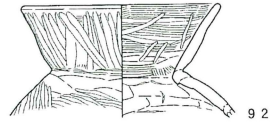
N24Grid



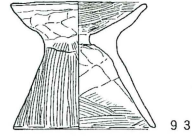
P14Grid



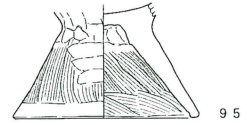
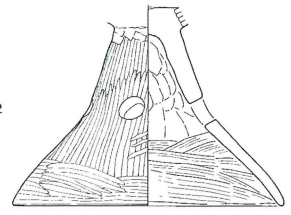
O14Grid



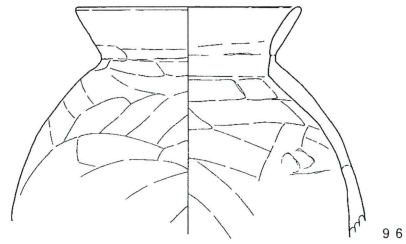
O20Grid



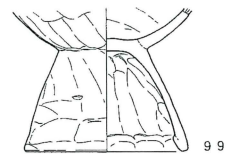
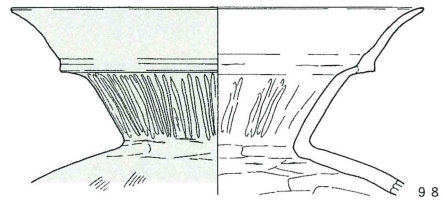
O19Grid



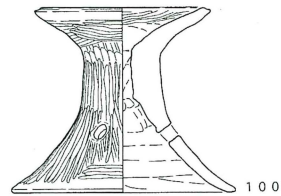
O24Grid



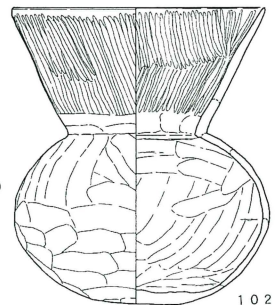
P16Grid



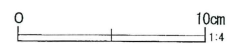
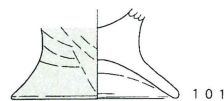
P25Grid



Q10Grid

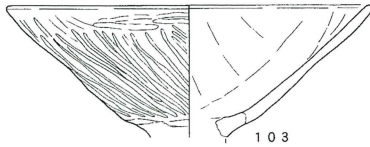


P26・27Grid



第348図 グリッド遺物 (5)

Q21Grid



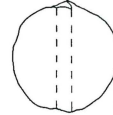
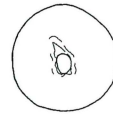
103

R26Grid



104

S15Grid



105

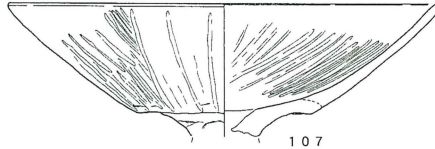


U16Grid



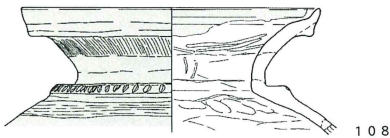
106

U29Grid

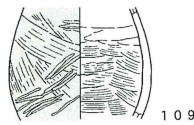


107

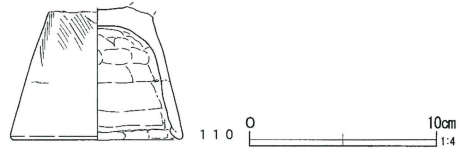
X15Grid



108



109



110



第349図 グリッド遺物 (6)

ている。胎土には石英・雲母が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈している。

第347図83・84は、N19グリッドから検出された壺の胴部上半の破片で、同一個体と思われる。外面には横線文とヘラ描きの鋸歯文が交互に2列施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈し、赤彩はみられない。

第349図104は、R26グリッドから検出された壺である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文が施されている。棒状浮文の有無は不明であるが、パ

レス壺とは形態が異なり、内面に鋸歯状の刺突文はみられない。

第349図105は、S15グリッドから検出された土玉である。径2.8cm、孔径0.4~0.5cm、重さ18.0gを測る。胎土には赤色粒・石英・白色粒が含まれ、焼成は普通である。色調は橙色を呈している。

第349図108は、X15グリッドから検出された壺である。垂下・拡張の口縁部をもつが、パレス壺とは形態が異なる。外面の擬凹線文や棒状浮文の貼付、内面の鋸歯状の刺突文はみられない。外面頸部には突帯が巡り、突帯頂部にはキザミが施されている。

第113表 グリッド遺物観察表 (第344~349図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	甕	(26.0)	(17.4)		AB	B	にぶい褐	20	A15-41Gr No1 内面風化 外面に煤付着
2	壺	(17.0)	(7.1)		B	B	にぶい橙	5	A16-41Gr
3	壺		(6.7)	5.8	B	B	にぶい橙	10	A16-41Gr 底部焼成後穿孔
4	ミニチュア		(6.0)	2.0	AB	B	にぶい橙	80	D15Gr
5	ミニチュア		(3.4)	3.6	BD	B	灰黄褐	50	D15Gr
6	小型壺	(8.7)	(4.5)		CD	B	浅黄橙	10	D15Gr 外面に赤彩痕
7	小型壺		(6.2)		DE	A	にぶい黄橙	70	D15Gr
8	高杯		(6.7)	(9.6)	ADEI	A	にぶい黄橙	15	D15Gr 円孔(3)
9	壺	(28.4)	(6.9)		ABDEI	A	にぶい橙	10	D15Gr 内面赤彩
10	壺		(6.1)		BDG	A	にぶい黄橙	5	D15Gr 外面赤彩
11	壺	(13.6)	(11.0)		ABH	A	にぶい黄橙	15	D15Gr
12	壺		(6.3)	6.6	BDG	B	にぶい黄橙	15	D15Gr
13	壺		(19.0)		ABD	B	にぶい黄橙	10	D15Gr 外面赤彩
14	壺		(11.8)	(15.8)	ABD	B	にぶい黄橙	10	D15Gr 外面赤彩
15	蓋	5.3	(2.8)		AB	B	にぶい黄橙	15	D17Gr
16	台付甕		(12.0)	10.5	AB	B	にぶい黄橙	15	D26Gr No1
18	高坏	25.0	7.4		AB	B	にぶい橙	50	F16Gr
19	高坏	7.8	(4.4)		AE	B	にぶい赤褐	35	F16Gr 外面・坏部内面赤彩
20	器台	(9.0)	(4.6)		BCG	B	にぶい橙	20	F16Gr 円孔(3)
21	小型鉢	(8.6)	6.3	4.2	B	B	にぶい黄橙	60	F16Gr 外面にタール状付着物
22	壺		(3.4)		ABG	C	橙		F17Gr 外面赤彩
23	壺		(17.4)	5.1	B	B	にぶい橙	35	F17Gr 外面赤彩
26	台付甕		(6.6)	8.2	B	B	にぶい橙	10	G13Gr
27	壺	(20.0)	(4.2)		B	B	にぶい橙	5	G14Gr 棒状浮文 鋸歯状刺突文3段
28	壺	10.6	(3.1)		ABD	C	にぶい橙	10	G16Gr 内外面赤彩 風化
29	壺		14.2	5.6	BEI	A	暗赤	85	G16Gr 単節RL+単節LR+S字状結節2条 無文部赤彩
30	壺		(5.5)		AB	B	橙	10	G16Gr 風化
31	台付甕		(6.1)	9.8	B	B	にぶい褐	5	G16Gr
32	台付甕		(4.9)	7.8	AB	C	橙	10	G17Gr 風化
34	壺	(17.0)	(10.8)		BD	B	黄灰	10	G20Gr
35	高坏		(2.7)	(12.0)	ABD	B	にぶい橙	5	G20Gr 円孔3残存 端部に単節LR
36	壺	11.3	(15.8)		B	A	にぶい橙	30	H13Gr
37	壺	(23.4)	(8.2)		B	B	にぶい橙	15	H14Gr 棒状浮文1列残 鋸歯状刺突文4段 赤彩
39	直口壺	8.2	(19.5)		AB	B	にぶい橙	90	H22Gr No1 底部焼成後穿孔?
41	器台	7.2	(3.5)		E	B	灰褐	25	I18Gr 円孔(3)
43	高坏		(5.3)	(10.0)	B	B	にぶい赤褐	20	I21-26Gr 外面赤彩
44	壺		(3.4)	5.2	E	B	にぶい赤褐	10	I21Gr 外面赤彩
47	壺	(23.4)	(9.8)		I	B	淡橙	15	I22・J22Gr 網目状捺糸文 赤彩痕
52	台付甕		(5.1)		BD	B	にぶい赤褐	10	I27Gr 外面・脚部内面に赤彩
53	壺	(35.0)	(7.0)		BEI	B	にぶい橙	10	J17Gr
54	器台		(6.9)	10.2	AB	B	にぶい赤褐	60	J20Gr 円孔3 外面・受部内面赤彩
55	高坏	21.5	(6.9)		E	B	灰褐	50	J21Gr
56	台付甕		(5.2)	8.8	E	B	褐灰	10	J21Gr
60	台付甕		(5.4)	(9.0)	E	B	褐灰	10	J28Gr 外面赤彩
61	高坏		(8.1)	(10.8)	ABD	A	にぶい橙	25	K13Gr
64	小型鉢	9.4	6.8	3.9	AE	B	にぶい黄橙	95	L15Gr No1
68	甕	(17.0)	(9.5)		B	B	褐灰	10	L19Gr 外面に煤付着
69	高坏	(15.4)	(4.8)		B	B	灰黄褐	15	L21Gr
70	台付甕		(6.5)	9.3	AB	A	褐灰	10	L21Gr
71	台付甕		(7.6)	13.4	B	B	褐灰	10	L21Gr
73	甕	(17.0)	(10.8)		AE	B	にぶい橙	15	M14Gr
74	甕	(16.6)	(18.0)		BEF	B	橙	25	M14Gr
75	甕	(20.6)	(21.4)		AB	B	にぶい褐	25	M14Gr
76	台付甕		(5.4)	8.9	B	B	褐灰	10	M14Gr
78	手捏土器	1.6	2.2	1.8	BG	B	灰黄褐	95	M27Gr
79	器台		(4.1)	(10.4)	ADE	A	橙	5	N13Gr 円孔1のみ確認
82	高坏		(7.5)		ABE	B	灰黄褐	50	N19Gr 円孔(3)+(3)(上下2列)
85	高坏	(14.0)	(9.3)		E	B	褐灰	50	N23Gr
86	小型鉢	(12.4)	(6.7)		ABD	B	にぶい橙	10	N23Gr

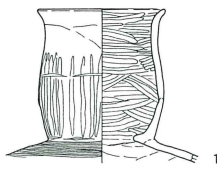
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
87	台付甕		( 7.5)	10.5	ABE	A	褐灰	10	N23Gr 外面に煤付着
88	台付甕		( 8.5)	12.0	E	B	灰黄褐	10	N23Gr
89	高坏	(15.0)	( 6.2)		AB	B	褐灰	30	N24Gr 外面に煤付着
90	高坏	(23.0)	( 6.4)		AB	B	褐灰	25	N24Gr
91	壺		(32.6)	10.2	B	B	にぶい黄橙	50	N24Gr 赤彩痕
92	小型壺	12.6	( 6.0)		B	A	にぶい橙	15	O14Gr No1
93	器台	7.2	6.9	( 7.7)	B	B	灰褐	80	O20Gr
94	高坏		(10.5)	(14.4)	AB	B	にぶい橙	40	O19Gr 円孔2×2
95	台付甕		( 6.0)	(10.0)	BE	B	にぶい橙	10	O19Gr
96	壺	(12.0)	(12.0)		BE	B	褐灰	20	O24Gr
97	壺	16.6	(28.3)		B	B	にぶい黄橙	50	P14Gr No3
98	壺	(22.0)	(10.0)		AB	B	橙	10	P16Gr 外面赤彩
99	台付甕		( 7.5)	8.6	B	B	褐灰	10	P16Gr
100	器台	( 9.4)	9.8	(12.0)	AB	B	にぶい黄褐	70	P25Gr 円孔3
101	高坏		( 4.7)	8.6	ABDE	B	赤(内面褐)	10	P26・P27Gr 赤彩
102	埴	13.4	15.7		AB	B	にぶい橙	85	Q10Gr No1~21
103	高坏	(19.4)	( 6.0)		AB	B	褐灰	15	Q21Gr
104	壺	(20.0)	( 4.6)		AB	B	にぶい赤褐	5	R26Gr 風化顕著
106	高坏	(20.0)	( 7.4)		B	B	灰黄褐	10	U16Gr 風化顕著
107	高坏	(23.0)	( 7.0)		AB	B	にぶい橙	30	U29Gr 外面赤彩痕
108	壺	(16.0)	( 6.7)		AB	B	明赤褐	10	X15Gr 内面口縁部~外面赤彩
109	壺		( 5.8)		B	B	にぶい赤褐	5	X15Gr 外面赤彩
110	台付甕		( 7.0)	9.0	AB	B	にぶい橙	5	X15Gr

### (3) その他の時期の遺構への混入遺物

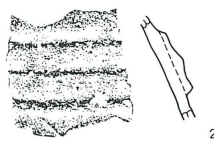
文化層の異なる弥生時代や古代以降の遺構に混入していた遺物を対象とする（第350～354図）。これらは、古墳時代前期の遺構に包蔵されていた遺物とは出土条件が異なり、個々の遺物が有する情報に差を生じる。前代の弥生時代の遺構から出土した遺物は、遺構埋没過程においての混入である。古墳時代前期集落の展開時に、所々に弥生時代遺構の埋没途上の窪地や軟弱地の存在が想定され、集落景観の

復元に新たな情報を与えてくれる。一方、後世の古代の遺構に混入していた遺物は、古墳時代前期の遺構に包蔵されていた遺物が掘り返された、基本的には攪乱内の遺物となるが、古代の遺構に攪乱された古墳時代前期の遺構との関連を予想させる。このように、他の時期の遺構への混入遺物は、間接的ではあるが、多くの情報を有している。しかし、混入遺物は偶発的な条件も兼ね備えており、微細な破片の

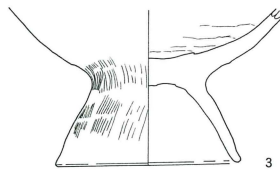
第27号住居跡



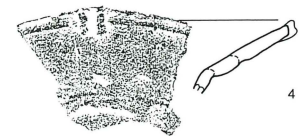
第44号住居跡



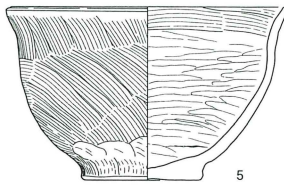
第76号住居跡



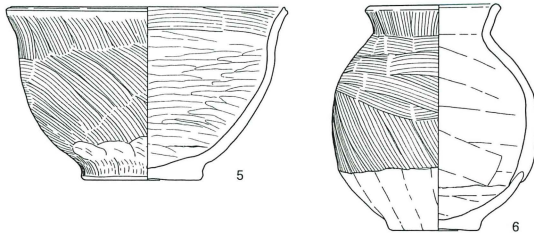
第99号住居跡



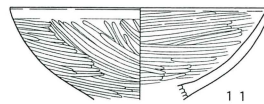
第95号住居跡



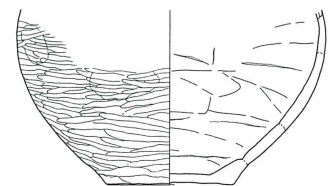
第113号住居跡



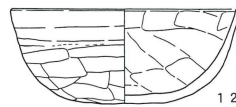
第114号住居跡



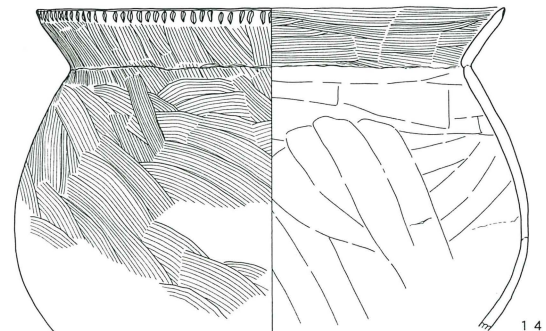
第Y173号住居跡



第139号住居跡

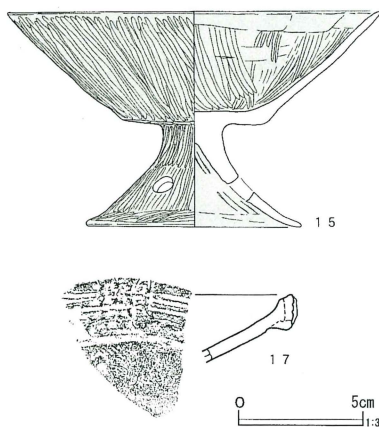


第Y256号住居跡

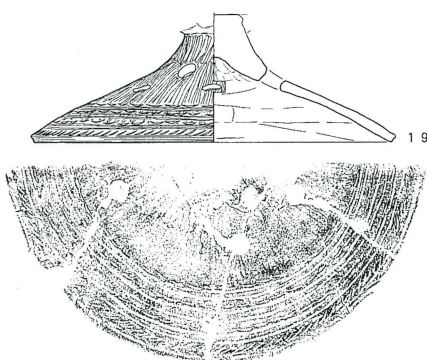


第350図 他の時期の遺構への混入遺物 (1)

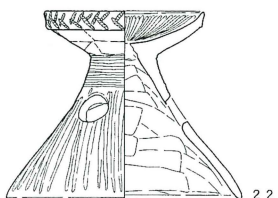
第Y259号住居跡



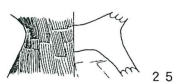
第Y269号住居跡



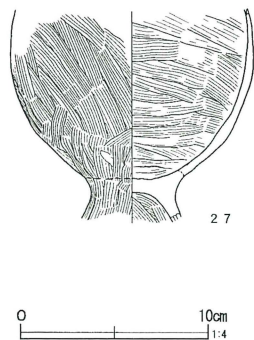
第Y293号住居跡



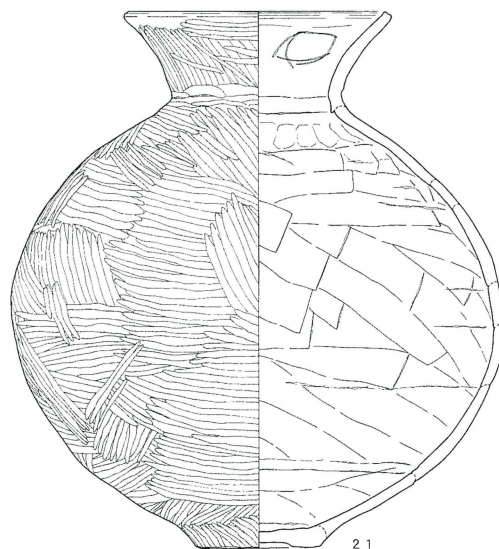
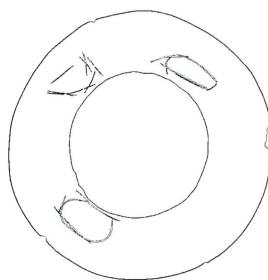
第Y306号住居跡



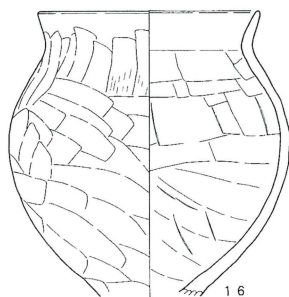
第Y408号住居跡



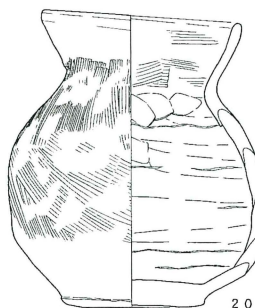
第Y264号住居跡



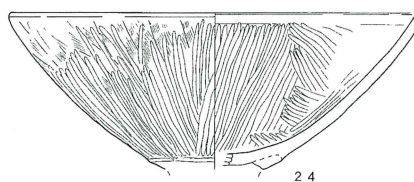
第Y303号住居跡



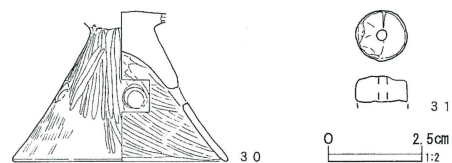
第Y305号住居跡



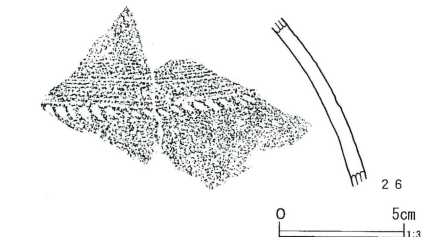
第Y304号住居跡



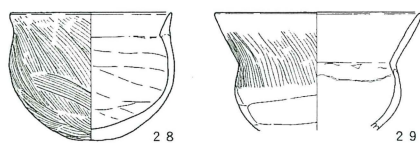
第Y359号住居跡



第Y334号住居跡



第Y417号住居跡



第351図 他の時期の遺構への混入遺物 (2)

ため図示し得ないものが多い。

古墳時代前期の遺物を混入していた他の時期の遺構は、弥生時代では住居跡12軒（第Y173・Y256・Y259・Y264・Y269・Y293・Y303・Y304・Y334・Y359・Y408・Y417号住居跡）・土壙1基（第Y790号土壙）・溝跡1条（第Y364号溝跡）、古代の遺構では住居跡8軒（第27・44・76・95・113・114・139・293号住居跡）・掘立柱建物跡2棟（第6・60号掘立柱建物跡）・土壙5基（第82・286・299・365・438号土壙）・井戸跡3井（第40・67・89号井戸跡）・溝跡16条（第50・87・125・126・128・148・184・198・200・206・228・266・282・319・343・386号溝跡）・性格不明遺構1基（第4号性格不明遺構）である。必然的ではあるが、面積の大きな遺構への混入率が高い。また、第225・266号溝跡、第Y241号土壙、第4号性格不明遺構からは、モノの種類も発見されている。

第350図2は、第44号住居跡に混入していた、壺の胴部上半の破片である。胎土には赤色粒・石英・雲母が含まれ、焼成は不良である。色調は明赤褐色を呈し、外面には赤彩が施されている。

第350図4は、第99号住居跡に混入していた壺の口縁部片である。端部には2本1単位の突起状の浮文が貼付されている。胎土には石英が含まれ、焼成は良好である。色調は灰白色を呈している。

第350図9・10は、第113号住居跡に混入していた遺物である。いずれも高坏もしくは器台の脚部片で、同一個体と思われる。外面の稜部には刺突文が施されている。いずれも透孔が確認でき、9では稜の上下で千鳥に配置されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙色を呈している。

第351図17は、第Y259号住居跡に混入していた壺の口縁部片である。垂下・拡張口縁部の外面には、3条の擬凹線文が施され、4本を一単位とする棒状浮文も貼付されている。口縁部内面には突帯状の稜

やハケ工具の刺突による鋸歯文はみられない。胎土には赤色粒・石英・白色粒が含まれ、焼成は良好である。色調は灰褐色を呈し、赤彩の痕跡は確認できない。

第351図19は、第Y269号住居跡に混入していた高坏である。裾部の外面には、2条一単位の沈線を挟んで、波状文・傾斜列文が施文されている。

第351図21は、第Y264号住居跡に混入していた壺である。口縁部内面には、円形を意識した線刻が3単位施されている。

第351図22は、第Y293号住居跡に混入していた器台である。受け部の口縁部外面には、鋸歯状のハケ工具による刺突文が巡っている。

第351図23は、第Y293号住居跡に混入していた砥石である。石材は凝灰岩である。約二分の一を欠損し、現存長6.6cm、幅1.6～3.6cm、厚さ1.2～3.4cm、残存重64.9gである。端面を除き、擦痕が明瞭に観察できる。

第351図26は、第Y334号住居跡に混入していた遺物である。壺の胴部上半の破片で、外面に横線文と斜線列文が施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい褐色を呈し、赤彩はみられない。

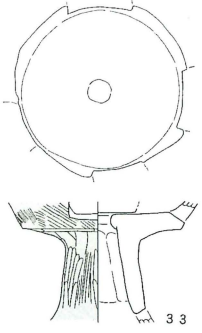
第351図31は、第Y359号住居跡に混入していた滑石製の白玉で、一部欠損する。直径1.4cm、孔径0.2cmで、現存する厚さ0.7cm、残存重1.8gである。

第352図33は、第6号掘立柱建物跡に混入していた器台である。口縁部には、三角形もしくは方形のスカシ孔4孔が穿たれている。

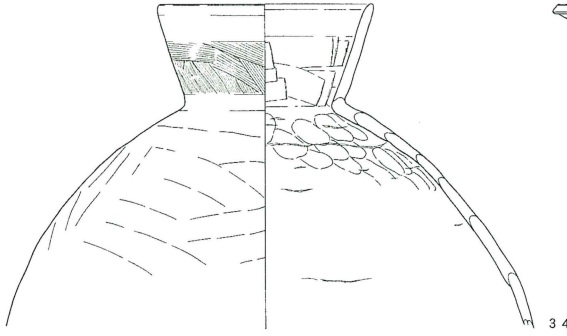
第352図36は、第299号土壙に混入していた壺である。口縁部には突帯が巡り、二重口縁を形成している。

第352図37は、第299号土壙に混入していた壺の胴部上半の破片である。外面には横線文と鋸歯文が施文されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調は灰黄褐色を呈し、赤彩はみられない。

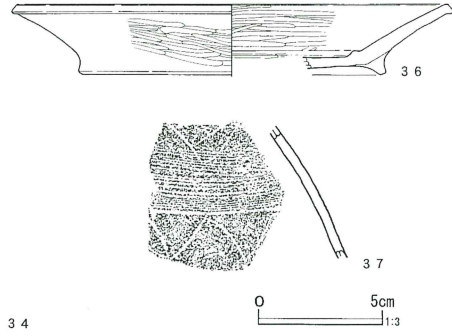
第6号掘立柱建物跡



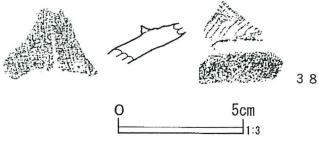
第82号土壙



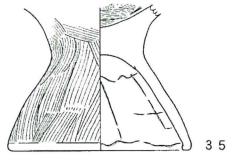
第299号土壙



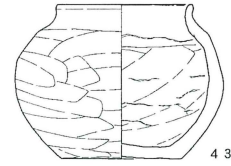
第60号掘立柱建物跡



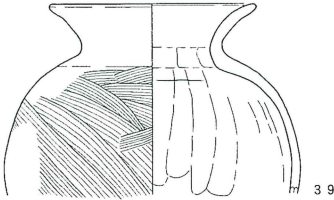
第Y790号土壙



第40号井戸跡



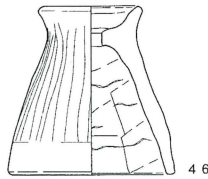
第286号土壙



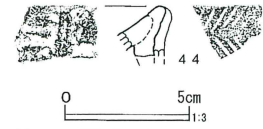
第365号土壙



第87号溝跡



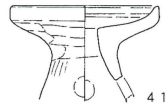
第67・89号井戸跡



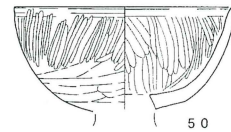
第50号溝跡



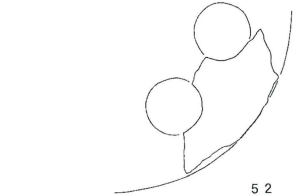
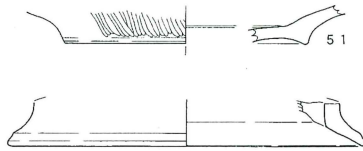
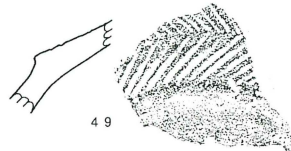
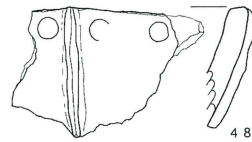
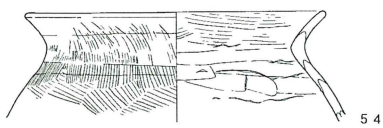
第438号土壙



第125号溝跡



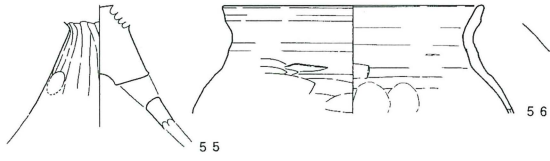
第126号溝跡



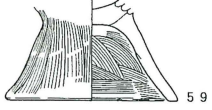
第352図 他の時期の遺構への混入遺物 (3)



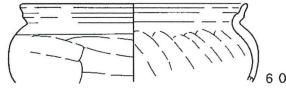
第128号溝跡



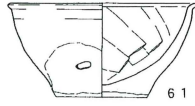
第148号溝跡



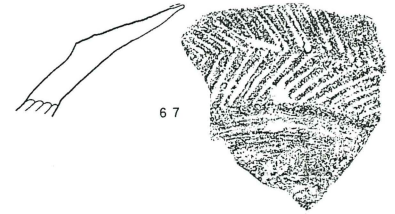
第184号溝跡



第198号溝跡



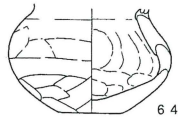
第200号溝跡



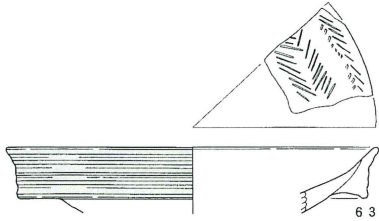
第206号溝跡



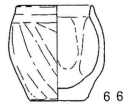
第266号溝跡



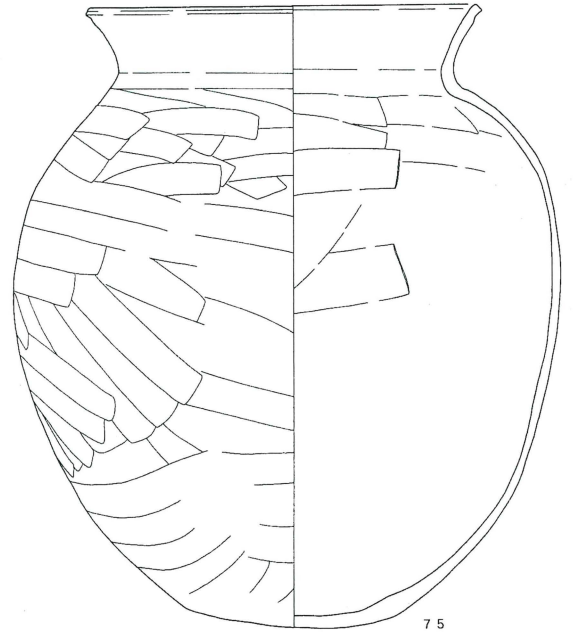
第228号溝跡



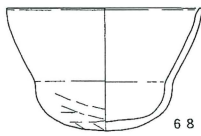
第282号溝跡



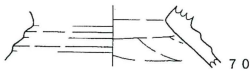
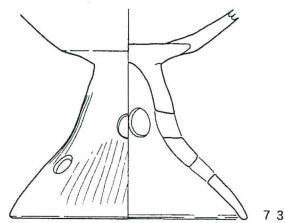
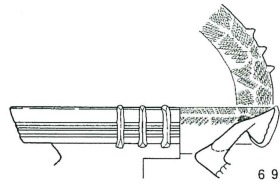
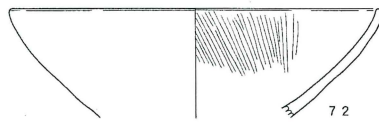
第319号溝跡



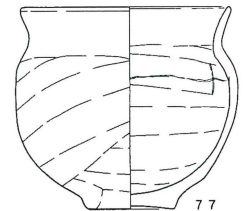
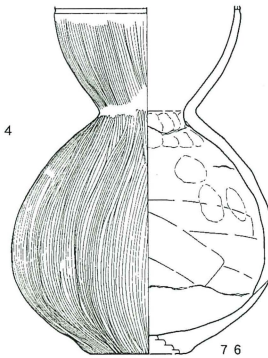
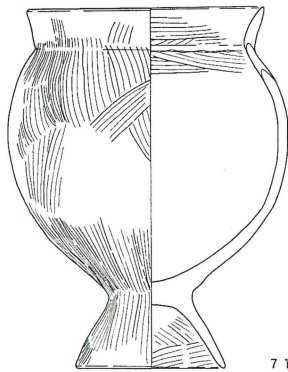
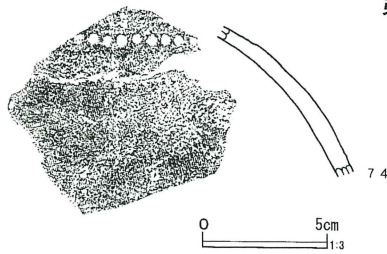
第343号溝跡



第386号溝跡

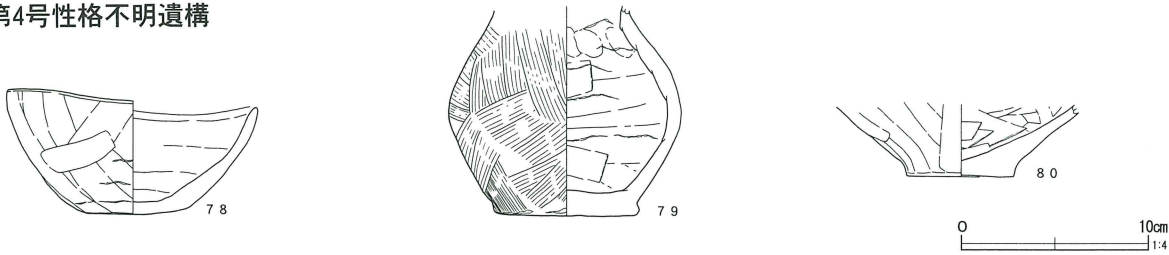


第Y364号溝跡



第353図 他の時期の遺構への混入遺物 (4)

第4号性格不明遺構



第354図 他の時期の遺構への混入遺物 (5)

第352図38は、第60号掘立柱建物跡柱掘形に混入していたパレス壺の口縁部片である。内面にはハケ工具の刺突による鋸歯文が施文されている。胎土には白色粒が含まれ、焼成は普通である。色調は明赤褐色を呈し、無文部には赤彩が施されている。

第352図44は、第67・89号井戸跡に混入していたパレス壺の口縁端部片である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文を施文後、棒状浮文が貼付され、赤彩が施されている。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯条に2段施文されている。胎土には雲母が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい赤褐色を呈している。

第352図47・48・49は、第87号溝跡に混入していた壺の口縁部片である。47・49はパレス壺である。47は、垂下・拡張口縁部の外面の擬凹線文と赤彩は確認できるが、他の施文は器面の風化によってきわめて不明瞭である。49は口縁端部を欠損している。外面にはハケ調整、内面にはハケ工具による鋸歯状の刺突文2段が施文され、無文部には赤彩が施されている。いずれも、胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい黄橙を呈している。48は、1本の棒状浮文が貼付され、その両脇には2個以上を一単位とする円形朱文が施されている。胎土には石英が含まれ、焼成は良好である。色調は明褐灰色を呈している。

第352図53は、第125号溝跡に混入していた壺の胴部上半の破片である。外面には横線文と鋸歯文が施文されている。胎土には赤色粒・石英が含まれ、焼成は普通である。色調は褐灰色を呈し、鋸歯文に

赤彩が施されている。

第353図58は、第128号溝跡に混入していた壺の胴部上半の破片である。外面にはハケ調整の後、横線文とハケ工具の刺突による斜線列文が施文されている。文様带上端には凸帯が巡る。胎土には赤色粒・石英・角閃石が含まれ、焼成は良好である。色調は橙色を呈し、無文部には赤彩が施されている。

第353図63は、第228号溝跡に混入していたパレス壺である。垂下・拡張口縁部の外面には、擬凹線文が施文され、赤彩がみられる。棒状浮文は欠損している。内面には、ハケ工具による刺突文が鋸歯状に4段施されている。

第353図67は、第200号溝跡に混入していたパレス壺の口縁部片である。外面端部は剥離し、ハケ調整と赤彩がわずかに認められる。内面にはハケ工具による刺突文が鋸歯状に2段施文され、無文部は赤彩されている。胎土には石英が含まれ、焼成は普通である。色調はにぶい橙色を呈している。

第353図69は、第343号溝跡に混入していた壺である。垂下・拡張口縁部の外面には擬凹線文が施され、3本を一単位とする棒状浮文が貼付されている。内面には、矢羽根状を意識した単節LRの縄文が2段施文されている。

第353図74は、第386号溝跡に混入していた壺の胴部上半の破片である。外面にはミガキ調整と、ヘラ工具の刺突による列点文が施文されている。胎土には赤色粒・石英・白色粒が含まれ、焼成は良好である。色調はにぶい黄橙色を呈し、赤彩が施されている。

第114表 その他の時期の遺構への混入遺物観察表 (第350~354図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	壺	( 6.8)	( 8.1)		B	B	にぶい黄橙	10	SJ27No15
3	台付甕		( 8.2)	9.5	BCEGI	B	にぶい赤褐	15	SJ76No3
5	鉢	15.0	9.1	6.4	ABI	B	にぶい橙	80	SJ95No3
6	小型壺	6.6	11.8	4.7	AB	A	浅黄橙	95	SJ95No5
7	甕	(10.0)	(13.0)		AB	B	灰褐	10	SJ95No2・4 口縁部内外面赤彩痕
8	甕	(20.4)	(20.3)		B	B	灰褐	35	SJ95
11	高坏	(13.8)	( 4.9)		BE	A	にぶい褐	20	SJ114No5 内面黒色
12	椀	(12.0)	5.0		AB	C	橙	60	SJ139No1 内面黒色 風化顕著
13	壺	( 9.2)	6.7		AB	B	灰褐	30	SJY173No1 外面に赤彩痕 底部木葉痕
14	甕	(25.0)	(17.0)		AB	C	にぶい橙	10	SJY256
15	高坏	(20.2)	11.4	11.4	ABF	B	にぶい橙	70	SJY259No12 円孔3 内外面赤彩
16	台付甕	(12.0)	(15.1)		E	A	灰褐	55	SJY259No11
18	台付甕		( 5.0)	7.6	AB	C	にぶい褐	10	SJY303 括れ部突帯上にキザミ全周
19	高坏		( 6.7)	17.6	AB	B	にぶい橙	60	SJY269No11 円孔3×3(三角配置×3) 沈線2+波状文×3+斜線列文
20	小型壺	(10.5)	15.6	7.7	A	B	にぶい黄橙	80	SJY305
21	壺	14.3	28.3	6.8	ABE	B	明赤褐	80	SJY264No15 口縁部内面に線刻3
22	器台	8.5	9.9	(12.6)	AB	B	にぶい橙	70	SJY293 円孔1確認 鋸歯状刺突文
24	高坏	(22.0)	( 8.2)		AE	B	にぶい橙	20	SJY304No2
25	台付甕		( 3.4)		BE	A	橙	5	SJY306
27	小型台付甕		(11.0)		B	B	にぶい黄橙	30	SJY408
28	小型鉢	8.6	6.8	2.0	AB	B	橙	100	SJY417No1
29	小型鉢	(10.9)	( 6.3)		AEG	C	にぶい橙	25	SJY417No2
30	高坏		( 7.9)	11.4	AB	B	褐灰	30	SJY359 円孔2×2
32	甕	16.0	(15.0)		BE	B	にぶい橙	30	SJY359
33	器台		( 6.3)		ACD	A	にぶい橙	30	SB6 脚部円孔4 受部三角or方孔4 外面赤彩
34	壺	(11.2)	(17.1)		ACE	A	にぶい橙	20	SK82
35	台付甕		( 7.6)	( 9.5)	BG	A	浅黄橙	10	SK82
36	壺	(22.9)	( 3.4)		ADE	A	にぶい褐	5	SK299
39	壺	(10.7)	(10.0)		ABE	B	にぶい黄橙	25	SK286
40	手握土器		( 2.3)	3.4	BE	B	にぶい黄橙	30	SK365
41	器台	( 7.7)	( 4.4)		ABDE	B	にぶい橙	35	SK438 円孔4
42	甕	11.8	15.7	7.2	EI	A	浅黄橙	90	SKY790 穿孔2×2
43	小型壺	( 7.2)	8.2	6.3	AEG	C	橙	85	SE40No2 底部外面に煤付着
45	台付甕	23.0	(32.0)		ABE	B	にぶい橙	80	SD50
46	器台	( 5.1)	8.9	( 8.4)	ABE	B	淡黄	75	SD87 成形時に台付甕から器台に変更
50	高坏	(11.5)	( 5.4)		E	A	にぶい黄橙	30	SD125
51	高坏		( 2.0)		BDEG	B	にぶい橙	5	SD125
52	高坏		( 2.5)	(18.8)	ABDG	A	淡黄	5	SD125 透孔(円形?)を2のみ確認
54	甕	(15.8)	( 5.8)		ABDE	A	橙	5	SD126 外面に煤付着
55	高坏		( 7.5)		ABE	B	灰黄褐	20	SD128 円孔3
56	甕	(13.8)	( 5.7)		DE	B	灰褐	5	SD128
57	壺				BEI	A	橙	5	SD128 内面赤彩
59	台付甕		( 5.3)	8.9	BDG	B	にぶい黄橙	5	SD148
60	小型甕	(11.8)	( 4.1)		ADE	B	にぶい橙	5	SD184
61	小型鉢	( 9.8)	( 4.9)		ADE	B	橙	60	SD198 体部下半に焼成後穿孔
62	壺				ADH	A	浅黄橙	5	SD206 内外面に赤彩痕
63	壺	(19.6)	( 3.5)		BEH	B	橙	5	SD228 風化・内面鋸歯文不明瞭 赤彩
64	小型壺		( 5.5)	3.3	ADE	A	浅黄橙	85	SD266
65	器台		( 7.9)	(10.2)	DE	A	にぶい黄橙	15	SD266 円孔(4)
66	ミニチュア	( 3.9)	5.0	2.8	AEG	C	にぶい橙	80	SD282
68	罎	(10.1)	6.5		ABEI	B	にぶい橙	70	SD343 風化・調整痕不明瞭
69	壺	(14.1)	(3.7)		DE	A	にぶい黄橙	5	SD386 棒状浮文3列 縄文施文 (下段:単節LR横+上段:単節LR縦)
70	壺				BE	A	橙	5	SD386
71	小型台付甕	12.4	19.0	7.8	ABE	B	橙	85	SD386
72	高坏	(19.6)	( 5.7)		AE	A	橙	15	SD386 風化・調整痕不明瞭
73	高坏		(11.1)	12.1	AE	B	橙	45	SD386 円孔:上列4+下列(2) 風化・調整痕不明瞭
75	甕	20.5	32.6	11.1	AEG	B	浅黄橙	75	SD319No1

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
76	小型壺		(18.3)	(5.0)	AEI	A	にぶい橙	80	SDY364No1・2
77	小型甕	11.0	10.6	4.5	BCD	B	にぶい橙	55	SDY364No3
78	小型鉢	13.2	6.7	5.3	DEG	B	明褐	80	SX4
79	小型壺		(11.1)	7.5	ABDE	A	にぶい黄橙	85	SX4
80	壺		( 3.8)	5.6	AE	A	にぶい橙	15	SX4

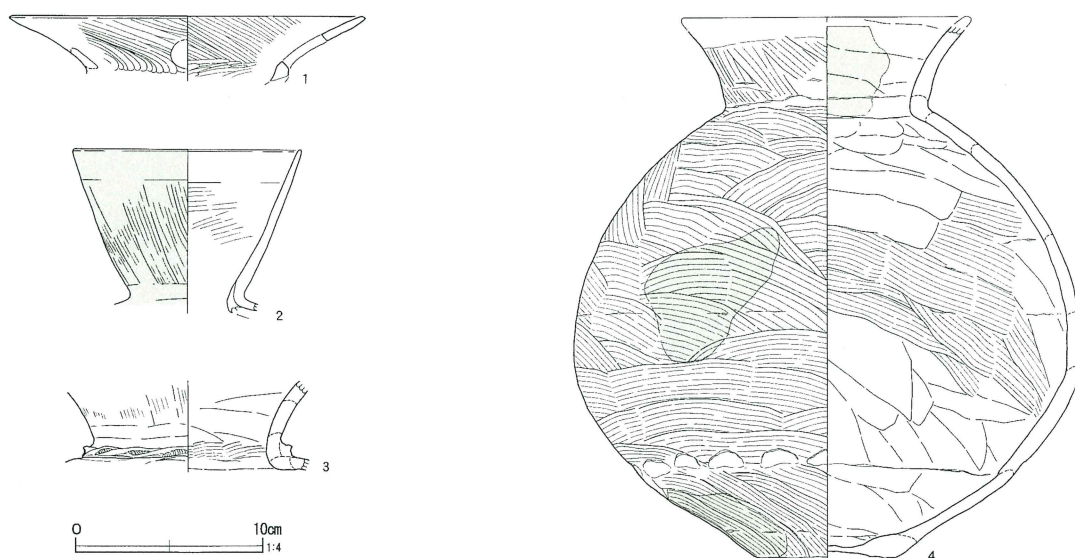
#### (4) 表採遺物

帰属する遺構やグリッドが不明な表面採集遺物を対象とする（第355図）。図化できたのは4点で、1は器台、他は壺である。また2は、試掘トレンチ内から出土している。ほかに、モモの種子1点も採集されている。

第355図1の器台は、口縁部に円形もしくは隅丸

三角形のスカン孔4孔程度が、穿たれているものと推定される。

第355図3は、壺の頸部付近の破片である。頸部に巡る突帯には、ハケ工具による刺突文が施されている。



第355図 表採遺物

第115表 表採遺物観察表（第355図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	器台	(18.5)	( 3.4)		E	A	灰白	10	スカン孔(円or三角)2のみ確認
2	壺	(12.0)	( 8.6)		ABD	B	にぶい黄橙	10	外面赤彩痕
3	壺		( 4.8)		B	B	にぶい黄橙	5	頸部凸帯にハケ工具による刺突文
4	壺		(28.0)	7.7	AB	B	にぶい黄橙	70	胴部外面・頸部内面に赤彩痕

## V 発掘調査の成果と課題

北島遺跡は、熊谷市南部を東流する荒川左岸域に形成された新荒川扇状地（熊谷扇状地）と妻沼低地が錯綜する地域に立地する。遺跡の周囲には、扇状地末端部に特有の湧水点や伏流水が発達した中小河川が流れ、既に埋没した河川が幾筋も存在する。これらの河川によって自然堤防が形成され、堤防上には天神遺跡・田谷遺跡・天神東遺跡・中条条里遺跡等の数多くの遺跡が営まれ、北島遺跡も含めた中条遺跡群が構成されている。

北島遺跡は、南北約1,200m、東西約1,650mにおよぶ広大な範囲に広がっている。本報告を含めて計22地点におよぶ発掘調査が断続的に続けられてきた。本報告が対象とする第19地点は、遺跡範囲の北東部に位置し、調査区西端・南端に検出された埋没河川に挟まれた自然堤防上に立地する。第19地点には、弥生時代中期の大規模集落跡・灌漑施設（堰跡・水路跡等）、古墳時代前期の大規模な集落跡・方形周溝墓群・はたけ跡、古墳時代後期の埴輪を樹立した古墳群、古代の官衙的施設を伴う集落跡、中・近世の遺構等が連綿と高い密度で構築が繰り返され、多量の伴出遺物も出土している。これらの遺構と遺物は、各時代ごとに生活面の高さが異なる4層の文化層から発見されている。多重文化層を形成した主原因は、洪水土壌の堆積と推定される。しかし、水害を被りながらもこの地点に集落が営み続けられてきた状況を、「この地点が居住に最も適していた」という自然地形的な立地条件だけでは説明できず、人為的な意図と、それを支えた経済的基盤の確率した状況が想起される。このように、発見された遺構・遺物の豊富な内容と、その背景までも加味すると、第19地点が各時代にわたって北島遺跡の中核的な位置を占めていたことを物語っている。

本報告では古墳時代前期を中心とした遺構と遺物を対象とした。これらは、主に第二・三遺構確認面から発見されているため、上層の古代以降の掘立柱

建物跡・井戸跡・溝跡や古墳跡等の掘削深度の深い遺構による攪乱が著しく、遺物の出土量も少ない。さらに、弥生時代中期に掘削された調査区を南北に縦走する灌漑用水路跡が古墳時代まで維持され（7世紀後半以降は小川となり、12世紀までには埋没して水田が営まれた）、調査区は東西に二分されている。そのため、竪穴住居跡・掘立柱建物跡等の居住施設や方形周溝墓・古墳等の墳墓、溝跡・井戸跡・土壇に至るまで、大きな影響を受けている。

### 住居跡

第19地点から発見された総数423軒の住居跡のうち、古墳時代前期を中心とする153軒（第193～345号住居跡）を本報告の対象とした。このなかには、既報告が対象としなかった、カマドが付設された第221・254・281号住居跡も含んでいる。

古墳時代前期の住居跡150軒の分布は、調査区を南北に縦断する弥生時代に掘削された水路跡（以下、調査区中央水路跡）によって東西に二分される。さらに、溝跡や谷跡・河川跡等の立地地形によって東側四群（第1～4群）・西側二群（第5・6群）の計六群に細分される。

#### ・第1群の住居跡

第1群の住居跡（第1住居群）は、調査区中央水路跡西側の北端部に分布する一群である（第49図）。第464号溝跡によって周囲を画され、住居跡の軒数は75軒を数える（第193～220・222～253・255～269号住居跡）。150軒のうち半数以上が、限定された第464号溝跡の区画内に集中する。にもかかわらず、住居跡の重複が一部に認められる程度に留まり、計画的な集落展開が推定される。

第1住居群の各住居跡のデータは、第116表に示した（註1）。

平面形態は、方形34軒・南北長軸長方形15軒・東西長軸長方形12軒・不明方形14軒に分類される。

第116表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第1群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備考	
			南北長	東西長	南北×東西									
193	D16	—	—	—	—	N-30.0°-W	—	△	—	—	—	×		
194	D15/E15	—	—	—	—	N-45.0°-W	—	△	—	1	—	○		
195	D16/D17/E16/E17	1	6.77	6.58	44.55	N-46.0°-W	1	◎	4/4	14	1	◎	東西4.5m以上	
196	E15/F15	3	3.12	—	<14.04>	N- 2.0°-W	3	×	2/4	4	—	◎		
197	E15/F15	3	2.41	3.53	8.51	N-45.0°-W	1	×	0	0	1	×		
198	E16/E17	1	3.82	3.99	15.24	N-51.0°-W	1	◎	4/4	6	1	◎		
199	E16/E17/F16/F17	3	5.19	6.18	32.07	N-35.0°-W	0	×	4/4	0	0	◎		
200	E17/E18	1	3.63	3.55	12.89	N-30.0°-W	1	×	4/4	1	0	◎		
201	F14/F15/G15	1	6.32	6.19	39.12	N-41.0°-W	1	○	4/4	8	0	◎		
202	F15/F16	3	5.36	6.54	35.05	N-32.0°-W	1	○	4/4	1	0	○		
203	F16	1	5.27	5.61	29.56	N-51.0°-W	0	×	0	0	0	◎		
204	F16	1	5.16	4.83	24.92	N-43.0°-W	1	◎	4/4	0	0	◎		
205	F16/F17	1	4.53	4.16	18.84	N-29.0°-W	1	○	4/4	2	0	○		
206	F16/F17/G17	1	4.23	4.17	17.64	N-22.0°-W	2	○	4/4	0	1	◎		
207	F17	3	2.46	3.14	7.72	N-47.0°-W	0	×	0	0	0	○		
208	F17/F18/G17/G18	2	3.70	3.09	11.43	N-31.5°-W	0	○	3/4	0	0	◎		
209	F18/G18	2	6.50	4.67	30.36	N-40.0°-W	0	◎	7/8	0	0	◎		
210	G13	—	—	—	—	N- 4.0°-W	—	—	—	—	—	×		
211	G14/H14	3	3.73	4.23	15.78	N-40.0°-W	—	×	0	1	0	◎		
212	G14/G15/H15	1	5.49	5.27	28.93	N- 9.0°-E	—	◎	4/4	7	0	○		
213A	G15/H15	1	5.53	5.17	28.59	N-29.0°-W	1	×	3/4	0	—	×		拡張後 拡張前
213B	G15/H15	1	5.06	5.17	26.16	N-29.0°-W (1)	◎	(3/4)	0	—	—	×		
214	G16	2	3.55	3.08	10.93	N- 3.0°-W	1	△	0	0	0	◎		
215	G18	2	5.41	4.38	23.70	N-35.0°-W	2	◎	4/4	0	0	◎		
216	G18/G19	2	4.78	3.50	16.73	N-32.0°-W	0	○	4/4	0	1	○		
217	G19/H19	2	5.23	4.58	23.95	N-29.0°-W	1	○	4/4	2	0	◎		
218	G19/H19	1	4.90	4.65	22.79	N-37.0°-W	1	△	4/4	0	1	◎		
219	H13/H14	1	3.54	3.95	13.98	N-15.0°-E	1	△	0	3	0	○		
220	H14	1	4.56	4.16	18.97	N-18.0°-E	1	△	0	3	1	◎		
222	G14/H14	—	—	—	—	N- 0.0°-W	—	×	4/4	0	—	○	南北4.5m以上×東西 4.5m以上	
223	G14/H14	1	5.20	5.41	28.13	N-38.0°-W	1	△	4/4	2	1	◎		
224	H14	—	—	—	—	N-12.0°-W	—	—	—	1	—	×	南北2.8m以上	
225	H15/I15	—	3.28	—	—	N-22.0°-W	—	—	—	—	—	×		
226	G16/H15/H16	2	7.15	6.18	44.19	N-46.0°-W	—	○	4/4	3	0	○		
227	H16/H17/I16	1	5.02	5.02	25.20	N-48.0°-W	1	◎	4/4	2	1	◎		
228	G17/H16/H17	1	4.49	4.37	19.62	N-40.0°-W	3	×	4/4	0	0	○		
229	H17	2	3.89	3.38	13.15	N-37.0°-W	0	○	0	1	1	◎		
230	G17/H17	—	—	3.90	—	N-36.0°-W	—	○	—	—	—	○		
231	H17/H18	1	5.50	5.98	32.89	N-40.0°-W	2	○	4/4	1	1	◎		
232	H17/H18/I17/I18	1	6.16	6.55	40.35	N- 4.0°-E	0	◎	4/4	1	0	◎		
233	H18/H19/I19	1	5.04	4.66	23.49	N-47.0°-W	1	◎	4/4	1	0	◎		
234	H19/H20	2	6.12	3.89	23.81	N-22.0°-W	1	○	4/4	1	1	○		
235	I13/I14	1	3.73	3.82	14.25	N-48.0°-W	0	○	4/4	4	1	◎		
236	I13/I14/J13/J14	2	4.45	3.85	17.13	N-37.0°-W	0	△	0	1	0	×		
237	I13/I14/J14	1	3.77	3.49	13.16	N-37.0°-W	2	○	0	3	0	×		
238	H14/I14	1	5.27	5.41	28.51	N-32.0°-W	1	○	4/4	10	0	◎		
239	I14	1	2.80	2.96	8.29	N-33.0°-W	2	×	0	1	1	◎		
240	I15/J15	1	4.46	5.18	23.10	N-43.0°-W	1	◎	4/4	0	0	◎		
241	I15/I16/J16	1	6.76	6.55	44.28	N-45.0°-W	3	◎	5/6	1	1	◎		
242	I16/I17/J16/J17	2	3.91	3.14	12.28	N-38.0°-W	0	◎	0	1	0	○		
243	I17/J17	3	3.43	5.43	18.62	N- 1.0°-E	1	×	3/6	3	0	○		
244	I17	1	4.38	4.58	20.06	N-46.0°-W	2	◎	4/4	0	1	◎		

番号	グリッド	形態	規 模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備 考
			南北長	東西長	南北×東西								
245	I17/I18	1	3.60	3.94	14.18	N-43.0°-W	0	◎	0	0	0	◎	
246A	H18/I18/I19	2	7.19	6.08	43.72	N-15.0°-W	1	×	4/4	0	1	◎	拡張後
246B	H18/I18/I19	2	5.85	4.70	27.50	N-15.0°-W	(1)	○	(4/4)	0	(1)	◎	拡張中
246C	H18/I18/I19	1	4.83	4.70	22.70	N-15.0°-W	(1)	○	(4/4)		(1)	◎	拡張前
247	I19/I20	1	-	4.71	<23.31>	N-17.0°-W	1	○	4/4	0	-	◎	南北4.95m以上
248	I13/J13	-	4.28	-	-	N-56.0°-W	0	△	0	0	-	×	
249	J13	-	5.80	-	-	N-40.0°-W	-	○	2/4	0	-	◎	
250	J13/J14/K13/K14	-	-	3.01	-	N-22.0°-W	-	△	-	-	-	◎	
251	J14	3	-	4.90	<30.38>	N-40.0°-W	3	○	3/4	3	-	◎	南北6.2m以上
252	J16	-	-	-	-	N-57.0°-W	-	-	-	-	-	◎	
253	J16	1	4.60	4.91	22.59	N-52.0°-W	3	○	4/4	3	0	◎	
255	K13/L13	-	-	-	-	N-36.0°-W	-	-	-	-	-	×	
256	K13/K14	3	3.92	5.26	20.62	N-64.0°-W	-	×	0	1	0	○	
257	K13/K14	2	4.49	3.84	17.24	N-19.0°-W	1	△	3/4	0	0	×	
258	K14	3	3.14	4.43	13.91	N-50.0°-W	0	×	0	6	0	◎	
259A	K15/L15	3	6.78	8.37	56.75	N-46.0°-W	1	◎	3/4	2	1	◎	拡張後
259B	K15/L15	1	6.78	7.51	50.92	N-46.0°-W	(1)	◎	3/4		1	◎	拡張前
260	J16/K16	2	3.14	2.70	8.48	N-33.0°-W	-	○	2/4	1	-	×	
261	K16/K17	3	3.47	5.27	18.29	N-49.0°-W	-	△	0	0	-	◎	
262	K16	-	-	-	-	N-39.0°-W	-	×	-	4	-	○	
263	L13	-	2.46	-	-	N-17.0°-W	-	○	-	-	-	×	
264	K14/L14	2	4.80	4.15	19.92	N-28.0°-W	1	△	4/4	7	0	○	
265	L15	1	4.65	4.52	21.02	N-36.0°-W	0	○	4/4	2	0	◎	
266	L15/M15	1	3.77	3.88	14.63	N-42.0°-W	-	△	3/4	3	-	×	
267	L15/L16	1	3.47	3.39	11.76	N-43.0°-W	3	◎	4/4	1	0	◎	
268	K16/L16	1	5.21	4.88	25.42	N-46.0°-W	-	○	4/4	1	-	◎	
269	L14/M13/M14	1	5.85	6.53	38.20	N-40.0°-W	-	△	2/4	0	-	◎	

拡張が認められる第213・246・259号住居跡は、拡張後の平面形態をカウントした。方形は第464号溝跡に囲まれた全面に広がり、南北長軸長方形は東半部、東西長軸長方形は北東部・南西部に分布する。

各平面形態の軒数比較から、方形の割合が極端に多いように見えるが、長方形の長軸方向を問わなければ15軒+12軒=27軒となる。方形5軒に対し、長方形4軒の割合となり、方形の優位性・長方形の特異性として捉えることはできない。

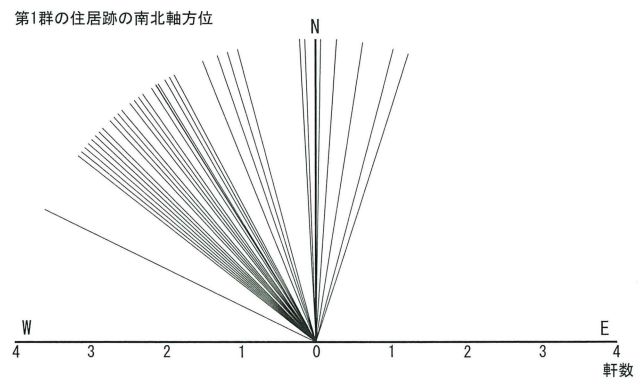
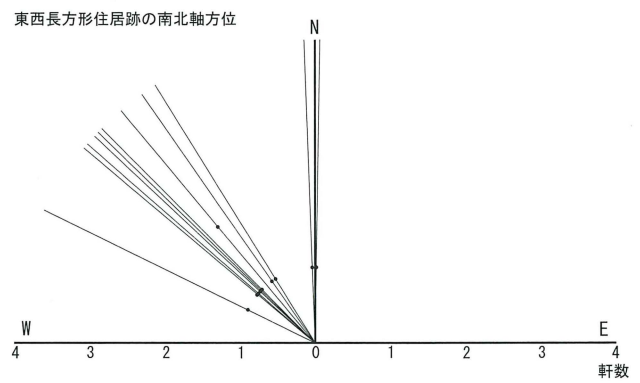
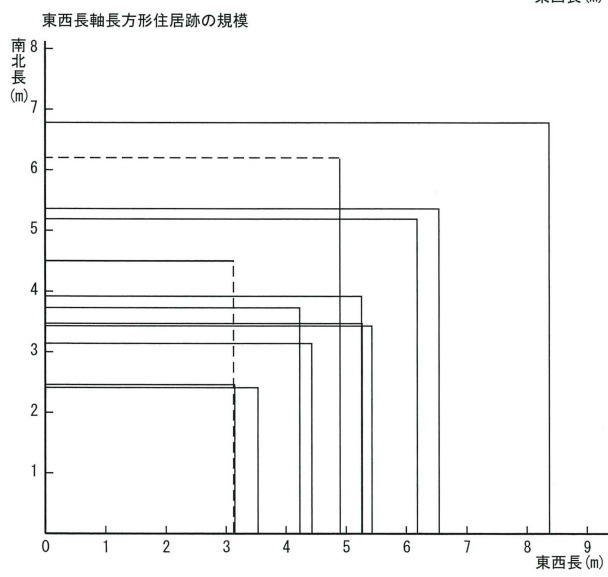
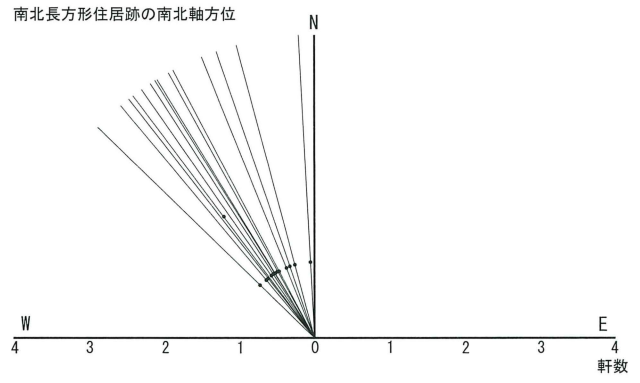
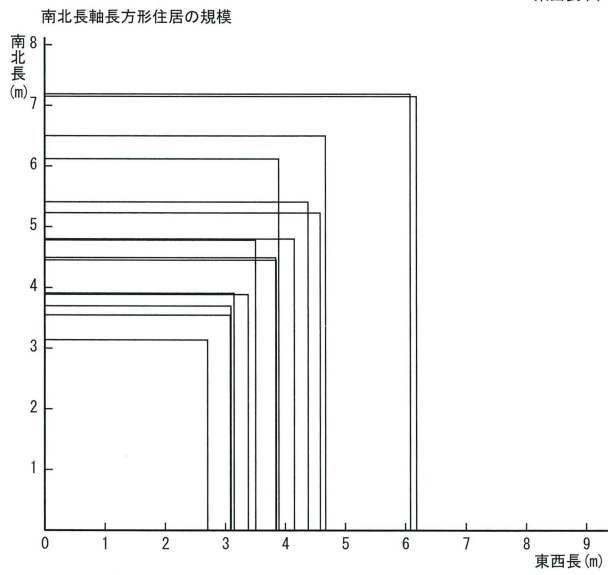
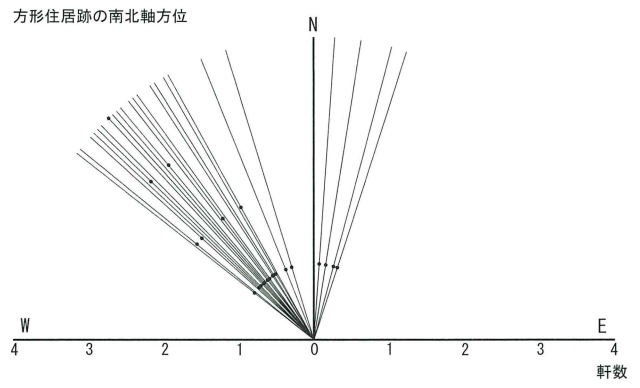
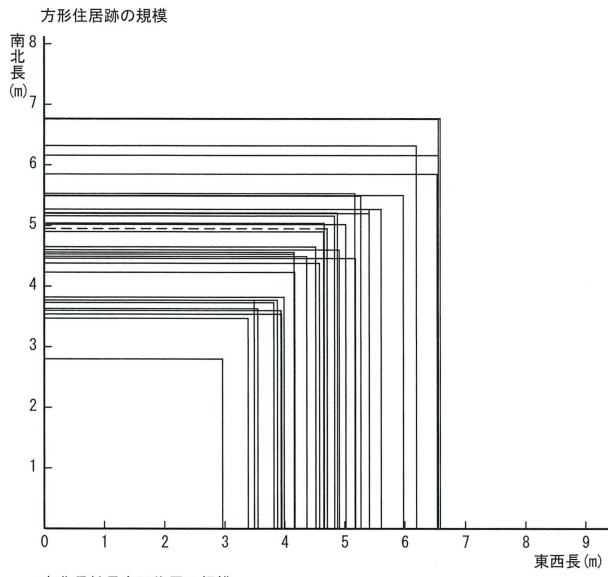
第1住居群の平面規模と南北軸の方位は、形態別に模式化した(第356図)。

平面規模は、一辺長と南北×東西積によって分類する。方形は、一辺4m未満・南北×東西積16未満9軒、一辺4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満20軒、一辺6m以上・南北×東西積36以上5軒に三分される。南北長軸長方形は、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満5軒、一辺平均4m以

上5m未満・南北×東西積16以上25未満7軒、一辺平均5m以上6m未満・南北×東西積25以上36未満1軒、一辺平均6m以上・南北×東西積36以上2軒に四分される。東西長軸長方形は、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満5軒、一辺平均4m以上5m未満・南北×東西積16以上25未満3軒、一辺平均5m以上6m未満・南北×東西積25以上36未満3軒、一辺平均6m以上・南北×東西積36以上1軒に四分される。

第1住居群の平均平面規模は、一辺4.63m・南北×東西積22.55となる。平面形態ごとでは、方形が一辺4.78m・南北×東西積23.79、南北長軸長方形が南北長4.95m・東西長4.03m・一辺平均4.49m・南北×東西積21.13、東西長軸長方形が南北長3.99m・東西長5.24m・一辺平均4.62m・南北×東西積22.73である。東西長軸長方形と南北長軸長方形の差は、他を遙かに凌駕する規模を有する東西長軸長方形の第259号住居跡の存在に起因する。第





第356図 第1群の住居跡の規模と南北軸方位

259号住居跡は、方形から東西長軸長方形に拡張された住居跡であるが、単純に、拡張されたが故に大規模な住居跡となったわけではなく、拡張前の方形規模も他と比較すると群を抜いた平面規模を有する。

平面規模の平均値から、方形→東西長軸長方形→南北長軸長方形の順に縮小するが、方形と長方形の差は一辺平均0.22m・南北×東西積平均1.86程度にすぎない。感覚的には建築物の一辺20cm程度・床面積2㎡未満の差を大きな差として認識することは難しい。また、それぞれの形態内にも規模の大小が存在することから、住居形態による規模格差は存在しないものと理解したい。

一方、規模の範囲数値枠は方形と長方形では異なるが、この点については、方形・南北長軸長方形・東西長軸長方形の対象数の違いに起因しているのかもしれない。その根拠としては、方形・長方形の平均規模の差の少なさと、方形・長方形ともに極端に規模の大きな住居跡と極端に規模の小さな住居跡が存在するという共通項を併せもつことにある。しかし、南北長軸長方形と東西長軸長方形の南北×東西積には、20代前半と30以上との間に歴然とした格差が認められる。一方、方形の南北×東西積30を境にした規模格差は少なく、一辺平均4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満の一つの数値範囲と理解した方が妥当である。そこで、南北長軸長方形と東西長軸長方形にも方形と同様の数値範囲を当てはめ、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満の小型住居跡、一辺平均4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満の中型住居跡、一辺平均6m以上・南北×東西積36以上の大型住居跡に分割する。

南北軸の方位は、方形がN-18°-E~N-4°-W(4軒)、N-17~22°-W(2軒)、N-29~33°-W(5軒)、N-36~38°-W(4軒)、N-40~48°-W(16軒)、N-51~52°-W(3軒)となる。南北長軸長方形は、N-3°-W(1軒)、N-15~22°-W(3軒)、

N-28~40°-W(10軒)、N-46°-W(1軒)である。東西長軸長方形は、N-1°-E~N-2°-W(2軒)、N-32~40°-W(4軒)、N-45~50°-W(5軒)、N-64°-W(1軒)となる。これに、不明方形のデータを加えると、N-18~15°-E(2軒)、N-9°-E~N-4°-W(7軒)、N-12~22°-W(9軒)、N-28~57°-W(56軒)、N-64°-W(1軒)に総括される。N-64°-Wは、東に90°回転させるとN-26°-Eとなり、N-18~15°-Eと近い数値を示す。また、N-18~15°-EとN-9°-E~N-4°-Wは、座標北付近から東側に振れる一群にまとめられる。これらの点を考慮に入れると、N-26°-E~N-4°-W(10軒)、N-12~22°-W(9軒)、N-28~57°-W(56軒)に整理される。

N-28~57°-Wの範囲には、全軒数の3/4が集中する。平面形態の内訳は、方形36軒・南北長軸長方形11軒・東西長軸長方形9軒で、住居跡形態による偏りはない。「N-28~57°-W」方向から、第1住居群の周囲を方形に圍繞する第464号溝跡の存在がクローズ・アップされる。第464号溝跡の各辺の方向をN-0~90°-Wの範囲内で表現すると、北辺N-56°-W、東辺N-42°-W、南辺・張出部N-56.5°-W、西辺N-27°-Wを指し、「N-28~57°-Wの範囲」と一致する。これは、南北軸がN-28~57°-Wを指す住居跡が、第464号溝跡を意識して構築されたことを示す。と同時に、第464号溝跡がこれらの住居跡と同時期に存在していたことも証明している。

N-12~22°-Wの範囲は、第464号溝跡とわずかに方向を違えるものの、南北軸を西側に偏らせているという点を拡大解釈すると、N-28~57°-Wの範囲の一群と同様の意義付けができる。蛇足ではあるが、わずかに彎曲する第464号溝跡の方向が反映されているのかもしれない。総数9軒と少ないが、1°あたり0.9軒という値を示す。この一群は

方形6軒・南北長軸長方形3軒で、東西長軸長方形が1軒も構築されていない点は注目される。

一方、座標北付近から東側に振れるN-26°-E～N-4°-Wの範囲は、比較的小規模なもので占められ、総数10軒・1°あたり0.3軒という非主流の一群である。

第1住居群では、限定された範囲のなかに75軒も密集しているにもかかわらず、重複率がきわめて低い。重複例も、周囲を方形に圍繞する第464号溝跡を意識した住居跡と、座標北付近から東側に振れる住居跡との重複が主体である。軸を揃えた重複も、コーナー付近や一辺が接する程度に概ね限定される。また、平面形態・規模・南北軸方位には相關関係や規則性は存在しないが、それぞれの要素には共通性の高さがみられる。さらに、平面形態による分

布傾向の違いも確認されている。これらの点から、第1住居群の集落展開は、きわめて高い計画性に基づいて行われていたことが想定される。

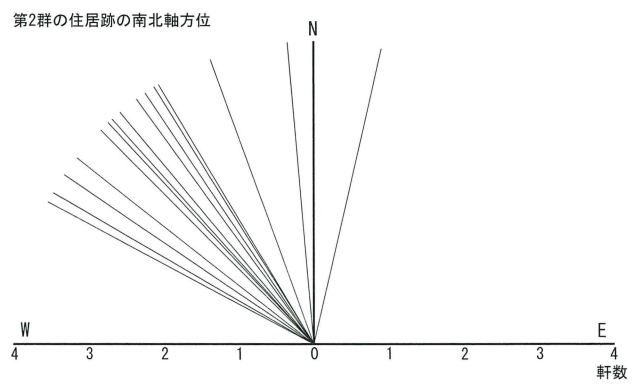
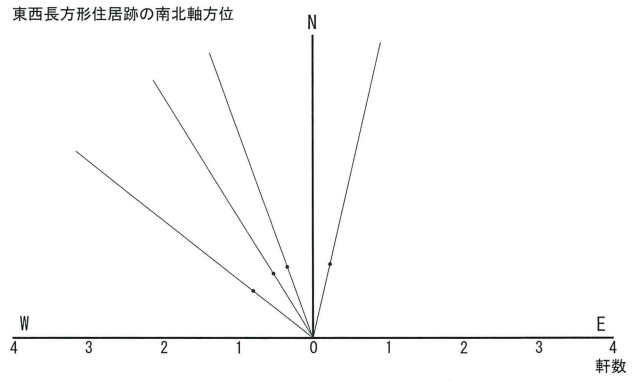
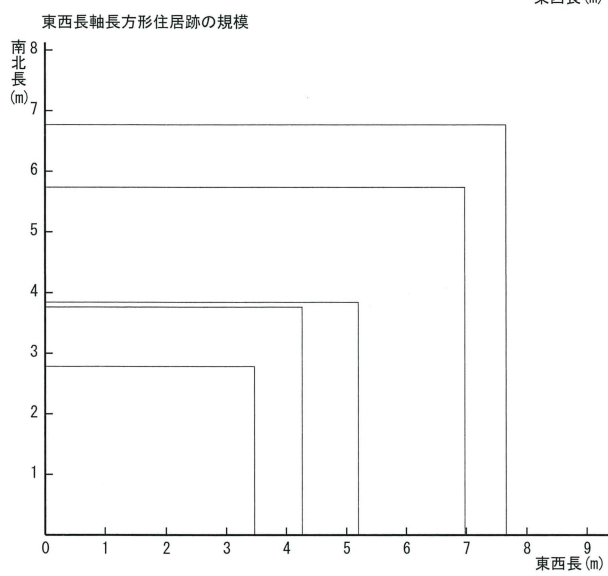
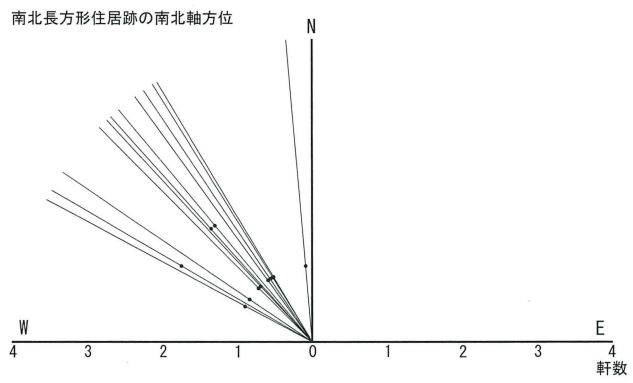
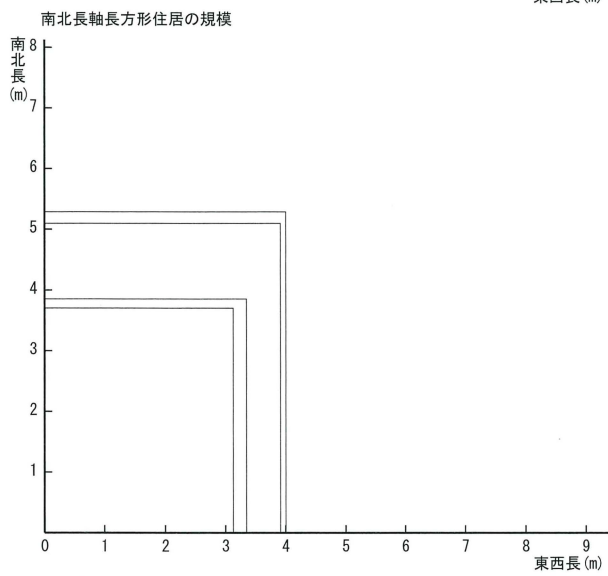
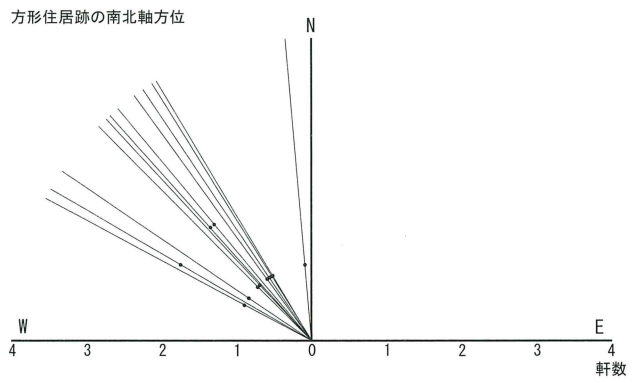
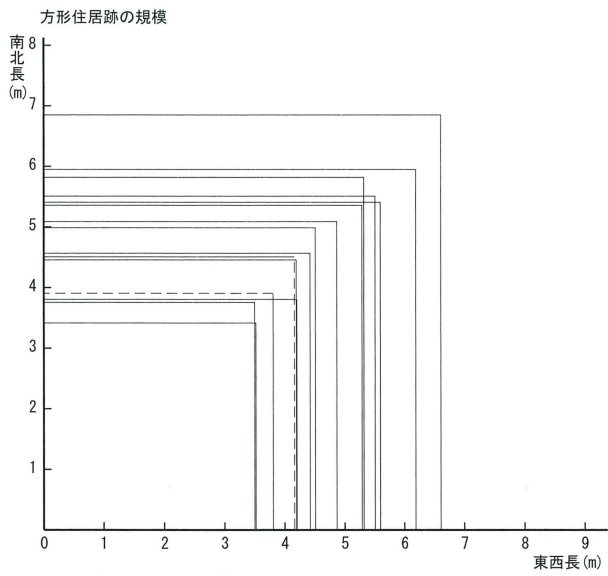
・第2群の住居跡

第2群の住居跡（第2住居群）は、調査区中央水路跡の中央部西側に位置する一群である（第166図）。分布範囲は、第1住居群を圍繞する第464号溝跡と水路跡から西側に張り出した谷部に挟まれた区域にあたる。第19地点西側の第12地点の北半部で検出された集落へと広がり、第12地点では、古墳時代前半期の住居跡が4軒発見されている。

第2住居群の軒数は28軒（第270～280・282～298号住居跡）を数え、ゆとりをもった配置がされている。東半部は分布密度が高く、堅穴の周囲に溝が巡る第279号住居跡を中心に展開する。このよう

第117表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第2群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規 模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備 考
			南北長	東西長	南北×東西								
270	L18/L19/M18/M19	3	6.76	7.65	51.71	N-30.0°-W	3	◎	4/4	0	0	◎	
271	L20	3	2.78	3.46	9.62	N-44.0°-W	0	◎	0	2	1	◎	
272	L20/M20	-	-	-	-	N-24.0°-W	0	×	4/4	0	0	○	
273	K21/L21	1	5.40	5.59	30.19	N-40.0°-W	0	◎	4/4	1	0	◎	
274A	L21/L22	3	3.84	5.19	19.93	N-14.0°-W	0	×		2	0	◎	拡張後
274B	L21/L22	2	3.84	3.34	12.83	N-14.0°-W	0	×			0	◎	拡張前
275	M13/N13	-	-	-	-	N-29.0°-W	-	×	1/4	1	-	◎	南北5.5m以上
276	M17/N17	1	3.75	3.49	13.09	N-45.0°-W	1	△	0	6	1	◎	
277	M18/M19/N18/N19	1	6.84	6.60	45.14	N-42.0°-W	0	×	0	10	0	◎	
278	M20	3	5.73	6.97	39.94	N-26.0°-W	3	◎	4/4	1	0	◎	
279	L20/L21/L22/M20/ M21/M22	1	5.94	6.18	36.71	N-62.0°-W	1	○	5/6		0	◎	周溝
280	M22/M23	1	4.56	4.42	20.16	N-34.0°-W	1	○	-	-	-	○	
282	N13/N14	1	5.35	5.28	28.25	N-43.0°-W	0	△	3/4	5	0	○	
283	N14/15	2	5.09	3.91	19.90	N-32.0°-W	1	○	-	-	-	×	
284	N17/O17	1	3.80	4.20	15.96	N-32.0°-W	-	◎	4/4	1	-	◎	
285	N19	2	3.85	3.34	12.86	N-52.0°-W	1	◎	4/4	1	0	◎	
286	M20/N20	1	5.81	5.31	30.85	N-56.0°-W	1	×	3/4	0	0	◎	
287	N22	2	3.70	3.12	11.54	N-13.0°-E	1	△	0	1	0	◎	
288	N22/N23	1	5.08	4.86	24.69	N-60.0°-W	1	×	-	2	-	◎	
289	N15/O15	-	-	-	-	N-36.0°-W	-	○	1/4	-	-	○	南北4.0m前後
290	O20	-	-	-	-	N- °-W	1	-	-	-	-	○	
291	O21/O22	1	-	4.16	<18.72>	N-60.0°-W	-	○	0	4	-	◎	南北4.5m前後
292	O23/O24	1	4.45	4.19	18.65	N-42.0°-W	1	◎	4/4	0	0	◎	
293	P13/P14/Q13/Q14	1	4.98	4.51	22.46	N- 5.0°-W	2	○	4/4	7	1	◎	
294	P15/P16	2	5.28	4.00	21.12	N-20.0°-W	-	○	0	5	-	×	
295	P19	1	3.41	3.51	11.97	N-31.0°-W	2	◎	0	3	1	◎	
296	O20/O21/P20/P21	1	5.50	5.50	30.25	N-40.0°-W	1	◎	4/4	1	0	◎	
297	Q15/Q16	3	3.76	4.26	16.02	N-24.0°-W	1	×	2/4	7	0	◎	
298	R16	1	3.90	-	<14.82>	N-36.0°-W	1	×	0	3	-	◎	東西3.8m前後



第357図 第2群の住居跡の規模と南北軸方位

な住居跡は、近年、低地部に立地する遺跡からの発見例が増えている。重複は、カマドが付設された第281号住居跡と第282号住居跡との重複例があるほかは、第279号住居跡の周溝との重複に限られている。

第2住居群の各住居跡のデータは、第117表に示した。

平面形態は、方形15軒・南北長軸長方形4軒・東西長軸長方形5軒・不明方形4軒に分類される。南北長軸から東西長軸の長方形に拡張された第274号住居跡は、拡張後の平面形態をカウントした。各平面形態による分布傾向には特徴がみられ、方形が区域全面、南北長軸長方形が西半部、東西長軸長方形が東半部に限定される。

方形15軒に対し、長方形は5軒+4軒=9軒となり、割合は5:3となる。第1住居群よりも方形の基本性が高い。

第2住居群の平面規模と南北軸の方位は、形態別に模式化した(第357図)。

平面規模は、方形が一辺4m未満・南北×東西積16未満の小型住居跡4軒、一辺4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満の中型住居跡9軒、一辺6m以上・南北×東西積36以上の大型住居跡2軒となる。南北長軸長方形は、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満の小型住居跡2軒と、一辺平均4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満の中型住居跡2軒に大別される。東西長軸長方形は、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満の小型住居跡1軒、一辺平均4m以上6m未満・南北×東西積16以上36未満の中型住居跡2軒、一辺平均6m以上・南北×東西積36以上の大型住居跡2軒に大別される。しかし、中型住居跡は一辺平均4.26m・南北×東西平均積17.98となり、小型住居跡よりもわずかに大きい程度である。これに対し、大型住居跡は南北×東西積比2.22~2.88倍となり、小・中型住居跡と大型住居跡という平面規模の二極化がみられる。

南北軸の方位は、方形がN-5°-W(1軒)、

N-31~36°-W(4軒)、N-40~45°-W(6軒)、N-56~62°-W(4軒)に4分割される。南北長軸長方形は、N-13°-E、N-20°-W、N-32°-W、N-52°-Wと分散する。東西長軸長方形は、N-14°-W(1軒)、N-24~30°-W(3軒)、N-44°-W(1軒)に三分できる。これに不明方形のデータを加えると、N-13°-E~N-14°-W(3軒)、N-20~45°-W(19軒)、N-56~62°-W(5軒)と、不明1軒の3グループに総括できる。各範囲ごとの平面形態の内訳は、N-13°-E~N-14°-Wが方形・南北長軸長方形・東西長軸長方形それぞれ1軒、西側に傾いたN-20~45°-Wが方形13軒・南北長軸長方形2軒・東西長軸長方形4軒、N-56~62°-Wが方形4軒・南北長軸長方形1軒・東西長軸長方形0軒となる。

住居跡の南北軸方向は、N-20~45°-Wの範囲に全軒数の2/3が集中する。N-20~45°-Wの方向から、第2住居群の東側を画する調査区中央水路跡の走向方位が西側に傾いていることが注目される。水路跡の方が若干北側によっているが、よく近似した方向を示している。また第2住居群の北側を画する第464号溝跡や水路跡から西側に張り出した谷部とも、ほぼ方向を一致させている。

一方、大きく西側に偏ったN-56~62°-Wの住居跡は、第2住居群の東側に分布する住居跡に限定される。この一群には、周溝が巡る第279号住居跡が含まれる。直感的には、第279号住居跡は周溝という付属施設とともに平面規模も大きいことから、第2住居群の中心的存在であると想定される。にもかかわらず、南北軸を客体的な方向へ向けていることは、第2住居群のなかでの位置付けを吟味する必要がある。

さらに、南北軸が座標北付近から東側に振れるN-13°-E~N-14°-Wの範囲は、周囲の水路跡・谷・第464号溝跡と方向を違える異様な一群である。軒数が少なく、規模も比較的小さいことか

第118表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第3群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備考
			南北長	東西長	南北×東西								
299	S21	1	4.70	4.44	20.87	N-60.0°-W	1	×	4/4	0	1	◎	掘形 南北5.5m前後 南北4.6m前後
329	Q24/Q25/R24/R25	1	5.64	5.58	31.47	N-53.0°-W	0	◎	4/4	0	1	○	
330	R23/S23	1	4.00	4.18	16.72	N-52.0°-W	1	◎	4/4	0	1	◎	
331	S24	1	3.60	3.84	13.82	N-39.0°-W	0	×	0	4	1	◎	
332	R25/S24/S25	1	—	6.08	<33.44>	N-40.0°-W	0	○	4/4	5	1	◎	
333	S25	2	3.98	3.40	13.53	N-44.0°-W	—	×	0	0	—	○	
334	S26	1	—	5.86	<26.96>	N-32.0°-W	1	△	4/4	0	0	○	
335	T24/T25/U24	1	5.46	5.95	32.49	N-29.0°-W	1	×	0	0	0	◎	
336	T27	1	6.90	6.68	46.09	N-29.0°-W	3	×	2/4	0	1	◎	
337	U27	1	5.62	5.40	30.35	N-38.0°-W	0	○	4/4	0	0	◎	
338	U28/U29	2	3.52	2.80	9.86	N-21.0°-W	0	◎	0	0	1	◎	
339	U27/V27/V28	2	7.30	6.56	47.89	N-25.0°-W	1	◎	4/4	1	1	◎	
340	V29/W29	1	5.85	5.40	31.59	N-43.0°-W	2	△	4/4	1	1	◎	
341	W25/W26	1	3.92	4.26	16.70	N-26.0°-W	0	×	0	0	1	◎	
342	V26/W26	2	4.82	3.16	15.23	N-37.0°-W	1	×	—	0	1	○	
343	V28/V29/W29/W28	3	4.14	4.64	19.21	N-34.0°-W	0	×	—	0	0	◎	
344	X23/X24	1	5.72	5.48	31.35	N-62.0°-W	—	○	4/4	1	2	◎	
345	X25	2	3.30	2.90	9.57	N-34.0°-W	—	△	0	0	—	×	

ら、第1住居群と同様に、非主流の一群といえる。但し、3軒に方形・南北長軸長方形・東西長軸長方形の各平面形態が揃っている点は、注目される。

少ない軒数と密集度の低い状況において、住居跡の特徴を分類することは難しい。水路跡・谷跡といった地形を意識した方向性と比較的規模格差が少ないことから、集落展開の計画性を窺うことができる。その一方で、周溝が巡る第279号住居跡の存在や東西長軸長方形住居跡には小・中型住居跡と大型住居跡という平面規模の二極化がみられる点など、相反する要素も含んでいる。

### ・第3群の住居跡

第3群の住居跡（第3住居群）は、調査区中央水路跡西側の南部に分布する一群である（第204図）。分布範囲は、水路跡から西側に張り出した谷部南側の区域で、調査区の南東部に位置する。住居跡の軒数は18軒を数える（第299・329～345号住居跡）。

第3住居群もゆとりをもった配置がされ、第299・329～335号住居跡の北群と、第336～345号住居跡の南群にまとまる。重複は、第332号住居跡と第333号住居跡の1例のみである。

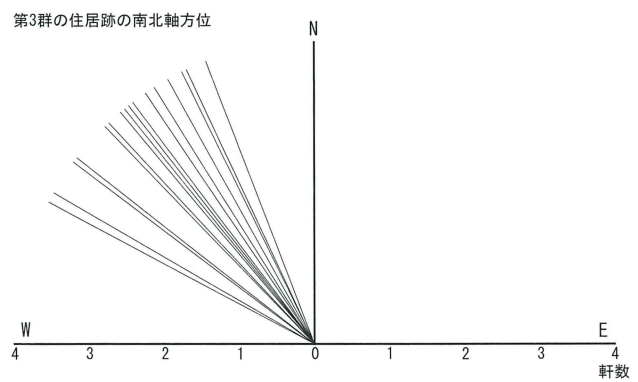
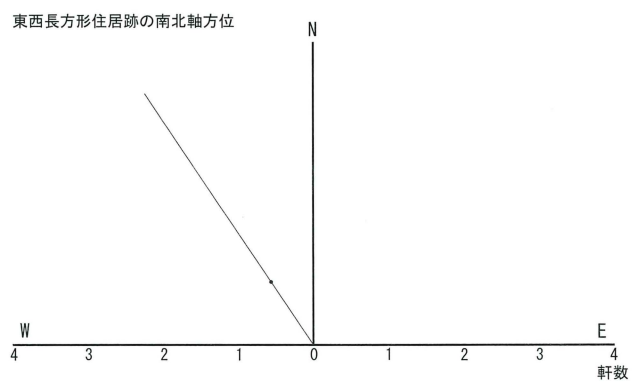
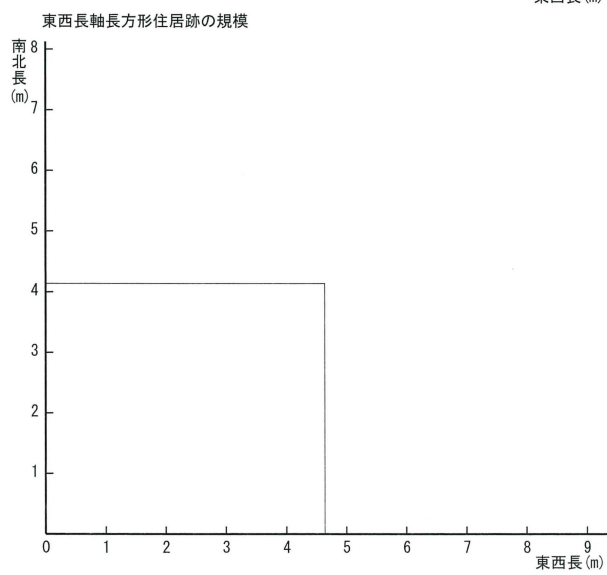
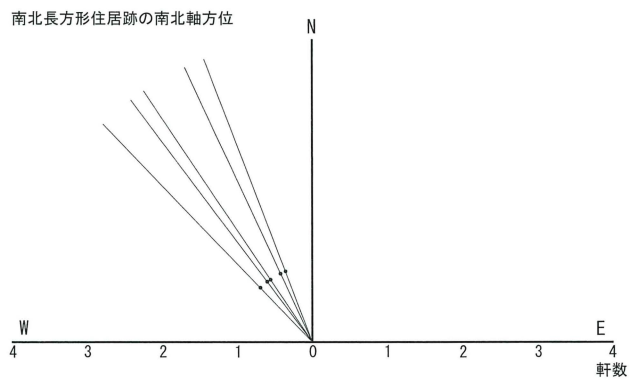
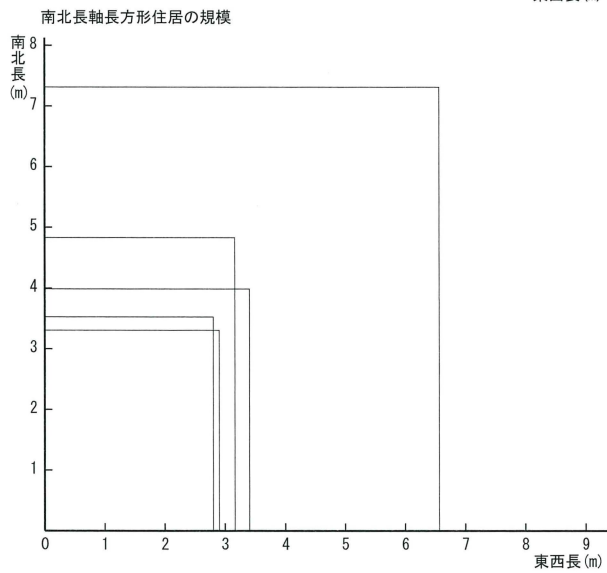
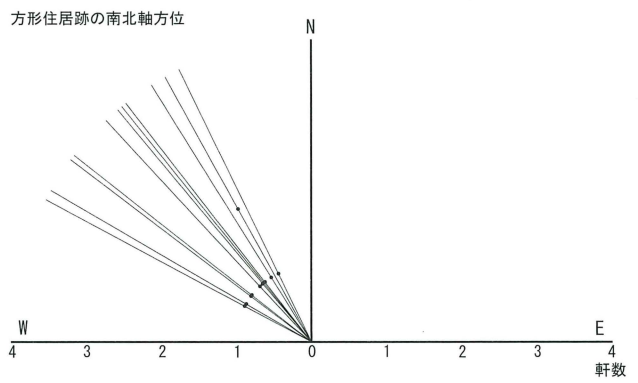
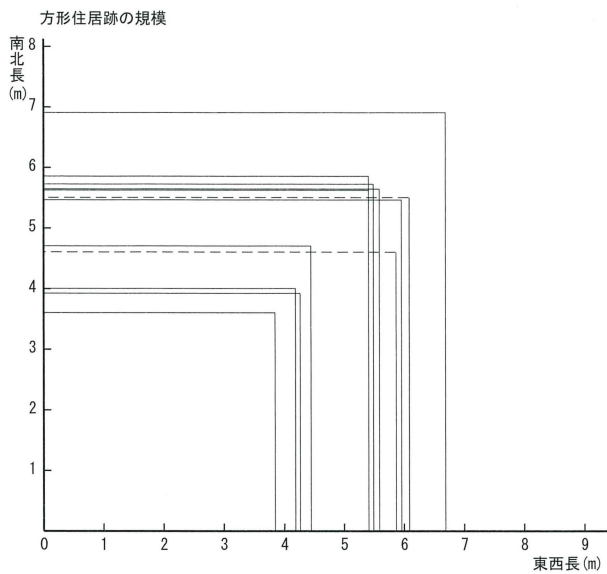
第3住居群の各住居跡のデータは、第118表に示した。

平面形態は、方形12軒・南北長軸長方形5軒（27.8%）、東西長軸長方形1軒（5.6%）に分類される。各平面形態による分布傾向には特徴がみられる。方形は全面に広がり、特に住居群の北側では第332号住居跡と重複する第333号住居跡を除くすべてが方形で占められている。一方、南北長軸長方形と東西長軸長方形は南側に限定的に分布する。

方形12軒に対し長方形5軒+1軒=6軒で、割合は2：1となる。第1・2住居群と比べると、方形の基本性が高いが、南群に限定すると、方形と長方形は同数で、第3住居群全体の様相とは異なる。

第3住居群の平面規模と南北軸の方位は、形態別に模式化した（第358図）。

平面規模は、方形が一辺5m未満・南北×東西積25未満（4軒）、一辺5m以上6m未満・南北×東西積25以上36未満（7軒）、一辺6m以上・南北×東西積36以上（1軒）に大別される。第1・2住居群では一辺の長さ4mを境としたが、第3住居群では5m未満・以上が境界とされる。南北長軸長方形には、大小二極化が認められる。最大規模の第339号住居跡は南北長7.30m・東西長6.56m・南北×東西積47.89を有するが、残る4軒の住居跡は、南北長3.30～4.82m・東西長2.80～3.40m・南北×東西



第358図 第3群の住居跡の規模と南北軸方位

積9.57～15.23と小型の住居跡である。このような状況は、第2住居群の東西長軸長方形でもみられたが、第3住居群南北長軸長方形では規模格差が格段に大きい。東西長軸長方形の第343号住居跡は、南北長4.14m・東西長4.64m・南北×東西積19.21で、方形の分類に従えば、一辺5m未満・南北×東西積25未満の小型住居跡に該当する。

このように、第3住居群の平面規模には、第1・2住居群とは異なる様相がみられる。方形・南北長軸長方形の大型住居跡に注目すると、これらは一辺平均が7m弱あり、一辺5m以上6m未満の中型住居跡と比較すると、遙かに凌駕する規模を有する。ここに、南北長軸長方形に如実に表れた、平面規模の二極化が確認される。

南北軸の方位は、方形がN-26～32°-W(4軒)、N-38～43°-W(4軒)、N-52～53°-W(2軒)、N-60～62°-W(2軒)に分割される。南北長軸長方形は、N-21～25°-W(2軒)、N-34～37°-W(2軒)、N-44°-W(1軒)に分散する。東西長軸長方形は、N-34°-Wを測る。これらを統合すると、N-21～44°-W(14軒)、N-52～62°-W(4軒)に分割され、座標北付近から東側に振れる住居跡は存在しない。

N-21～44°-Wの範囲に8割弱の住居跡が包括されていることは、角度幅の大きさから当然の結果でもある。しかし、この範囲数値は第2住居群の2/3が集中した角度範囲とほぼ一致する。このことから、第3住居群も第2住居群と同様に、基本的には調査区中央水路跡やこの水路跡から張り出した谷部の方向を意識して、住居跡が構築されていることがわかる。また、2軒の大型住居跡もこの範囲に

含まれ、住居群の中心的な存在と推定される周溝が巡る住居跡がこの範囲に含まれていなかった第2住居群とは、異なる要素もみられる。

一方、N-52～53°-WとN-60～62°-Wの範囲数値は、やはり第2住居群において大きく西側に偏った一群とした数値とほぼ一致する。第3住居群では、特に、この数値範囲に含まれる住居跡の分布が注目される。第299・330・329号住居跡は第3住居群分布域の北辺に並び、第344号住居跡は第3住居群分布域の南西端に位置し、住居群の辺地に配置されている。

改めて、第3住居群を総括すると、平面形態と平面規模の相関性がみられる。長方形は小型住居跡にほぼ限定され、規模格差の大きい大型住居跡と中・小型住居跡の二極化が認められる。また、南北軸の方向を違える中・小型住居跡は辺地に配置されている。このような状況から、群内に二重構造的な存在が垣間見られる。そして、重複率の小ささも加味されて、集落展開の高い計画性を窺うことができる。

#### ・第4群の住居跡

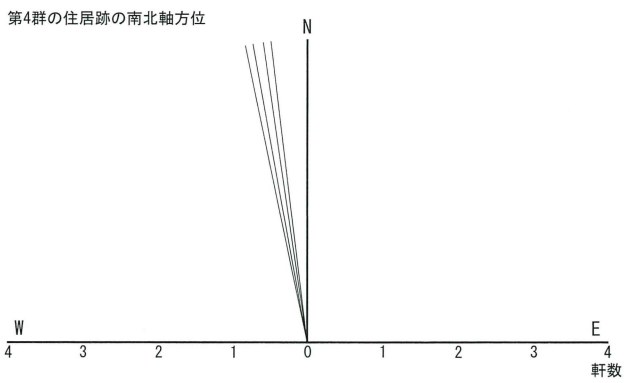
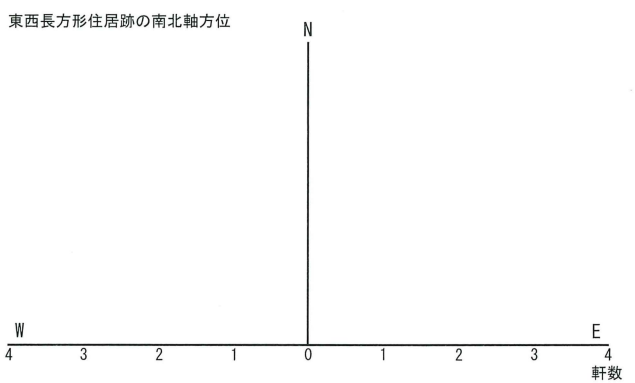
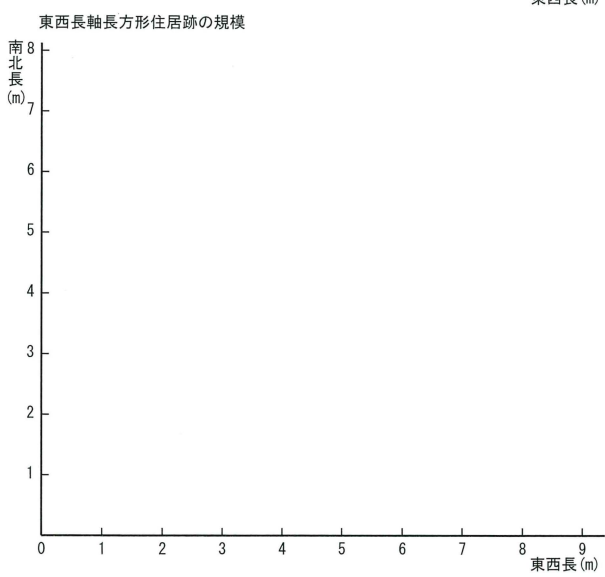
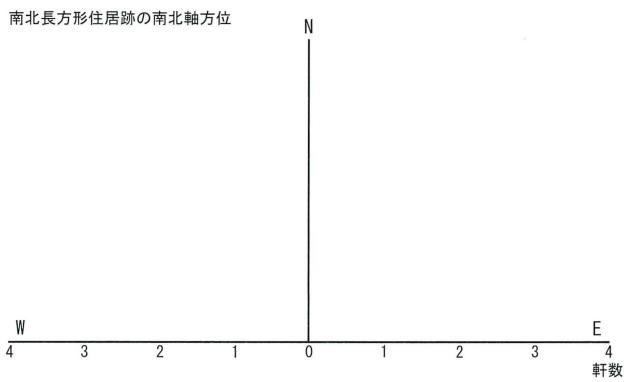
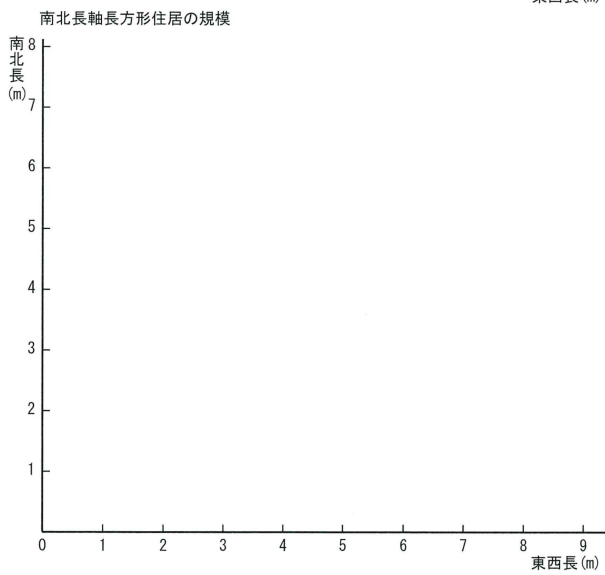
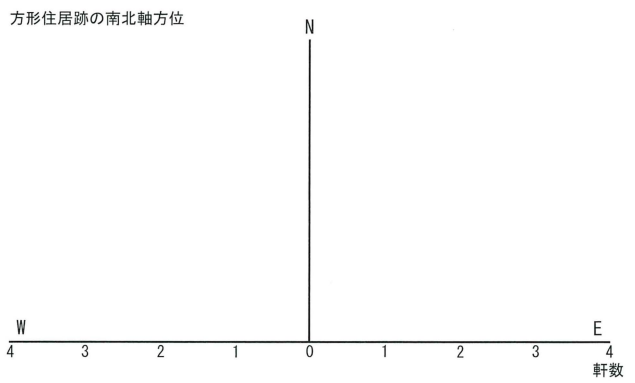
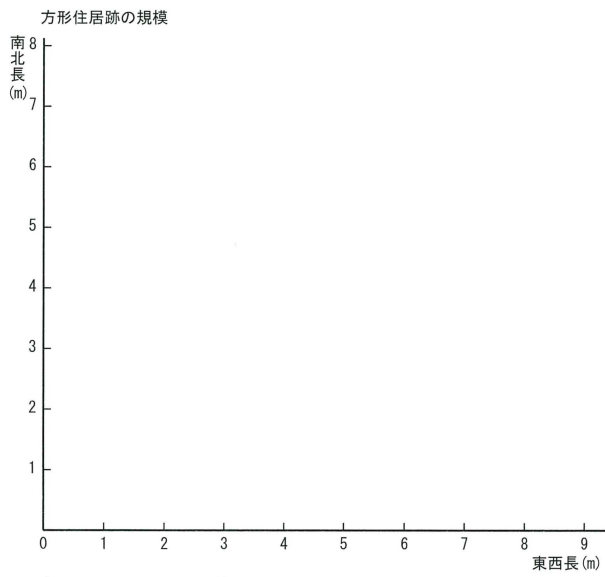
第4群の住居跡(第4住居群)は、調査区南西端部に東西に流れる河川跡(第423号溝跡)の南岸に分布する一群である(第228図)。住居跡の軒数は4軒と少ない(第300～303号住居跡)。しかし、第19地点調査区西側に隣接する第12地点の南半部に検出された住居跡群に繋がっていき、第4住居群はその北端部にあたる。河川には水資源の確保という役割のほかに、集落(ムラ)を画していた役割も推測され、第4住居群は他群とは異なる集落=隣ムラに所属する一群と捉えることができる。

軒数が4軒と少なく、全体像が検出された住居跡

第119表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第4群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備考
			南北長	東西長	南北×東西								
300	X16/X17	—	—	—	—	N-12.0°-W	—	×	—	—	—	×	東西4.0m以上 東西4.3m前後
301	X16/X17	—	—	—	—	N-10.5°-W	—	△	—	—	—	×	
302	X16	—	—	—	—	N- 8.5°-W	—	×	—	—	—	×	
303	X16	—	—	5.50	—	N- 7.0°-W	—	×	—	—	—	○	





第359図 第4群の住居跡の規模と南北軸方位

もない。そのため、平面形態や規模の検討・分類は難しいが、南北軸の方向には北側を東西に流れる河川跡の方向性が意識されている。

なお、第4住居群の各住居跡のデータは第119表に示し、平面規模・南北軸の方位は第359図に模式化した。

#### ・第5群の住居跡

第5群の住居跡（第5住居群）は、調査区中央水路跡東側の北半部に所在する一群である（第232図）。周囲に分布する方形周溝墓との重複を避けるように構築され、軒数は8軒を数える（第304～311号住居跡）。散漫な分布で、区域北東部に重複する2軒、区域北西部に単独の1軒、区域南半部に5軒が分散する。

第5住居群の各住居跡のデータは、第120表に示した。

平面形態は、方形4軒・南北長軸長方形2軒・東西長軸長方形2軒（不明方形1軒も含む）に分類される。調査区中央水路跡対岸に位置する第1住居群と同様に、方形と長方形の軒数が拮抗する。

第5住居群の平面規模と南北軸の方位は、形態別に模式化した（第360図）。

平面規模は特筆され、一辺4m未満・南北×東西積16未満の方形の小型住居跡と、一辺平均5m以上・南北×東西積25以上の長方形の中・大型住居跡に二分化される。

南北軸方位は、N-24～16°-E（方形2軒）、N-23～30°-W（東西長軸長方形2軒）、N-36

～38°-W（南北長軸長方形2軒）、N-50～59°-W（方形2軒）となり、平面形態によって異なる。調査区中央水路跡を意識した長方形と、東側・大きく西側に傾く方形に、明確に分割される。

第5住居群を総括すると、同数存在する方形と長方形が、平面規模と南北軸方位において明確に異なる。これらの特徴は、水路跡を挟んで対峙する第1～3住居群にはみられなかった様相である。

#### ・第6群の住居跡

第6群の住居跡（第6住居群）は、調査区中央水路跡東側の南半部に所在する一群である（第242図）。第5住居群と同様に、周囲に分布する方形周溝墓との重複を避けるように構築され、軒数は17軒を数える（第312～328号住居跡）。住居跡の密集度は比較的高いものの、重複は第321号住居跡と第322号住居跡の1例のみである。

第6住居群の各住居跡のデータは、第121表に示した。

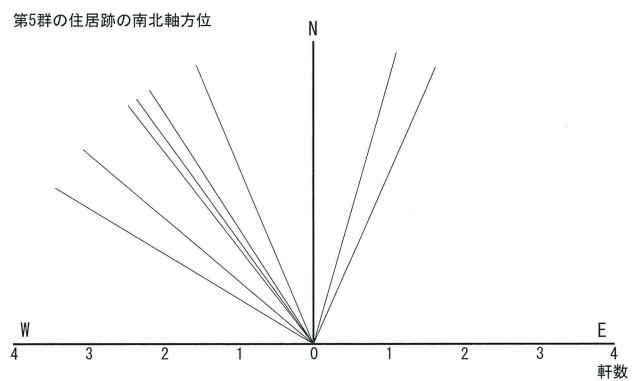
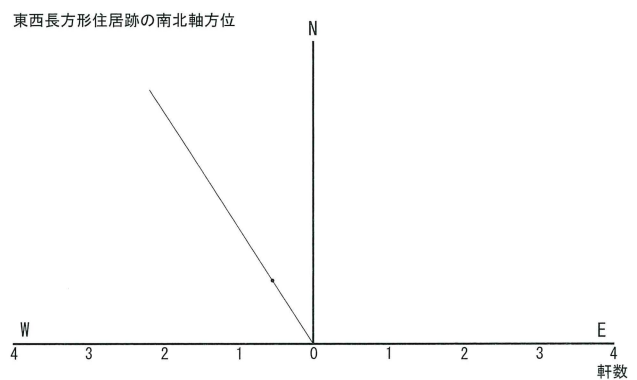
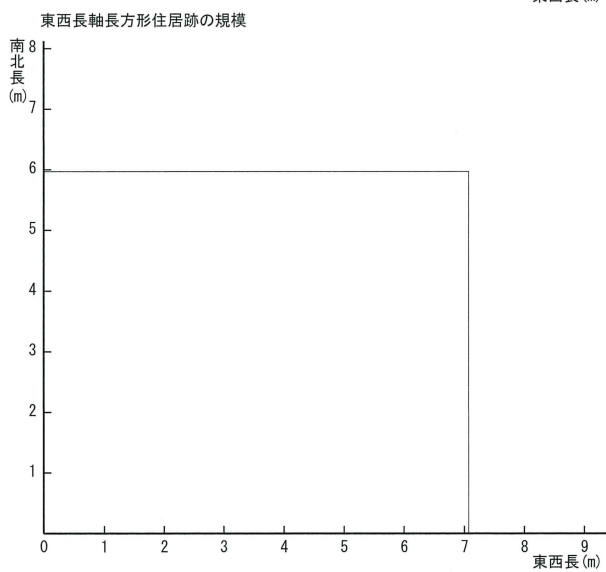
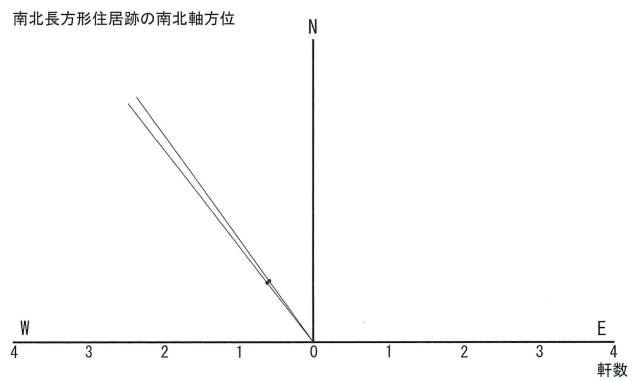
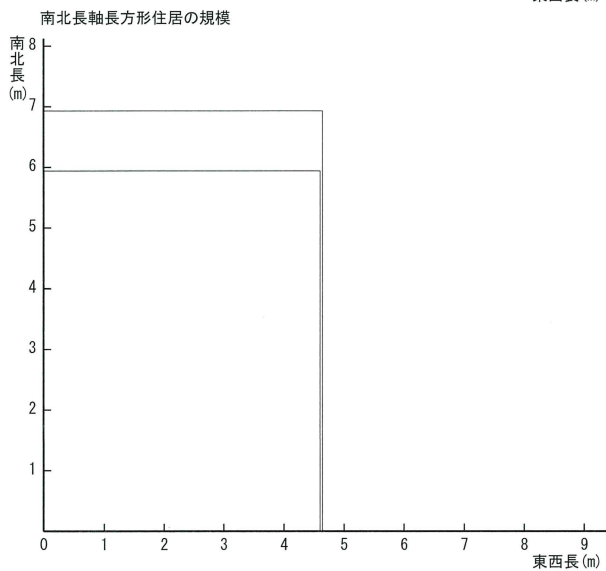
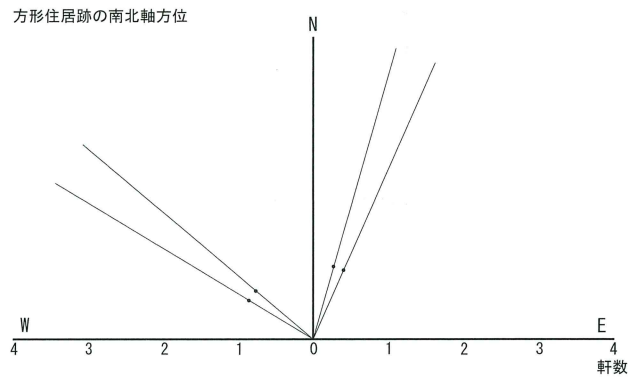
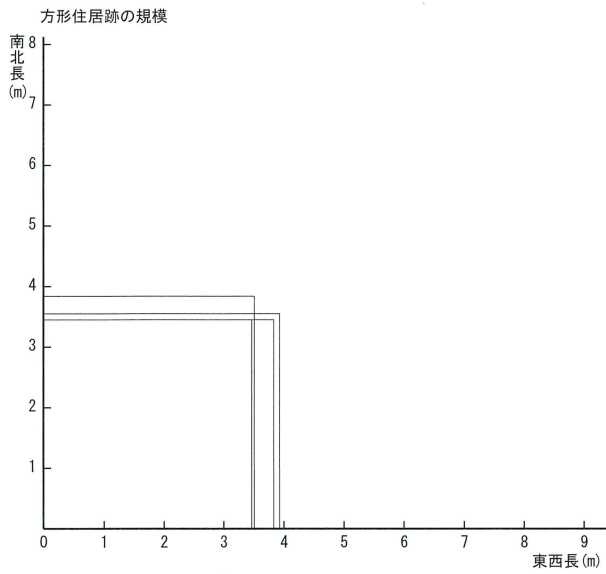
平面形態は、方形7軒・南北長軸長方形1軒・東西長軸長方形3軒・不明方形6軒に分類される。17軒中6軒が形態・規模不明で、残存状態は悪い。

第6住居群の平面規模と南北軸の方位は、形態別に模式化した（第361図）。

方形の平面規模は、一辺4m未満・南北×東西積16未満1軒、一辺4m以上5m未満・南北×東西積16以上25未満4軒、一辺5m以上・南北×東西積25以上2軒に三分される。南北長軸長方形は、一辺平均5.04m・南北×東西積25.16である。東西長軸

第120表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第5群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規 模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備 考
			南北長	東西長	南北×東西								
304	A26/A27/B26/B27	1	3.84	3.51	13.48	N-24.0°-E	-	○	0	3	-	×	掘形 南北4.6m以上× 東西5.6m以上 掘形
305	A27/B27	1	3.45	3.83	13.21	N-16.0°-E	-	×	0	5	-	×	
306	B22/C22	2	6.93	4.64	32.16	N-36.0°-W	-	×	0	1	-	×	
307	F26/F27	-	-	-	<25.76>	N-23.0°-W	-	△	2/4	0	-	◎	
308	G24/G25/H24/H25	3	5.97	7.07	42.21	N-33.0°-W	0	△	4/4	0	0	◎	
309	H22	1	3.45	3.47	11.97	N-59.0°-W	0	×	0	0	0	×	
310	H25/I25	2	5.94	4.60	27.32	N-38.0°-W	1	◎	4/4	0	0	◎	
311	I25	1	3.55	3.93	13.95	N-50.0°-W	1	△	4/4	0	0	○	



第360図 第5群の住居跡の規模と南北軸方位

第121表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 第6群の住居跡一覧

番号	グリッド	形態	規模			南北軸方位	炉	壁溝	主柱穴	ピット	貯蔵穴	遺物	備考
			南北長	東西長	南北×東西								
312	K27	—	—	—	—	N-60.0°-W	—	×	—	—	—	○	
313	L24/25	—	—	3.68	—	N-39.0°-W	—	○	—	—	—	×	
314	L26/L27	2	5.47	4.60	25.16	N-40.0°-W	—	○	4/4	0	0	◎	
315	K27/L27/L28	1	4.42	4.42	19.54	N-37.0°-W	1	×	4/4	0	0	○	
316	L27/M27	1	4.89	4.61	22.54	N-17.0°-W	1	○	4/4	0	0	◎	
317	M26	1	4.75	—	<19.95>	N-27.0°-W	1	×	2/4	0	—	○	東西4.2m以上
318	M26/M27	3	3.68	4.15	15.27	N-36.0°-W	—	△	4/4	0	—	◎	
319	N25/N26	1	4.00	3.72	14.88	N-37.0°-W	1	◎	4/4	0	1	◎	
320	N25/N26/O25/O26	1	4.86	5.04	24.49	N-42.0°-W	1	○	4/4	1	1	◎	
321	N26/N27	1	—	5.32	<26.60>	N-35.0°-W	0	△	0	1	—	○	南北5.0m以上
322	N26/N27	—	—	4.38	—	N-65.0°-W	1	○	2/4	—	—	◎	南北4.25m以上
323	N26/N27	—	—	4.56	—	N-35.0°-W	—	△	2/4	4	—	×	
324	O26	1	6.12	—	<27.54>	N- 6.0°-W	—	△	2/4	0	—	◎	東西4.5m以上
325	O27	—	—	—	—	N-18.0°-E	—	×	—	—	—	×	
326	O28/O29	—	—	—	—	N- 8.0°-W	—	×	—	—	—	×	
327	O28/P28	3	4.86	5.78	28.09	N-41.0°-W	1	○	4/4	0	1	◎	
328	Q28/Q29/R28/R29	3	2.90	3.98	11.54	N-41.0°-W	0	×	0	0	—	○	

長方形は、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満2軒と、一辺平均5m以上・南北×東西積25以上1軒に大別される。これを総括すると、一辺平均4m未満・南北×東西積16未満3軒、一辺平均4m以上5m未満・南北×東西積16以上25未満4軒、一辺平均5m以上・南北×東西積25以上4軒に集約される。また、最大・最小の規模差は一辺平均1.55倍・南北×東西積2.43倍ほどである。第6住居群では、一辺平均4～5m前後の同等規模の住居跡によって構成されている。ちなみに、最大規模・最小規模の住居跡はいずれも東西長軸長方形で、一辺平均4m未満と一辺平均5m以上に二分される状況も強調する。

南北軸の方位は、方形ではN-35～42°-Wの範囲に4軒が集中し、ほかはN-6°-W・N-17°-W・N-27°-Wに1軒ずつ分散する。南北長軸長方形はN-40°-Wを指し、東西長軸長方形はN-36～41°-Wの範囲に分布する。集約すると、南北軸を座標北付近のN-6～17°-Wに向ける2軒と、西側に傾くN-27～42°-Wの範囲の9軒に分割される。第6住居群では、第5住居群のような住居跡の平面形態による南北軸の分離はみられない。

ところが、上記のデータに不明方形の住居跡のデ

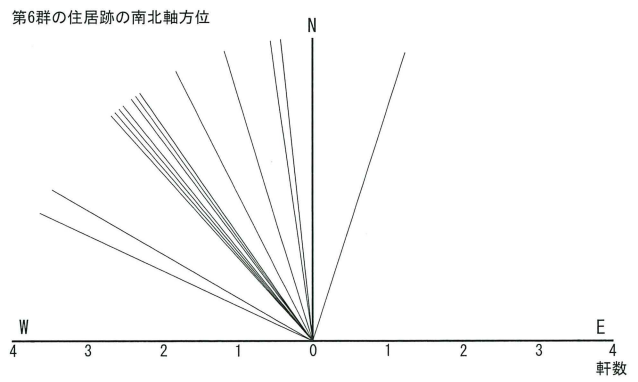
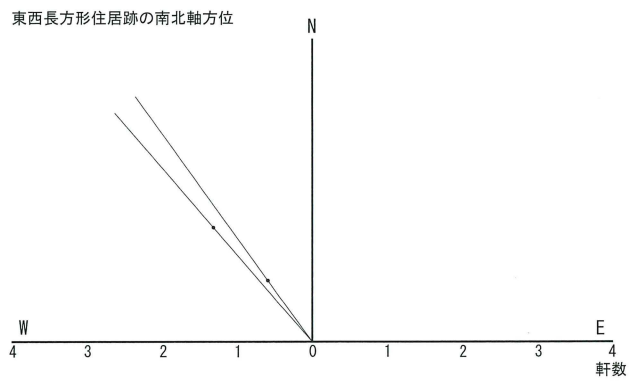
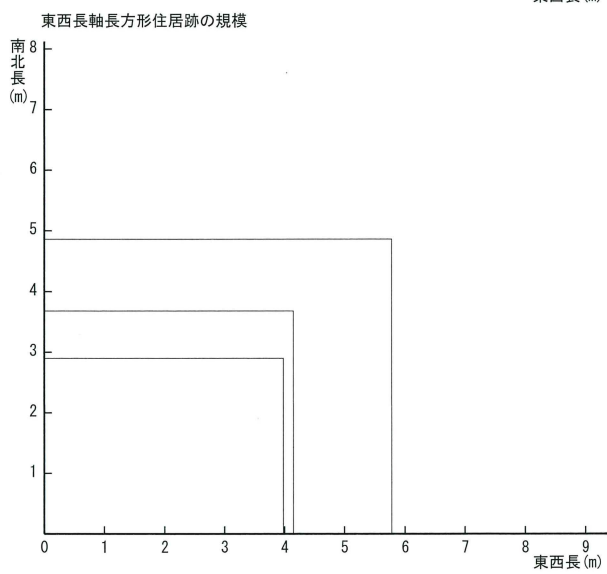
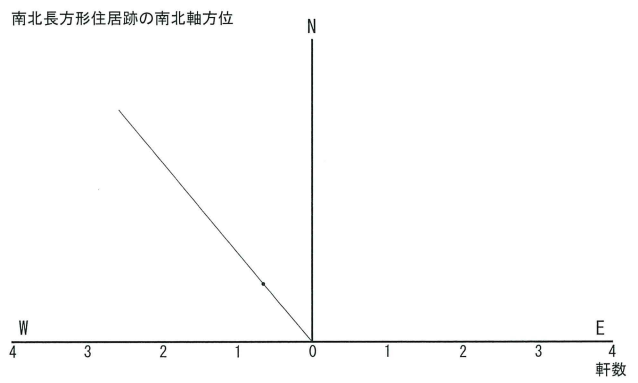
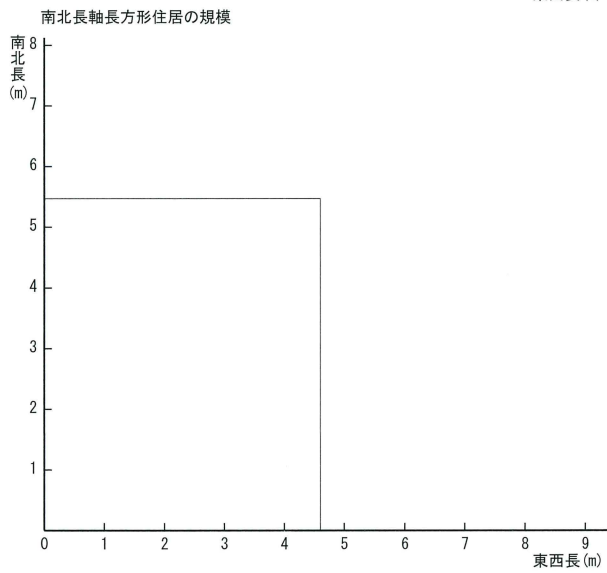
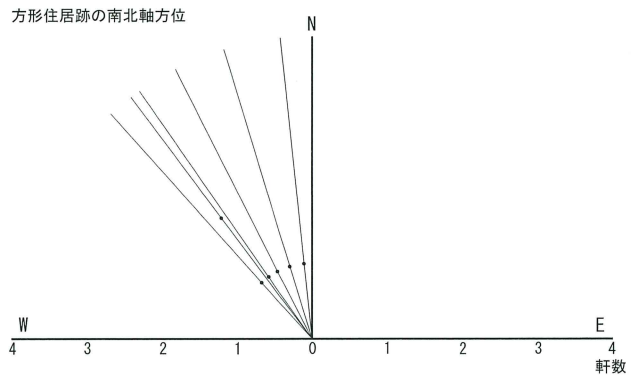
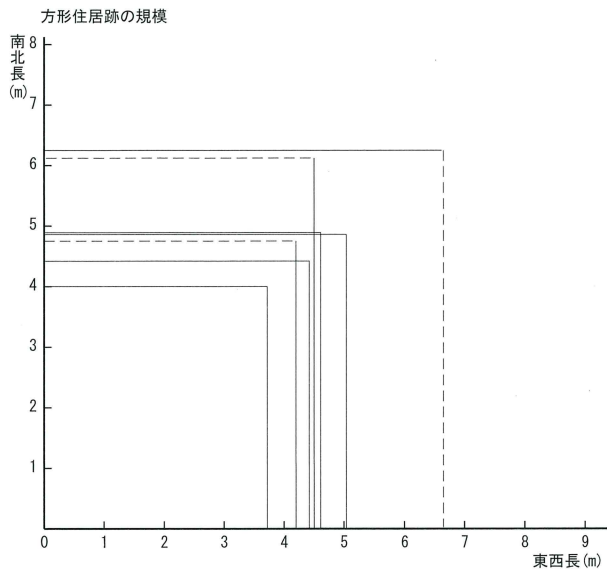
ータを加えると、様相が一変する。N-6～17°-Wの範囲が3軒、N-27～42°-Wの範囲が11軒に増加し、東側に傾くN-18°-E（1軒）と、大きく西側に偏るN-60～65°-W（2軒）が加わる。いずれにしても、住居跡の南北軸の方向は、調査区中央水路跡の方向を意識したものが主体で、例外的に座標北付近から東側に傾く一群が加わる。

第6住居群を総括すると、規模格差が小さく、一辺平均4～5m前後の同等規模の住居跡によって構成されていることは、他の住居群にはみられない特徴である。南北軸方位は、第1～3住居群と同様に、基本的には調査区中央水路跡が意識されている。また第5住居群にみられたような、住居跡の平面形態の違いによる南北軸方向の分離はみられない。

・総括

以上のように、古墳時代前期の150軒の住居跡は、調査区中央水路跡や河川跡によって六群に細分される。このうち、第1住居群とした75軒の住居跡は、方形に巡る第464号溝跡によって周囲と画される。調査区南西端部の河川跡南岸に位置する第4住居群は、他群とは河川を挟んで対峙する別の集落（＝隣ムラ）である。第4住居群は、残存状況劣悪のため詳細は不明であるが、他群とは様相を異にする。

住居跡の分布は、第464号溝跡によって周囲と画



第361図 第6群の住居跡の規模と南北軸方位

される第1住居群では密集度が高く、他群は比較的分散した配置がみられる。一方、すべての群において重複率がきわめて低いという共通性もある。

平面形態は、方形と南北長軸・東西長軸の長方形に分割される。方形は長方形よりも比率が高いものの、その差は圧倒的なものではなく、方形の優位性や長方形の特異性として捉えられない。

平面規模は、一辺平均が4m未満の小型住居跡、4m以上6m未満の中型住居跡、6m以上の大型住居跡に分割される。大局的には、平面形態と平面規模の相関性はみられないが、第1～3住居群では規模差が大きく、第5・6住居群では規模差が少ないという傾向が窺われる。また、第3住居群では規模の二極化が認められる。

南北軸の方向は、調査区中央水路跡が意識されている。この水路跡は、第19地点南方に広がる水田に引水するために弥生時代に掘削され、弥生時代集落の調査状況などから、高燥地を強引に掘削したものではなく、自然地形を有効に活用したものと推定される。これを意識した南北軸の方向から、住居跡の構築には自然地形が反映されているといえる。これに座標北付近から東側に傾く住居跡が加わるが、これらの住居跡の重複率は高い。また、第4住居群は北側に流れる河川が意識されている。

このように総括すると、北島遺跡第19地点で発見された古墳時代前期の集落展開には、高い計画性に基づいたムラ構成を想定できる。と同時に、まとまった住居群ごとにそれぞれ個性をもった展開もみせている。

## 方形周溝墓

第19地点から発見された総数27基の方形周溝墓は、いずれも本報告の対象である（第1～27号方形周溝墓）。各方形周溝墓のデータは、第122表に示した（註2）。

方形周溝墓は、調査区中央水路跡の東岸域に分布し、後に造営される古墳群の分布ともほぼ一致する。

分布範囲には該期の住居跡が少なく（第5・6住居群）、調査区中央水路跡東岸域はこの時期から「墓域」として意識されていたことが想定される。その一方で、分布範囲が住居跡の分布範囲と重複する事実も残り、「墓域」という占地意識が「絶対的な集落の原則」ではなかったことも推測させる。

方形周溝墓の配置を詳細にみると、南北二群に分割できる。また、両者には、それぞれ異なる特徴を窺うことができる。

北群は、第1～18号方形周溝墓の18基である。分布範囲は、第5住居群の範囲とほぼ一致するが（第262図）、重複はきわめて少ない。18基の方形周溝墓は、北西部に位置する第5・6号方形周溝墓を頂点にして、鉤状に分布する。いずれも周溝部のみで、検出で、墳丘部や埋葬主体部は発見されていない。全周タイプの方形周溝墓を中心に、四隅切れタイプの方形周溝墓や北島遺跡唯一の溝辺中央付近にブリッジをもつ第6号方形周溝墓も含まれる。方形周溝墓と方形周溝墓の重複は、基本的には全周タイプと四隅切れタイプの重複例で、同じタイプ同士の重複はない。重複状況も、方台部の大半が重複するような例はなく、その一隅や周溝のごく一部が重複しているにすぎない。方形周溝墓と方形周溝墓の低い重複率には、綿密に計画された配置をみることができると、住居跡との重複もきわめて少ないことから、「墓域」という占地意識も窺われる。

北群は、群内の分布・配置や形態の違いから、北半の第1～10号方形周溝墓の10基と、南半の第11～18号方形周溝墓の8基に二分される。

北群北半の10基には、古墳群との重複関係がみられない。また、方形周溝墓と方形周溝墓の重複状況は、周溝外辺部が接する程度である。そのなかでも、第5号方形周溝墓と第6号方形周溝墓の重複は著しくみえるが、第5号方形周溝墓と第6号方形周溝墓の溝幅の違いから錯覚させられているだけで、本来は周溝の一部と一部が重複しているにすぎない。

北群北半の方形周溝墓の周溝形態は、10基のうち

第122表 北島遺跡第19地点古墳時代前期 方形周溝墓一覧

番号	グリッド	形態		規模				南北軸方位
				方台部		周溝外法		
				南北	東西	南北	東西	
1	ZZ26/ZZ27/A26/A27	全周	D1	8.44	9.70	12.26	12.20	N-12.5°-E
2	A23/A24/B23/B24	全周	D1	8.20	8.44~12.30	14.48	19.7以上	N-42.0°-W
3	B24/B25/C24/C25	全周	D1	5.46	6.00	8.8以上	9.16以上	N-26.0°-W
4	B25/B26/C25/C26	全周	D1	9.36	9.84	15.22	14.92	N-31.0°-W
5	C20/C21/D20/D21	(全周)	(D1)	6.44	<3.96>	8.84	<7.76>	N-20.0°-W
6	C21/C22/D21/D22/E21/E22	ブリッジ	E1	9.70~10.96	11.52	15.60~17.24	17.40	N-35.0°-W
7	C22/C23/D22/D23	全周	D1	4.86~5.10	6.22~6.33	6.66~7.44	8.40~9.28	N-20.0°-W
8	C23/C24/D23/D24	全周	D1	6.74	5.96~6.18	8.16	8.36	N-16.0°-W
9	D23	全周	D1	6.80	5.50~6.70	8.46	8.16	N- 5.0°-W
10	D23	コの字	D2	5.92	6.36	6.56前後	7.20~7.30	N-25.0°-W
11	E25/E26/F25/F26	四隅切	A1	9.60	7.24	13.88	10.24	N-27.0°-W
12	F22/F23/F24/G22/G23/G24/H22/H23	四隅切	A1	16.36	13.68~16.76	20.36	16.52~21.68	N-29.0°-W
13	F25/F26/F27/G25/G26/G27	全周	D1	10.46	9.46~11.34	12.50	9.80~13.50	N-60.0°-W
14	G26/G27/H26	四隅切	A1	6.12~6.60	6.94~7.48	8.66~9.80	10.14~10.48	N-53.0°-W
15	G27/G28/H27/H28	全周	D1	9.68	10.30	13.52	13.8前後	N-45.0°-W
16	H28/I28	四隅切	A1	5.20	6.20	6.40	7.56	N-41.0°-W
17	I23/I24/J23/J24	三隅切	B2	10.32	7.46~8.90	12.84	9.50~11.40	N-29.0°-W
18	I24/I25/J24	全周	D1	4.74~5.34	6.42~6.66	6.90~7.00	8.34~8.68	N- 9.0°-W
19	L25/L26/M25/M26	全周	D1	7.88~8.64	7.50~11.10	9.70~16.10	12.08~12.50	N-18.0°-W
20	L26/M25/M26/M27/N26	全周	D1	10.30~11.42	9.60~9.90	13.90~15.22	12.98~13.82	N-40.0°-W
21	M27/M28/N27/N28	二隅切	B1	12.80~13.92	9.48~11.00	16.86~17.10	12.04~13.58	N-35.0°-W
22	M27/M28/N27/N28	二隅切	B1	9.24~9.62	8.54~9.32	10.34~11.54	10.96~11.90	N-38.0°-W
23	N26	(コの字)	D2	7.3前後	7.3前後	8.1前後	8.1前後	N-34.0°-W
24	N26/N27/O26	(三隅切)	(B2)	12.1前後	8.5前後	14.3前後	12.0前後	N-30.0°-W
25	O26/O27/P26/P27	一隅切	C1	6.10~7.04	5.16~5.78	7.50~8.68	7.54~7.72	N-36.0°-W
26	P27/P28/P29/Q27/Q28/Q29	一隅切	C1	11.08	9.24	15.56	10.72	N-36.0°-W
27	R28	(全周)	(D1)	4.5以上	4.40~4.96	5.0以上	6.03~6.56	N-37.0°-W

8基が全周タイプの方形周溝墓で占められる。残る2基は、北島遺跡のなかで唯一の溝辺中央にブリッジをもつ第6号方形周溝墓と、「コ」の字に周溝が巡る第10号方形周溝墓で、四隅切れタイプは含まれない。但し、第10号方形周溝墓は純粋な「コ」の字形態とは異なり、第6号方形周溝墓のような溝辺中央にブリッジをもつ形態と「コ」の字形態の中間的な形態である。

このような、周溝形態の統一性や重複関係から、北群北半の方形周溝墓の配置には、綿密な計画性を見ることが出来る。その一端として、ほぼ同等規模の小型の方形周溝墓5基（第3・7~10号方形周溝墓）が、方向を揃えて鉤状に密集する。ちなみに、この配置形態は、北群の方形周溝墓全体の配置形態と相似する。一方、大型・中型の第1・2・4・6

号方形周溝墓の4基は、それぞれ分散して配置される。また、大型の第2・6号方形周溝墓は、鉤状に密集する小型の方形周溝墓群と接する。

北群北半の方形周溝墓の規模、方台部・外周の平面形状（註3）、南北軸方位は、第362図に模式化した。発見状況から幅をもたせて表現した規模数値は、平均値を用いた。

北群北半の方形周溝墓の平面形状は、方台部が方形4基（第3・4・8・10号方形周溝墓）、南北長軸長方形2基（第5・9号方形周溝墓）、東西長軸長方形4基（第1・2・6・7号方形周溝墓）である。一方、外周は方形7基（第1・3・4・6・8~10号方形周溝墓）、南北長軸長方形1基（第5号方形周溝墓）、東西長軸長方形2基（第2・7号方形周溝墓）となる。

周 溝								テラス	溝中土壙	遺物	備 考			
北 溝		東 溝		南 溝		西 溝								
幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ	幅	深さ							
1.40~2.00	0.52	1.00~1.50	0.49	1.16~1.88	0.56	0.80~1.26	0.84	○	○	◎	最下層浅間C			
2.58~3.00	0.98	3.14~4.70	1.15	2.32	1.20	3.86以上	1.16					○	◎	中層浅間C
1.8以上	0.82	1.82~2.50	0.63	1.50~1.63	0.47	1.56	0.66					○	×	
2.60	0.65	1.44~2.72	0.64	2.68	0.84	2.82	0.84					○	◎	
1.08	0.32	1.42	—	1.24	0.14	1.36~1.82	0.13					○	×	
4.20~4.68	1.22	2.20~3.12	0.79	1.32~2.34	0.24~0.44	2.04~2.90	0.42~0.48					○	◎	
0.68~1.42	0.54	0.9~1.0前後	0.32	0.72~1.16	0.46	1.12~1.92	0.44					○	◎	
0.70~1.02	0.37	0.76~1.09	0.31	0.68	0.40	1.00	0.42					○	◎	
0.68~1.12	0.65	0.38~1.04	0.59	0.55~0.92	0.49	0.52~0.72	0.41					○	◎	
×	×	0.46~0.53	0.23	—	0.17	0.37~0.55	0.28					○	×	
2.08	0.22	1.24	0.22	2.28	0.70	2.48	0.26	○	◎	◎				
1.96	0.49	3.68	0.83	2.32	0.41	3.08	0.19	○	◎					
1.18~1.64	0.13	0.66~1.28	0.09	1.00~1.56	0.12	1.03	0.11	○	◎					
1.68	0.15	1.84	0.05	1.60	0.11	1.66	0.28	○	◎					
2.00~2.32	0.36	1.36~1.94	0.17	1.52~2.05	0.46	1.68~2.98	0.22	○	×					
0.58~0.76	0.08~0.26	1.04	0.07	0.40~0.56	0.06	0.76	0.22	○	×					
0.84~1.22	0.50	0.59~1.34	0.49	0.84~1.34	0.40	1.24~1.78	0.55	○	◎					
0.68~0.90	0.26	0.70~1.36	0.26	0.70~1.36	0.26	0.92~1.43	0.51	○	◎					
1.84~2.14	0.26	1.98~2.18	0.22	1.9~2.0前後	0.14	1.60~2.44	0.51	○	◎					
1.44~2.10	0.66	1.46~1.74	0.44	1.40~2.34	0.80	1.40~2.02	0.59	○	◎					
1.52~1.86	0.37	1.32~1.82	0.42	1.68~1.92	0.41	1.08~1.36	0.36	○	◎					
0.66~0.80	0.43	1.32~1.66	0.36	0.64~1.26	0.13	0.68~1.26	0.40	○	◎					
0.84~0.90	0.14	×	×	×	×	0.84~1.12	0.13	○	×					
1.28~1.76	0.21	0.74~2.14	0.77	0.44~0.74	0.46	0.72~1.32	0.78	○	◎					
0.68~1.04	0.59	0.82~1.26	0.61	0.52~0.72	0.35	0.66~0.96	0.31	○	◎					
2.72~2.90	0.42	1.28~1.74	0.51	0.78~1.56	0.65	0.96~2.12	0.70	○	◎					
0.44~0.70	0.28	0.76~1.06	0.42	—	—	0.66~0.82	0.37	○	◎					

このなかに、方台部平面形状と外周平面形状が異なるものが3基存在する。方台部が南北長軸長方形の第9号方形周溝墓と、東西長軸長方形の第1・6号方形周溝墓は、いずれも外周が方形に変化する。これと連動して、第2・10号方形周溝墓を除いた5基の方形周溝墓においても、南北長・東西長比率の正方形1.0との差が縮まっている。ここには、方台部形状にかかわらず、方形の外周形状を基本とする設計規定が存在していた可能性を窺わせる。なお、第10号方形周溝墓は「コ」の字の周溝形態であるが故に、周溝の巡っていない辺の方台部と外周は同線上を計測せざるを得ないため、南北長・東西長比率の1.0との差が拡大している。

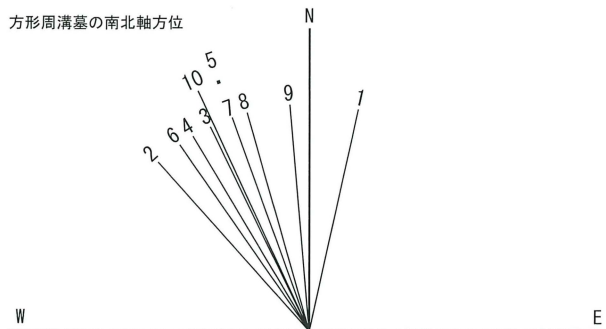
方形周溝墓の規模は、南北長と東西長の平均長によって比較が可能である。また、方台部と周溝外法

は、「方台部の長さ+周溝幅 a + 周溝幅 b = 周溝外法」という関係に単純化される。

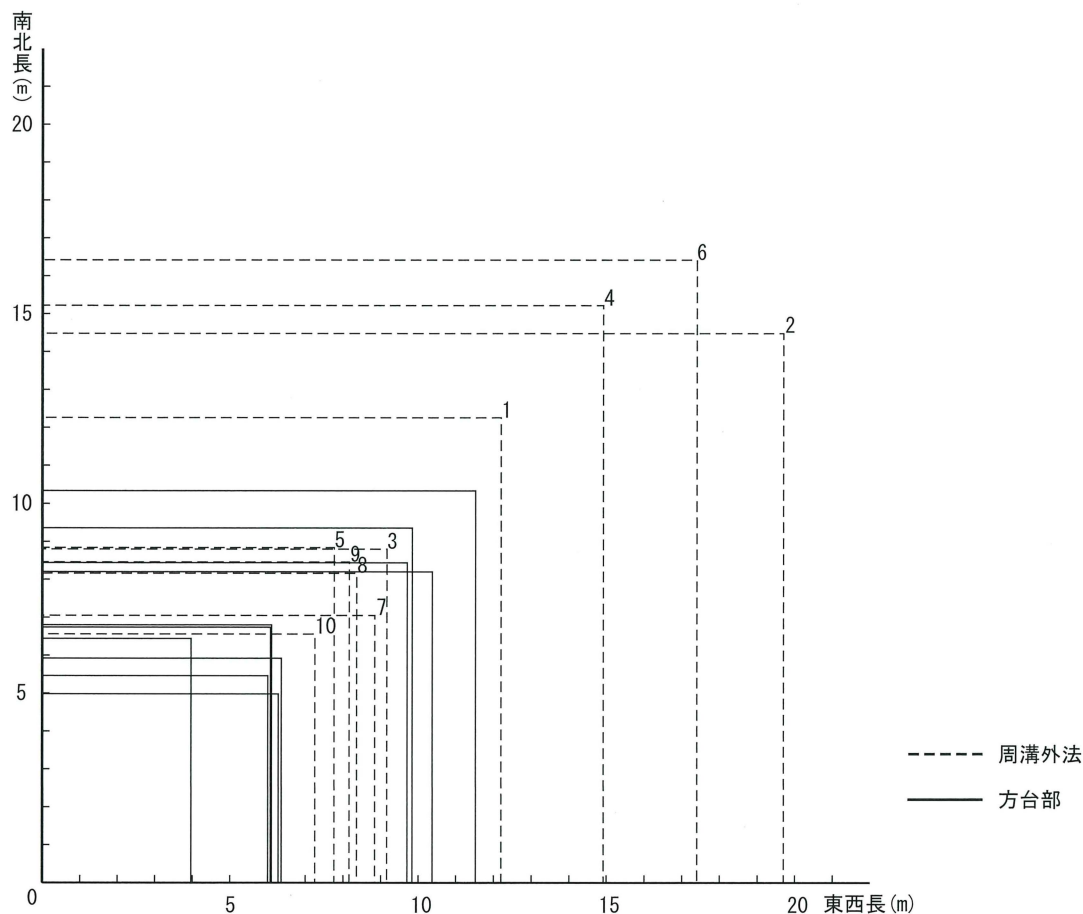
方台部平均長5.20~6.45m・周溝外法平均長6.91~8.98mの第3・5・7・8・9・10号方形周溝墓の6基と、方台部平均長9.07~10.93m・周溝外法平均長12.23~17.09mの第1・2・4・6号方形周溝墓の4基に二分される。さらに、南北×東西積をみると、小規模6基は方台部25.50~41.48・周溝外法47.56~80.61、大規模4基は方台部81.87~119.00・周溝外法149.57~285.71となり、両者の規模格差は歴然としている。

南北軸の方位は、第1号方形周溝墓がN—12.5°—Eと27基中唯一東側に向ける。ほかは、わずかに西側に傾くN—5・16・20~26°—W（6基）と、西側に傾くN—31・35・42°—W（3基）に大別





遺構番号	形態	
1	全周	D1
2	全周	D1
3	全周	D1
4	全周	D1
5	(全周)	(D1)
6	ブリッジ	E1
7	全周	D1
8	全周	D1
9	全周	D1
10	コの字	D2



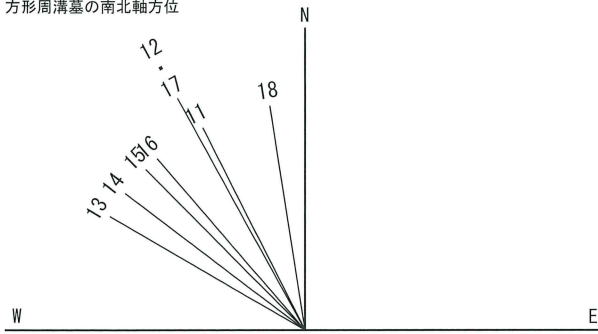
第362図 北群北半の方形周溝墓の規模と南北軸方位

される。この結果に方形周溝墓の規模を反映させると、 $N-5 \sim 26^\circ - W$ の範囲に軸を揃える小規模方形周溝墓と、個々がそれぞれの方向に南北軸を向ける大規模方形周溝墓に分割される。前述したように、北群北半では、小規模な第3・7～10号方形周溝墓が鉤状に密集して配置され、当然のことながら、これら5基の方形周溝墓は軸方向を揃えている。また、1基のみ離れて位置する小規模な第5号方形周溝墓も、他の小規模方形周溝墓と軸方向を揃えている。

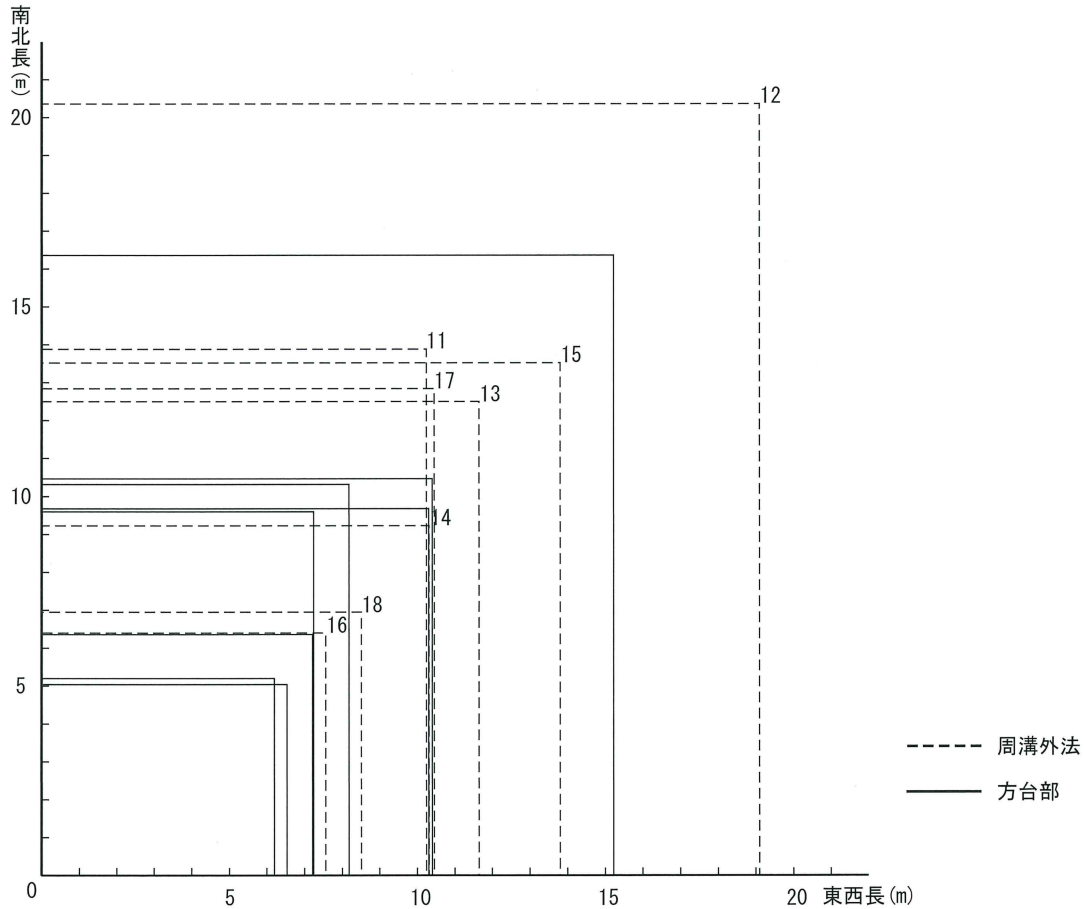
これに対し、大規模方形周溝墓は比較的ランダムに配置され、南北軸の方向にも統一感がみられない。これらの点から、小規模方形周溝墓の築造に対し、配置スペースや南北軸の方向に制約が存在していた可能性が考えられる。

北群南半の8基には、南半部に古墳群との重複がみられる。第11・13号方形周溝墓が第4号墳と、第14・15・16号方形周溝墓が第5号墳と、第17・18号方形周溝墓が第2号墳と重複する。方形周溝墓

方形周溝墓の南北軸方位



遺構番号	形態	
11	四隅切	A1
12	四隅切	A1
13	全周	D1
14	四隅切	A1
15	全周	D1
16	四隅切	A1
17	三隅切	B2
18	全周	D1



第363図 北群南半の方形周溝墓の規模と南北軸方位

の周溝形態は、全周タイプ3基（第13・15・18号方形周溝墓）、四隅切タイプ4基（第11・12・14・16号方形周溝墓）、三隅切タイプ1基（第17号方形周溝墓）を数える。北群北半にはみられなかった四隅切タイプが存在するばかりか、四隅切タイプと全周タイプの方形周溝墓がほぼ同数存在する。また、方形周溝墓と方形周溝墓の重複状況は周溝外辺部が接する程度が基本的と捉えられるが、なかには、周溝と周溝が交差するような重複も認められる。この

ように、北群南半の方形周溝墓の様相は、北群北半の状況とは異なっている。

北群南半の方形周溝墓の規模、方台部・外周の形状、南北軸方位は、第363図に模式化した。

北群南半では、方台部と外周の平面形状が異なるものはみられない。方形3基（第12・13・15号方形周溝墓）、南北長軸長方形2基（第11・17号方形周溝墓）、東西長軸長方形3基（第14・16・18号方形周溝墓）となる。一方、南北長・東西長比率をみ

ると、第11・13号方形周溝墓を除いた6基の方形周溝墓は正方形1.0との差が縮まっている。

規模は、方台部平均長5.70～6.79m・周溝外法平均長6.98～9.77mの第14・16・18号方形周溝墓、方台部平均長8.42～10.43m・周溝外法平均長11.65～13.66mの第11・13・15・17号方形周溝墓、方台部平均長15.79m・周溝外法平均長19.73の第12号方形周溝墓に三分される。

南北×東西積を算出すると、第14・16・18号方形周溝墓が方台部32.24～45.86・外周48.38～95.16、第11・13・15・17号方形周溝墓が方台部69.50～108.78・外周134.18～186.58、第12号方形周溝墓が方台部249.00・外周388.88である。第14・16・18号方形周溝墓と第11・13・15・17号方形周溝墓の規模格差は比較的少ない。しかし、第12号方形周溝墓は、方台部が第13号方形周溝墓の約2.29倍、外周が第15号方形周溝墓の約2.08倍となり、他の方形周溝墓との歴然とした規模格差が存在する。

北群南半の方形周溝墓の方台部・外周の形状と規模には相関関係がみられ、特筆される。方台部平均長の数値順に並べると、第16・18・14号方形周溝墓（東西長軸長方形）→第11・17号方形周溝墓（南北長軸長方形）→第15・13・12号方形周溝墓（方形）となる。続いて、周溝外法も平均長の数値順に並べると、第16・18・14号方形周溝墓（東西長軸長方形）→第17・11号方形周溝墓（南北長軸長方形）→第13・15・12号方形周溝墓（方形）となる。小規模な東西長軸長方形、中規模な南北長軸長方形・方形、大規模な方形と明確に分離される。

南北軸の方位は、わずかに西側に傾くN-9°-W（1基）とN-27～29°-W（3基）、西側に傾くN-41・45°-W（2基）、大きく西側に傾くN-53・60°-W（2基）に大別される。この結果には、南北軸の方向と周溝形態や方台部・外周の規模・平面形状との相関性はみられない。

このような状況のなかでも、N-27～29°-W

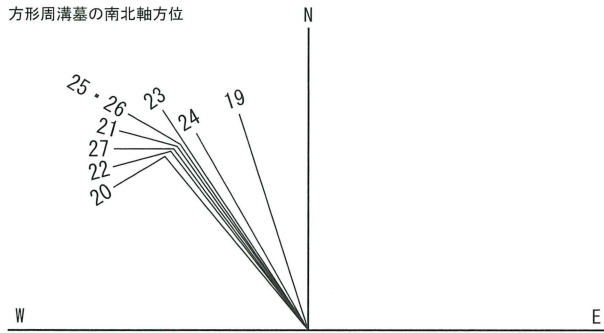
の範囲に属する第11・12・17号方形周溝墓には計画的な配置がみられる。周溝形態は第11・12号方形周溝墓が四隅切れタイプ、第17号方形周溝墓が三隅切れタイプである。方台部・外周の平面形状は第12号方形周溝墓が方形であるのに対し、第11・17号方形周溝墓は南北長軸長方形を呈する。規模も第12号方形周溝墓が北群南半最大であるのに対し、第11・17号方形周溝墓は方台部平均長8.42～9.25m・周溝外法平均長11.65～12.06mと中規模のなかでも小さな2基である。この3基の方形周溝墓の配置をみると、第12号方形周溝墓の東側に第11号方形周溝墓、南側に第17号方形周溝墓が位置し、その間隔はほぼ同規模となっている。まさに、北群全体の配置や北群北半の密集する小規模方形周溝墓にみられた北西を頂点とする鉤状の配置形態をとっている。

また、西側に傾くN-45°-Wを指す第15号方形周溝墓とN-41°-Wを指す第16号方形周溝墓は、周溝形態や方台部・外周の平面形状・規模が異なっているが、軸を揃えて南北に並ぶ。この2基も、北群全体の鉤状配置の一端と捉えられる。

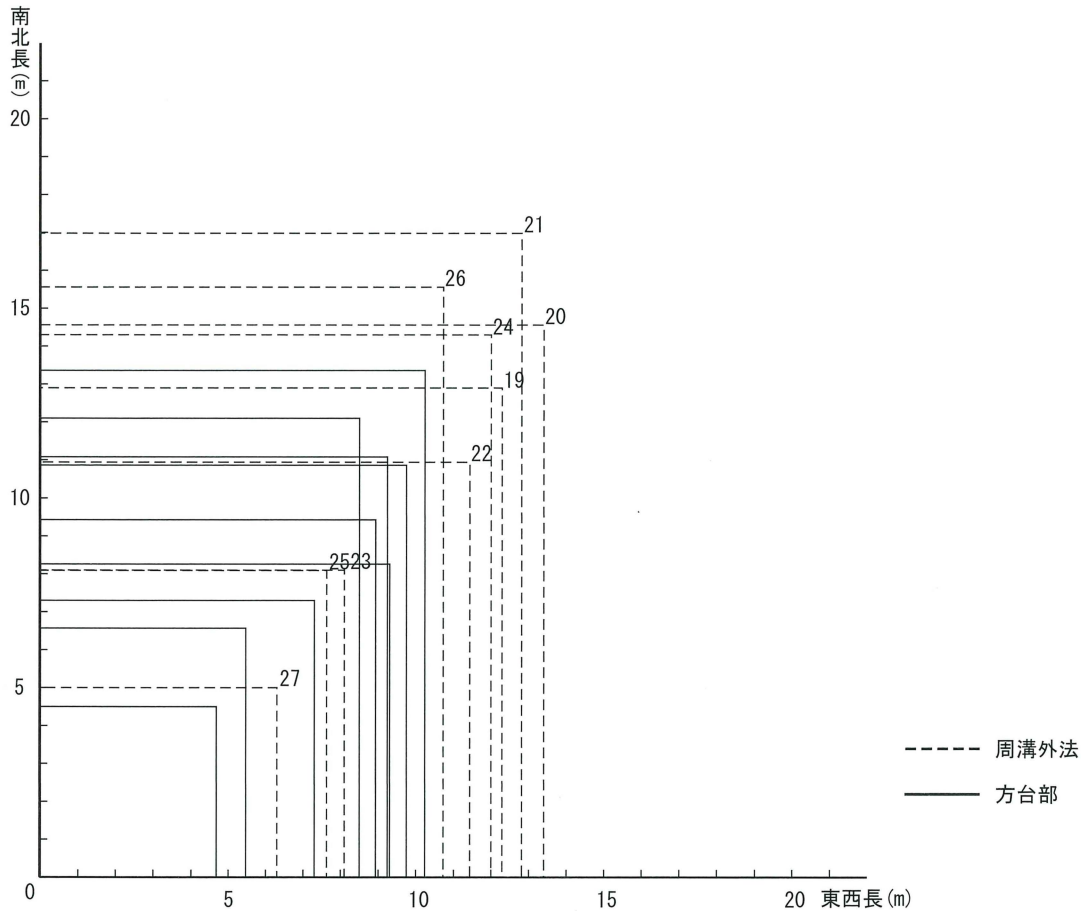
このように、北群南群の方形周溝墓の配置には、要所、要所に鉤状の配置がみられる。これに、北群全体の配置や北群北半の密集する小規模方形周溝墓にみられた配置状況、そして周溝の外辺や一部のみが重複度合いの低さ等も加味すると、一部に例外は存在するが、北群の方形周溝墓群には南北軸を西側に傾け、北西を頂点とする鉤状を基本とする計画的な配置を想定することが可能である。

ここで問題となるのが、N-60°-Wと南北軸を大きく西側に傾ける第13号方形周溝墓の存在である。周溝が全周タイプであるが、方台部・外周の平面形状が隅丸台形を呈し、各辺も彎曲する。また、北群18基のなかで、周溝を交差する重複がみられる唯一の方形周溝墓でもある。南北軸の方向ばかりではなく、方台部・外周の平面形状や重複関係も、北群に想定される計画的な配置における特異なもので

方形周溝墓の南北軸方位



遺構番号	形態	
19	全周	D1
20	全周	D1
21	二隅切	B1
22	二隅切	B1
23	(コの字)	D2
24	(三隅切)	(B2)
25	一隅切	C1
26	一隅切	C1
27	(全周)	(D1)



第364図 南群の方形周溝墓の規模と南北軸方位

ある。

南群は、第19～27号方形周溝墓の9基である。分布範囲は第6住居群の範囲とほぼ一致し（第263図）、古墳群との重複もみられる。方形周溝墓と住居跡の重複例は北群に比べて多くみられるが、方形周溝墓と住居跡の縁辺部の重複が目立ち、重複を避けようとする意識が窺われる。北群と同様に、いずれの方形周溝墓も周溝部のみの検出で、墳丘部や埋葬主体部は発見されていない。周溝形態は、古代の

遺構に攪乱された第23・24・27号方形周溝墓を除いて、全周タイプもしくは一・二隅切れタイプの方形周溝墓が主体となる。北群南半でみられた四隅切れタイプの方形周溝墓は存在しない。方向を揃えて密集するが、基本的には、周溝と周溝を交差させるような重複はみられない。このような状況から、方形周溝墓の配置には綿密な計画性をみることができる。と同時に、縁辺部とはいえ、住居跡との重複率が高いという事実から、「墓域」という意識レベル

が北群に比べると低かったことも推測される。

南群の方形周溝墓の規模、方台部・外周の平面形状、南北軸方向は、第364図に模式化した。

平面形状は、台形の第19号方形周溝墓を除いた8基の方形周溝墓が、方台部・外周ともに南北に長軸をもつ。方台部に対する外周の東西・南北比率の変化は、第21・26号方形周溝墓を除いて、より正方形に近づいている。

規模は、方台部平均長6.02m・周溝外法7.86mの第25号方形周溝墓、方台部平均長8.78～9.18m・周溝外法11.19～12.60mの第19・22号方形周溝墓、方台部平均長10.16～11.80m・周溝外法13.14～14.90mの第20・21・24・26号方形周溝墓に大別される。また、規模が明確ではない第23・27号方形周溝墓は、第25号方形周溝墓と同等もしくは小さい。

南北軸方位は、9基中8基の第20～27号方形周溝墓がN-30～40°-Wの範囲に集中し、平面形状の異なる第19号方形周溝墓のみがN-18°-Wを指す。南北軸方位には統一性がみられ、南群方形周溝墓配置の計画性の高さが推定できる。ここで注目されるのが、第21・22号方形周溝墓の東側に位置する第8号古墳である。出土遺物から古墳時代前期後半の築造が予想され、方形墳墓の可能性も示唆されている。また、直線的な西辺の方位はN-37°-Wを指し、南群の方形周溝墓と一致する。検出された周溝形態と南群の方形周溝墓との比較から、方形周溝墓もしくは方墳と断定することはできないが、築造時期を重視すると南群の方形周溝墓を強く意識されていたことが想定される。

南群の方形周溝墓のなかで、平面形状と南北軸方位が異なる第19号方形周溝墓は、きわめて異質な存在である。台形の平面形状は、第2号方形周溝墓方台部にもみられるが、外周形状を比較すると、両者は明らかに異なる。さらに、第20号方形周溝墓と周溝を交差させる重複関係は、南群の方形周溝墓において唯一の例である。北群でも第13号方形周溝墓が

同様で、やはり特異なものである。

ほかに、南群の方形周溝墓のなかで特筆されるのが、第21号方形周溝墓と第22号方形周溝墓の重複関係である。両者は、南辺・東辺・西辺の三辺を共有する関係にあり、方台部は完全に重なり合っている。同様な例は、上尾市薬師耕地前遺跡第7号方形周溝墓例で知られている（赤石1978）。薬師耕地前第7号方形周溝墓は2基の埋葬主体部が発見され、埋葬主体部追設に際し、拡張されたものとされている。残念ながら、北島第21・22号方形周溝墓例では拡張の有無を判断できる成果は得られていないが、確認状況などから規模の大きな第21号方形周溝墓が後出的な要素をもつ。薬師耕地前第7号方形周溝墓例と同様に、拡張も検討していく必要がある。

北群北半・北群南半・南群の方形周溝墓には、10基弱のまとまりごとに、それぞれ異なる様相を窺うことができた。その一方では、方台部の平面形状に比べ、外周形状がより方形を意識しているという共通項もみられた。

規模は、小型方形周溝墓（方台部平均長5.20～6.79（平均6.00）m・周溝外法平均長6.91～9.77（平均8.02）m、中型方形周溝墓（方台部平均長8.42～10.43（平均9.56）m・周溝外法平均長11.19～17.09（平均13.16）m、大型方形周溝墓（方台部平均長10m超級・周溝外法平均長15m超級）に整理される。また、大型方形周溝墓のなかでも、第12号方形周溝墓は方台部平均長15.79m・周溝外法平均長19.73mと、格段に大きい。小型・中型・大型の方形周溝墓は、北群北半・北群南半・南群にそれぞれ均等にみられる。

南北軸の方位は、N-12.5°-E・N-5～9°-W・N-16～20°-W・N-25～45°-W・N-53～60°-Wに整理される。大半がN-16～45°-Wの30°の範囲に含まれ、第5・6住居群と同様に、立地地形が反映された方向性が窺われる。その一方で、東に傾ける第1号方形周溝墓、大きく西に傾ける第13号方形周溝墓、南群中唯一方向が異

なる第19号方形周溝墓の3基は、いずれも各群中で異質な存在である。

以上の検討から、方形周溝墓には、大型方形周溝墓を中心に、中型・小型の方形周溝墓が配置された10基弱のまとまりがみられる。立地地形が反映された方向に周溝を揃え、重複率が低いことから、計画性の高い墓域構成を窺うことができた。その一方で、第21・22号方形周溝墓の重複例が提起した方形周溝墓の拡張の問題、異質な様相を示す第1・13・19号方形周溝墓の解釈、築造時期の近似する第8号墳の再検討や、仮器化を象徴する底部等の穿孔土器が出土していないこと等、新たな課題も浮上した。

## 木棺墓

木棺墓は調査区中央水路跡西岸の住居跡第2群の北辺部に単独で位置し、古墳時代前期の方形周溝墓から古墳時代後期の古墳群へ続く墓域とは水路跡を挟んで対峙する。掘削された土壌に舟形木棺が安置・埋設された墓壇で、周囲に周溝等の付属施設は検出されていない。木棺直葬の第1号木棺墓は、外界と周溝によって画される方形周溝墓とは、「ムラ」のなかでの「墓」としての位置付けが異なっていたものと推測される。そのために、水路跡対岸の墓域には埋葬されなかった可能性が考えられる。周囲には、「埋葬された木棺が腐朽してしまった」という強引な拡大解釈が当てはめられる同規模の土壇も数少なく、状況的には土壇墓群は形成されていない。そのため、水路跡東岸が方形周溝墓域、西岸が土壇墓域と単純に割り切ることもできない。また、第1号木棺墓がH～K-20・21グリッド付近に広がる水路跡に並行する窪地の頂部に位置することから、儀礼的・水辺の祭祀的な遺構として想定することも可能かもしれない。いずれにしても、単独・唯一の遺構であることから、同時代の方形周溝墓や土壇との関連を明確にすることはできない。

第1号木棺墓に安置されていた木棺は、身部のみが発見されている。柩目方向に縦割れした状態で出

土し、その分割面も腐食しているが、実測図や検出された状況を記録した断面等から、底部には幅0.3m前後の平坦面が存在するようである。これらの点から、刳抜式の舟形木棺と推定した。木口は木片を芯材とした粘土によって閉塞されていたものと推測される。

同定の結果、木棺の樹種はヤマグワである。ヤマグワはクワ科クワ属に分類され、埼玉県内では、低山地や丘陵地の林縁部等を中心に生育する。また、北島遺跡の過去の調査や中条遺跡群・小敷田遺跡等の周辺諸遺跡で行われた樹種・種子・花粉同定等の自然科学的分析から復元された古環境と比較すると、北島遺跡周辺にも生息していた樹種である。木材としての強度が高く、北島遺跡第19地点では、第423号溝跡（河川跡）から出土した梯子や古代の第85号井戸跡の杵材にも用いられていた。

古墳時代の木棺材には針葉樹類が多く利用され、地域によって使用される樹種は異なるが、西日本では割竹形木棺に代表されるコウヤマキ、関東地方ではヒノキ例が多くみられる。広葉樹の利用例については資料が少ないが、ケヤキが用いられた神奈川県横浜市日吉観音松古墳例は著名である。現状において、木棺に用いられた広葉樹種の傾向等については不明な点が多く、今後の課題である。

## 土壇

北島遺跡第19地点から発見された土壇（総数790基）のうち、本報告が対象とするのは214基（第498～711号土壇）である。

分布は住居跡の分布とほぼ合致する。重複・近接する住居跡との相関関係等を推定できるものは少ないが、当時の生活において有用な機能を備えた施設として捉えることができる。また、2～3基もしくは5～6基前後が集中する傾向もみられるが、その規則性や性格等は明らかではない。

土壇の多くは遺物を全く出土しないため、時期を特定し得る資料に欠ける。他の遺構と重複する場合

にも、覆土の堆積状況から相対的な新旧関係が求められるにすぎない。一方、遺物を出土する土壌においても、出土量はきわめて少ない。多くの遺物が微細な破片であり、時期を決定づけられるものが少ない。確認面の高さなどから古墳時代前期のものが主体となっているが、『北島遺跡Ⅴ』・『北島遺跡Ⅵ』において報告対象としなかったものも含んでいる。そのため、奈良・平安時代の掘立柱建物跡等の建造物の柱穴と思われるものや、この時期の遺物のみが出土したものもある。

### 溝跡

北島遺跡第19地点から発見された溝跡（総数537条）のうち、本報告が対象とするのは91条（第423・443～532号溝跡）である（第9～48図）。なかには、溝の機能として適当ではないような距離の短い溝状遺構もカウントしている。これらの溝跡は、古墳時代前期のものが主体となっているが、『北島遺跡Ⅴ』・『北島遺跡Ⅵ』において報告対象としなかったものも含んでいる。

分布は散漫であるが、住居跡が構築されていない調査区南西部には所在しない。走向方向は、調査区を北から南へ縦断する水路跡や河川跡と並行もしくは直交し、基本的には立地地形が反映されている。用途・性格や役割を明確にすることができないものが多いが、住居群との分布の一致や走向方向等から、当時の生活に直結した機能が想定される。

溝跡の多くは出土遺物がなく、時期を特定し得る資料に乏しい。他の遺構と重複する場合には、覆土の堆積状況から相対的な新旧関係が求められるにすぎない。また、遺物を出土する溝跡においても、多くの遺物が微細な破片であり、時期を決定づけられるものが少ない。希に、多量の遺物を包含するものもあるが、その意義を積極的に考慮する必要がある。溝跡の形態上、他の遺構との重複率が高く、出土遺物の面からも重複関係に留意しなければならない。

第423号溝跡は、調査区南西端部を東西に横断す

る河川跡である。遺物は、古墳時代前期の土器と、鋤・鍬・杵等の農具、錯等の漁撈具、梯子・垂木等の建築部材・加工材や弓・舟等の多量な木製品・木片が伴出する。この河川跡の南岸に、第530・531・532号溝跡が平行する。第530号溝跡からは、高坏・器台・壺・台付甕とともに、焼成後の底部穿孔土器や多量の手捏土器がまとまって出土している。穿孔土器・手捏土器の性格から、河川を対象とした「水辺の祭祀」的様相を想定することができる。

### 出土遺物と集落の変遷

第19地点の古墳時代前期の遺構覆土から出土した遺物は、上層に構築された古墳や古代以降の遺構による攪乱のため比較的少ない。また、帰属遺構が不明なグリッド遺物や主に奈良・平安時代の遺構覆土への混入遺物も多量に発見され、上層遺構による攪乱の激しさを物語っている。

土器の器種は、貯蔵形態の壺、煮沸形態の台付甕・甑、供膳形態の高坏・器台・鉢類である。このなかには、東海系や北陸系の外来系土器や、在地の吉ヶ谷式の系譜を引く縄文が施された壺等が含まれている。また、L18グリッドからは銅鏃が発見されている。埼玉県内では、古墳時代前期の富士見市南通遺跡第3地点第138号住居跡（小出1983）、伊奈町向原遺跡第18号住居跡（橋本2000）、東松山市大西遺跡方形周溝墓（江原2000）等からの出土や、上尾市平方の荒川河床採集資料（中島・井上1981）が知られている。さらに、第464号溝跡や河川跡からは、農具・漁撈具・機織具・祭具・建築部材等の多量の木製品も出土している。

出土土器の検討については、福田聖氏が行った『北島遺跡Ⅷ』の稿に譲り（磯崎2005）、本書においては福田案を受容する。

福田案では、北島遺跡第19地点から出土した古墳時代前期の土器群を3段階に設定している。

第1段階は、球形胴の壺・甕を特徴する段階とする。高坏には東海地方西部に祖をもつ「元屋敷」系

と小型高坏、器台には北陸系の大型・装飾器台と小型器台、パレス壺等の外来系土器群が多いことも要素とする。第195・196・201・208・215・229・231・238・240・241・244・247・250・259・261・270・276・279・288・308・310・318・327・331・332・339・341号住居跡、第1・2・4・6・7・8・9・11・12・13・18・20・21・25・26号方形周溝墓、第510・557・701号土壇、第423・460・464溝跡出土資料が該当する。

第2段階は、球形胴の壺と、やや長胴化した球形胴の台付甕を特徴とする段階とする。また台付甕には小型の脚台部が、高坏には脚部が一部柱状になるものが出現するとしている。第199・206・209・211・214・218・220・223・233・235・239・245・246・249・251・252・253・267・268・269・273・278・285・286・292・293・295・298・299・316・319・320・322・323・330・335号住居跡、第530号溝跡出土資料が該当する。

第3段階は、壺の長胴化、台付甕の長胴化と脚台部の小型化、小型の高坏・器台への統一化を特徴とする段階とする。第296・297・314・336・337・340号住居跡出土資料が該当する。

周辺遺跡との併行関係については、書上元博氏が『稲荷台遺跡』の報告で行った古墳時代初頭土器群の位置付けと（書上1994）、福田氏が『古宮／中条条里／上河原』の報告で行った土器編年（鈴木2004）との対比を行っている。ここでは、北島遺跡第1段階を書上編年第2段階併行、北島遺跡第2・3段階を書上編年第3段階古・新併行、古宮・中条条里第Ⅰ・Ⅱ期併行とする。

福田案に基づいて、各遺構の段階区分を第365～368図に示した。

第1住居群を方形に圍繞する第464号溝跡と方形周溝墓群は第1段階に比定され、注目される。古墳時代前期集落の成立段階から、方形に圍繞された第1住居群の居住空間が成立し、居住域と墓域の区別も意識されていたことになる。

第1住居群は、第1・2段階を中心に構築される。周囲を圍繞する第464号溝跡とともに住居構築が開始され、第2段階をもって、区画内の居住が終了する。

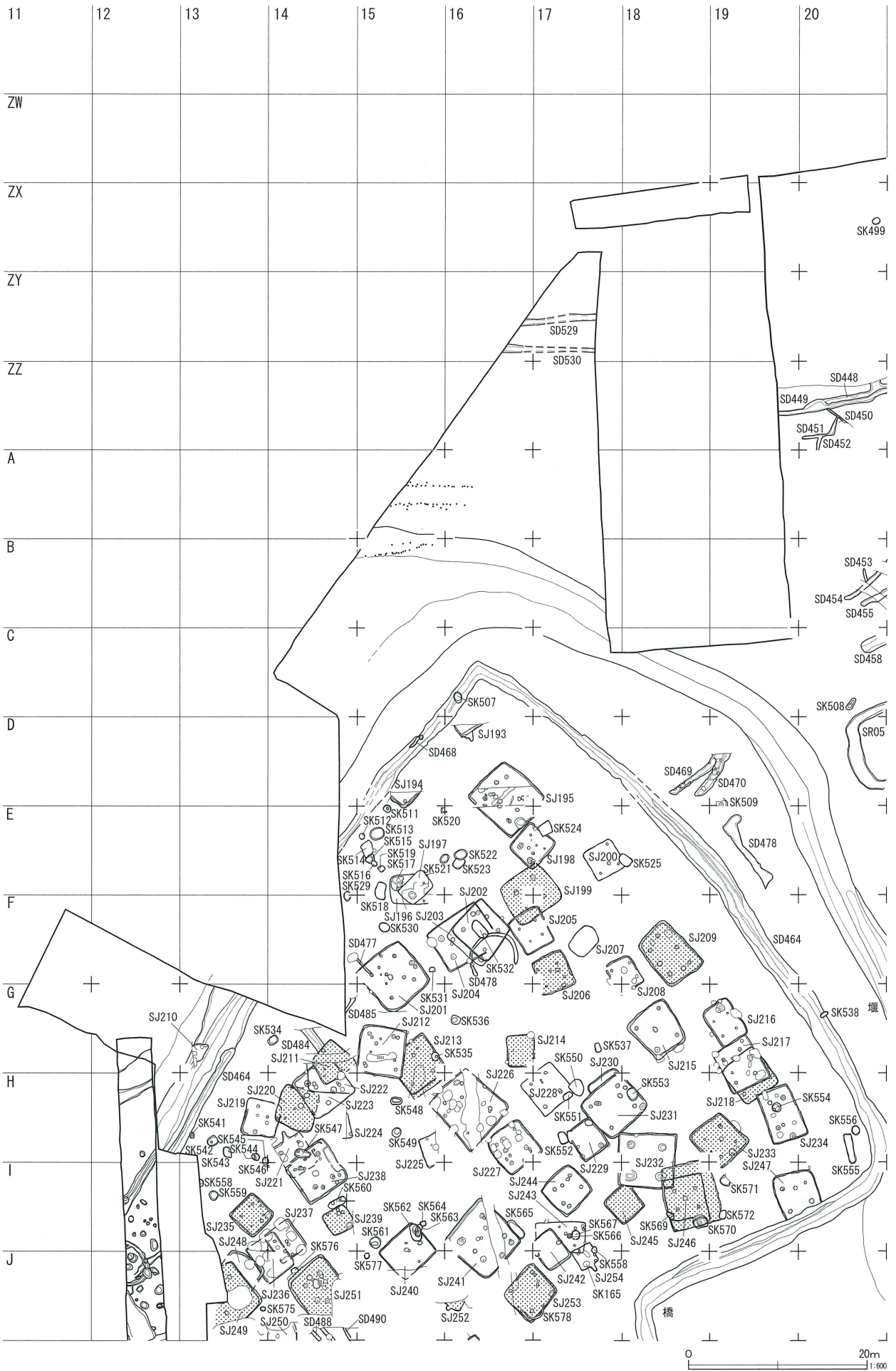
第2・3住居群は、第1・2・3段階にわたって住居が構築される。第2住居群は第2段階をピークとし、第3住居群は軒数が少ないものの各段階に安定している。また、第2・3住居群では、第1段階に大小2軒を一単位とする展開がみられる。

方形周溝墓北群域と重複する第5住居群は、方形周溝墓と同時期の第1段階を中心とする。そのため、方形周溝墓が築造されていない空閑地に住居跡が構築される。

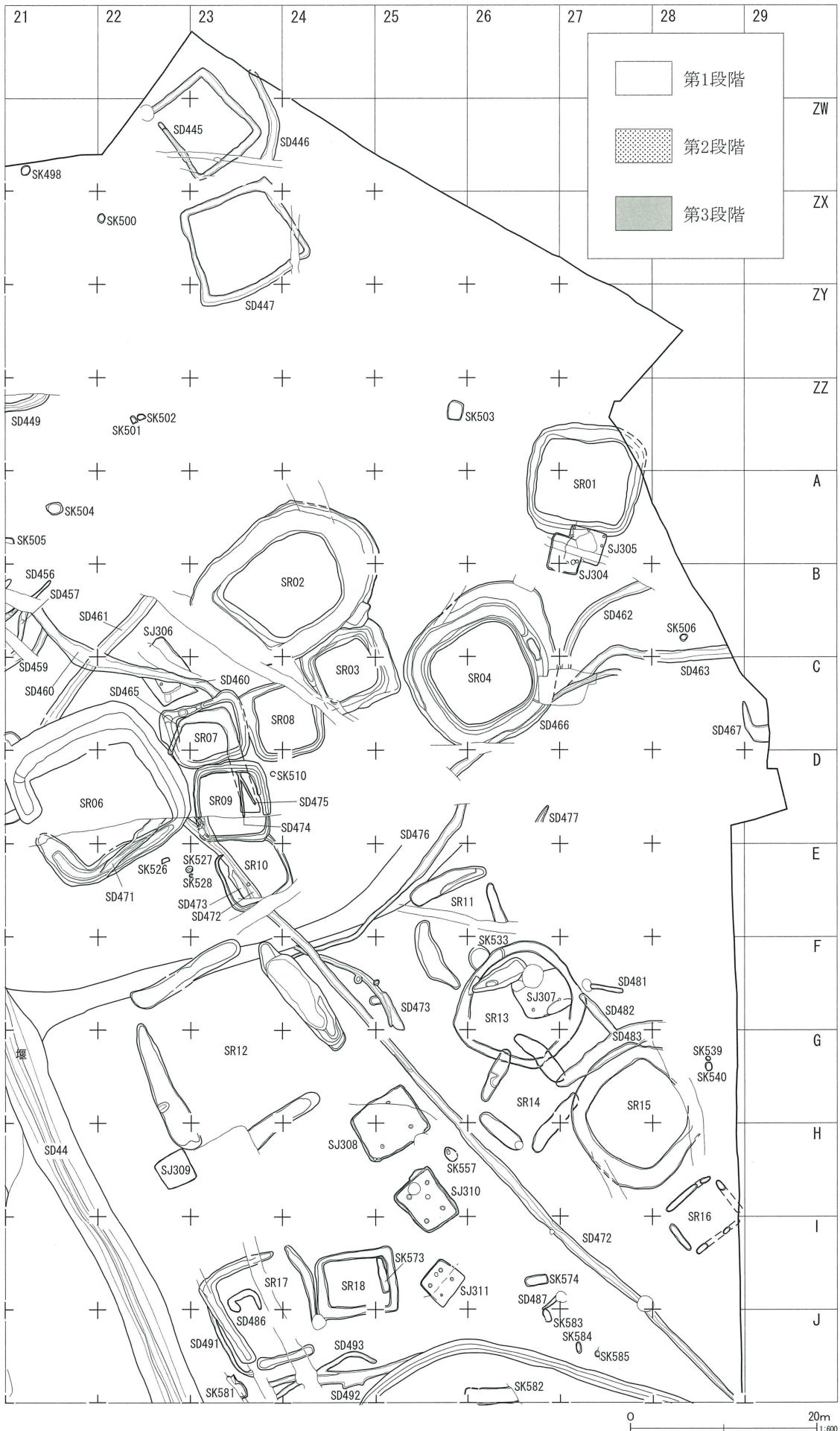
一方、方形周溝墓南群と重複する第6住居群は、方形周溝墓よりも後出する第2・3段階の住居跡が主体である。住居跡と方形周溝墓の重複がみられることは、既に、第2段階で「墓域」という認識や意識が薄れていたことを示している。

発見された遺構・遺物の総括から、高い計画性に基づいた集落展開や墓域構成、また土壇・溝の機能を有効に活用した「大規模なムラ」の景観を窺うことができた。同時に、古墳時代前期後半という期間に150軒の住居が構築され、これらの住居に居住した人々の生活を支えるに十分な経済的資源がなければ、この地に大規模集落が営まれることは不可能である。本報告の対象としていないが、調査区北東部の住居跡が構築されていない地域には、はたけ跡が広がる。また、第19地点の北側に位置する第20地点でもはたけ跡が発見され、上面には浅間A火山灰層が散見されている。さらに、第17地点でも同時期の集落跡とともに、はたけ跡・水田跡が発見されている。このように、古墳時代前期の第19地点では、集落域（住居跡）・墓域（方形周溝墓・木棺墓）と、はたけ・水田という生産域も発見されている。これらの遺構は、北島遺跡だけではなく、当時の集落構造を知る上で貴重な資料である。

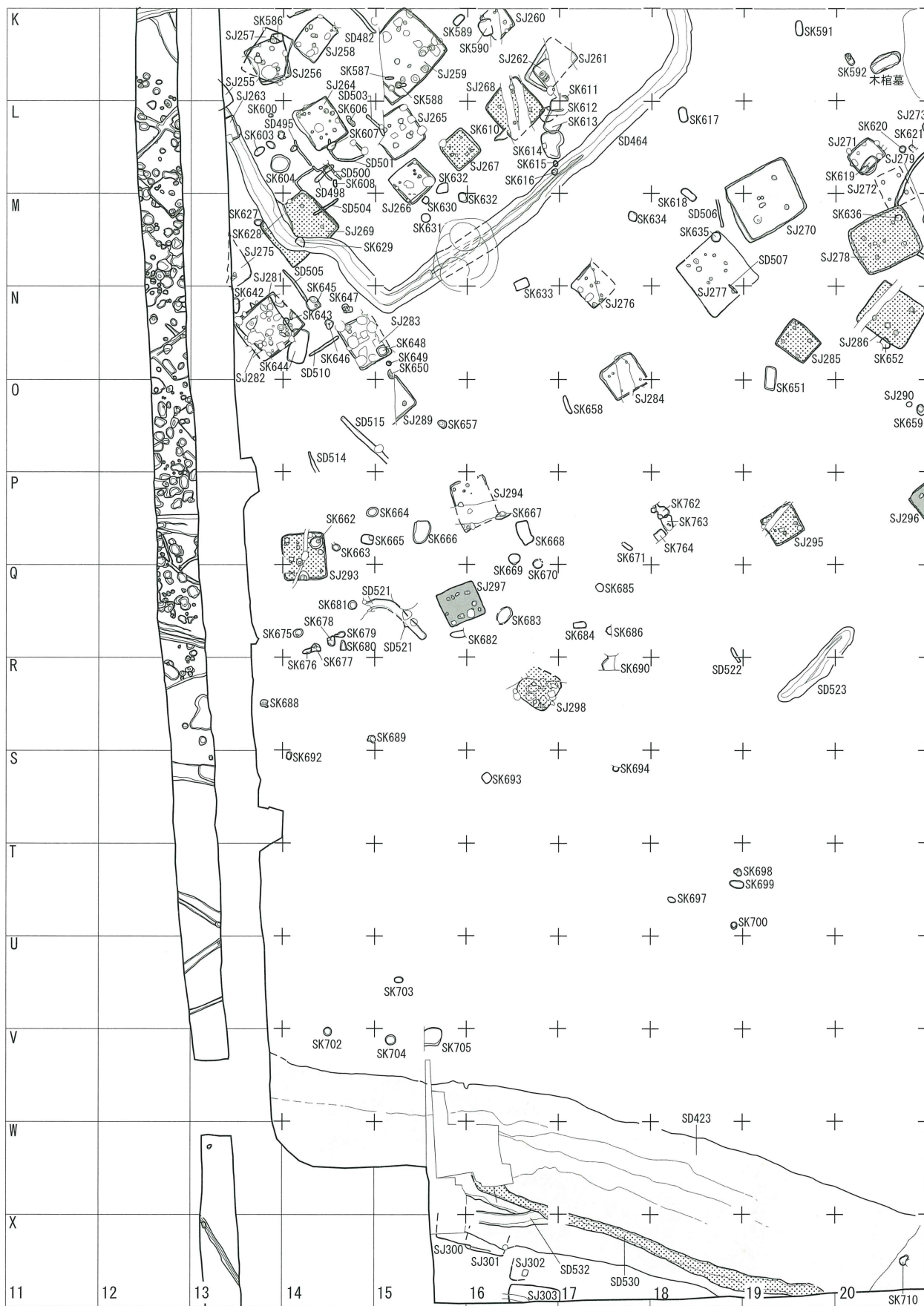




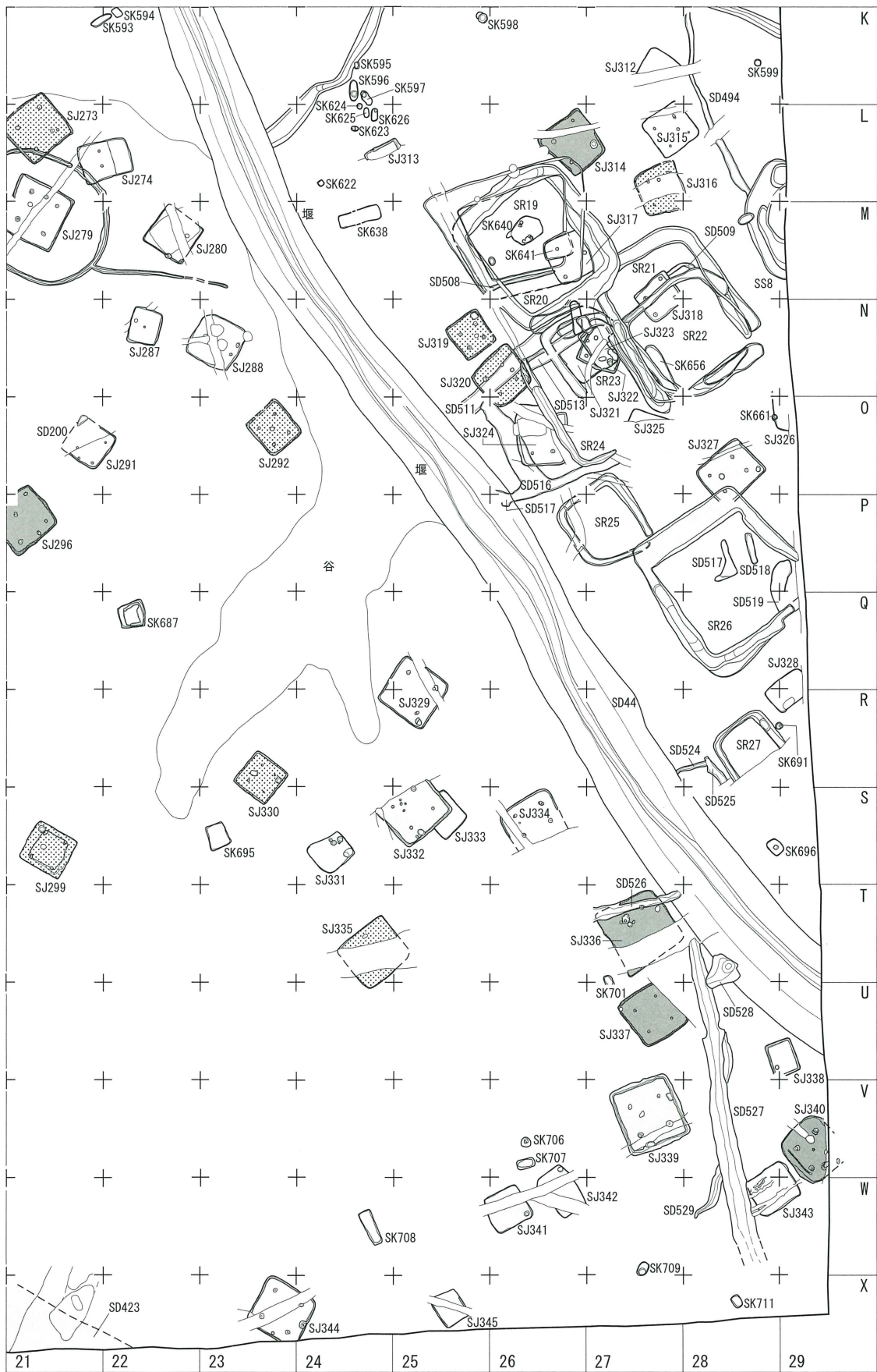
第365図 古墳時代前期の時期区分 (1)



第366図 古墳時代前期の時期区分 (2)



第367図 古墳時代前期の時期区分 (3)



第368図 古墳時代前期の時期区分 (4)

## 方形環濠を巡る諸問題

最後に、第1住居群の周囲を圍繞する第464号溝跡について検討する。

第464号溝跡は、北辺推定75.6m・東辺75.0m・南辺85.2m・西辺推定45.9mの歪な方形に巡る。溝幅0.85～3.80m、確認面からの深さ0.39～1.44mの断面逆台形～「V」字形を呈している。南辺西半部には、南北8.3～9.2m・東西44.0～49.0mほどの張り出し部が設置され、溝はこの張り出し部の外周を走る。第464号溝跡は、出土遺物の検討から、第1住居群の構築開始とともに存在してことが判明している。

張り出し部の東側の付け根付近から0.8m×2.0mほどの範囲に多量の加工木材が発見され（第61図）、出土状況から木造「橋」が崩落したものと判断される。橋脚・橋桁・橋板からなる構造が復元される（『北島遺跡Ⅻ』参照・註4）。この木造橋は、第464号溝跡による区画の出入口施設となり、木造橋周辺の区画内には住居跡等が存在しないことから確信される。区画内には、門等を想定させるような建築物の痕跡は発見されていない。また検出された第464号溝跡の状況から、他の木造橋を推定させる木製品の出土や溝の途切れによるブリッジ（土橋）がみられないことから、張り出し部の東側の木造橋が区画唯一の出入口施設といえる。

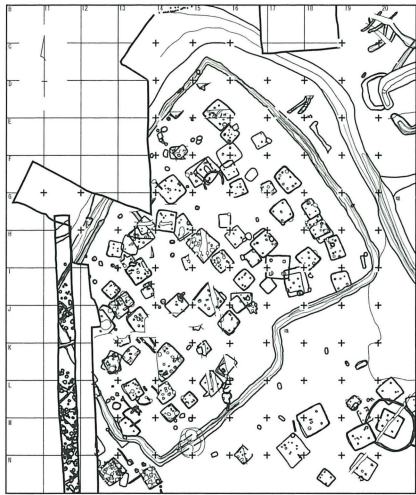
第464号溝跡のような溝跡を有する古墳時代の遺跡例は、個々の遺跡の評価を別にする、日本全国では100以上におよぶといわれている。第464号溝跡のような溝跡は、遺構の性格から、ある程度の広範囲におよぶ発掘調査の成果によって始めて知ることができる。そのため、多くの場合は一部のみの調査例で、全容が解明されているものは少ない。北島遺跡においても第12地点の調査では異なる2条の溝跡として把握されたが、広面積を対象とした第19地点の調査によって始めて方形に巡る溝跡と認識することができた。

埼玉県行田市高畑遺跡は、北島遺跡の南東約7.5

kmに位置する（田部井・金子ほか1977）。一辺26m以上と推定される五領期末～和泉期初頭の方形周溝墓が発見されている（第369図②）。この方形周溝墓に対し、金子彰男氏は「一辺の規模が26m以上と大きいこと」、「溝の幅が規模に対して狭いこと」、「土器の出土量が多いこと」、「祭祀関連遺物である手捏土器の出土していること」などから、「居館に伴う溝ではないか」という可能性を指摘している（山崎ほか1998）。北島遺跡でも同様であったが、関東地方で発見される方形周溝墓の規模は、94%が5～15mの範囲に収まるとされている（伊藤1996）。金子の指摘するとおり、高畑遺跡から発見された方形周溝墓は、周辺・従来の方形周溝墓に比べてきわめて規模の大きなことが解る。また、検出された鋭角的なコーナー部は、通常の方形周溝墓とは異なる様相を示唆するものと捉えることもできる。さらに、区画内に同時期の遺構は発見されていない。道路建設に先立つ狭小地の発掘調査のため、詳細は不明であるが、北島遺跡第464号溝跡と同様な溝跡である可能性が考えられる。

群馬県太田市成塚住宅団地遺跡B区からは、5世紀後半の「コ」の字に巡る溝跡が発見されている（第369図③）。北辺93m・西辺93m・南辺43mを測り、溝幅2.5～3m・深さ0.5～0.8mの規模をもつ。東辺は旧河道を利用し、方形の区画を形成している。南辺の南西隅付近では、約2mの範囲で内外の溝壁面が溝中央に張り出し、溝幅が0.5mと狭まっている。ここが、区画の出入口施設と推定される。区画内には、同時期の住居跡が約50軒ほど検出されている。これらの住居跡には大きな規模格差はみられず、区画外の同時期の住居跡とも同様である。但し、古式須恵器が出土する住居跡は、区画内に限定されている（石塚1996、宮塚・小林編1991・1993）。

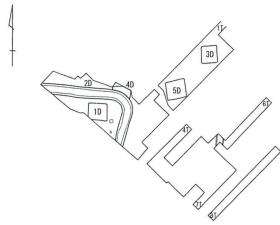
群馬県新田郡尾島町水久保遺跡（尾島工業団地遺跡E地区）では、自然地形を巧みに利用した区画がみられる（第369図④）。北東側の埋没した旧早川と南側の谷、また北西側の湿地と南側の谷を繋ぐ2条



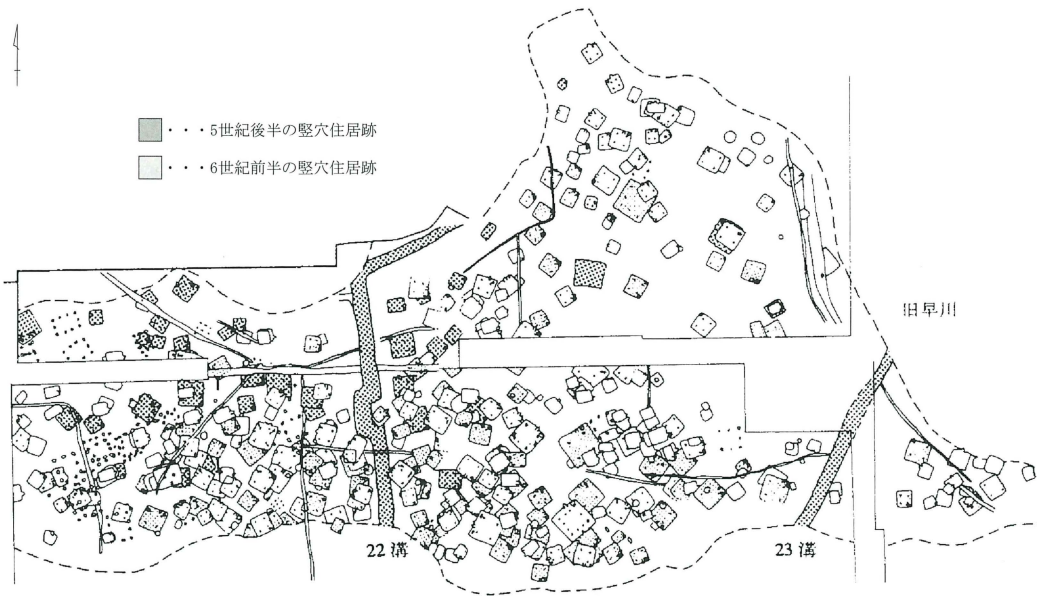
① 北島遺跡



③ 成塚住宅団地遺跡 (宮塚・小林編1991より 一部改変)



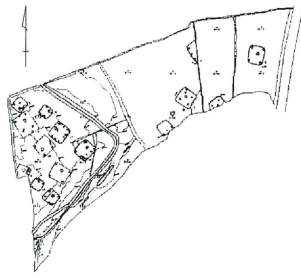
② 高畑遺跡 (田部井・金子ほか1977より 一部改変)



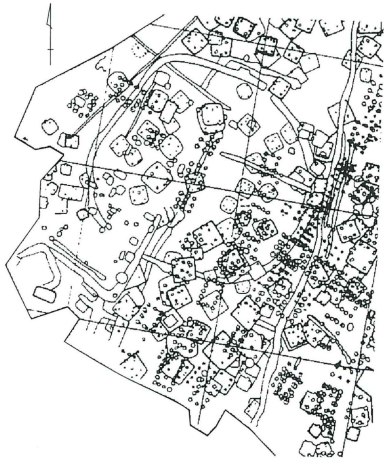
④ 水久保遺跡 (尾島工業団地跡、E地区 須永1998より 一部改変)



第369図 方形環濠 関連遺跡 (1)



⑤ 下大塚遺跡（福田1992より 一部改変）



⑦ 高岡大山遺跡（阿部編1993より 一部改変）



⑥ 赤羽台遺跡（大谷ほか1992より 一部改変）



第370図 方形環濠 関連遺跡 (2)

の溝跡によって、平面五角形状の区画が形成されている。区画は、北東辺約110m・東辺約60m・南辺約105m・西辺約70m・北西辺約90mの規模をもつ。北西側の湿地と南側の谷を繋ぐ西側の溝跡は、幅約4m・深さ約1mほどである。谷部から北方へ約70m付近で鈍角に屈曲し、北西の湿地に至る。中央には、溝跡の内側で南北5m・東西3mの張り出しをもつ。北東側の埋没した旧早川と南側の谷を繋ぐ東側の溝跡は、幅約3.3m・深さ約0.9mほどである。両者とも内辺に沿って土塁・柵跡等の痕跡はみられない。また、区画内部には同時期の住居跡が点在するが、掘立柱建物跡や祭祀遺構は発見されていない。区画内の住居跡には大きな規模格差はみられず、区画外の同時期の住居跡とも同様である（須永1988・1998）。

栃木県小山市下大塚遺跡では、古墳時代前期の鉤

状に屈曲した二辺の溝跡が発見されている（第370図⑤）。南東辺が約35m前後と推測され、北東辺は約25mが検出されている。溝幅1.8m、深さ1mほどの断面「V」字形のもので、内辺に沿って土塁・柵跡等の痕跡はみられない。区画内からは同時期の住居跡10軒が発見され、区画外にも住居跡5軒が検出されている。区画内外を問わず、住居跡の大きな規模格差はみられない（福田1992）。区画跡は等高線とほぼ平行するように巡り、立地地形が反映された方向性や区画内外に住居跡が分布する様子は、北島遺跡と酷似する。

東京都北区赤羽台遺跡では、古墳時代前期初頭の長軸53.5m、短軸47.5mと推定される長方形に巡る溝跡が発見されている（第370図⑥）。溝幅1.30～2.85m、深さ0.10～0.25mほどの規模である。調査区は攪乱・削平が著しく、北半部はごく一部の検出

に留まっている。内辺に沿って土塁・柵跡等の痕跡はみられない。区画内には、同時期の住居跡6軒が確認されているが、攪乱から免れた南東部に限定されている。そのうち3軒は、方形区画溝と近い主軸方向を示す（大谷ほか1992）。また、遺構平面図からは、南西辺の西側コーナーよりの部分に、溝跡が立ち上がるような痕跡がみられ、明確ではないが、この部分にブリッジ（土橋）が設けられていた可能性が考えられる。

千葉県佐倉市高岡大山遺跡では、古墳時代前期前半の長軸約60m、短軸約57mの隅丸方形に巡る溝跡が発見されている（第370図⑦）。溝幅平均約2m、深さ0.5～1.2mほどで、断面が矩形・逆台形の溝跡である。内辺に沿って土塁・柵跡等の痕跡はみられない。北東部に幅約3mの出入口施設としてのブリッジ（土橋）が設けられ、開口する方向には古墳時代前期の住居跡が濃密に分布する。区画内からは、同時期の住居跡17軒が検出され、規模や方向は比較的揃った規格を示している。報告では、末期的な様相を呈する「環濠集落」として取り扱っている（阿部編1993）。

このほかにも、群馬県・栃木県・茨城県では溝が方形に圍繞する古墳時代遺跡が発見されている。

群馬県では、勢多郡新里村大屋H遺跡（4世紀）・前橋市荒砥荒子遺跡（5世紀後半）・前橋市梅木遺跡（5世紀終末）・前橋市丸山遺跡（5世紀後半）・佐波郡今井学校遺跡（5世紀後半～6世紀初頭）・渋川市有馬条里遺跡（4世紀前半）等が知られている。これらの方形環濠は一辺40～60m前後の規模で、内側に沿って柵列が設けられている。また、区画内の住居跡が少ないという共通点をもつ。さらに、区画内に東西対の大型掘立柱建物跡2棟が検出された新田郡新田町中溝・深町遺跡（4世紀末）、南北160m×東西200mの大規模な方形区画が推定されている前橋市筑井八日市遺跡（5世紀後半）、濠壁面に石垣が施された富岡市本宿郷土遺跡（6世紀中葉）や、著名な群馬郡群馬町三ツ寺I遺

跡（5世紀後半）・伊勢崎市原之城遺跡（6世紀中頃）等の特殊な遺跡も所在する。

栃木県では、方形環濠の規模が一辺40～60m前後を有する遺跡として、矢板市堀越遺跡（4世紀中頃）・河内郡上三川町殿山遺跡（5世紀）・小山市成沢遺跡（5世紀後半）が知られている。区画内には、堀越遺跡・成沢遺跡では柵列が巡り、住居跡は堀越遺跡・殿山遺跡が1軒ずつ、成沢遺跡では5軒にすぎない。また、塩谷郡氏家町四斗蒔遺跡（4世紀前半～後半）では、一辺40～60m前後の方形区画が東西に並列する。西側に位置する1号遺構では、内辺に柵列が巡り、外辺には土塁が築かれていたと推測されている。区画内には大型を中心に東西対称に配置された5軒の住居跡や掘立柱建物跡、張出部には見張り施設と想定される一間四面の建物跡などが確認されている。

茨城県では、限定的な範囲が発掘調査された那珂郡那珂町森戸遺跡（4世紀代）・東茨城郡茨城町奥谷遺跡（4世紀後半代）や町史編纂事業や国立歴史民俗博物館による学術調査が実施された結城郡石下町国生本屋敷遺跡（4世紀）などが知られている。

北島遺跡や類例とした成塚住宅団地遺跡・水久保遺跡・下犬塚遺跡・赤羽台遺跡と、後記した群馬県・栃木県・茨城県に所在する方形環濠が巡る諸遺跡は、区画内に柵等が併設されていたり、区画内の住居跡軒数が極端に少ない、掘立柱建物跡を含む等の異なる様相が捉えられる。また、発掘調査範囲が限定的で詳細が不明な遺跡も多く、比較対照する類例遺跡として積極的にあげることを避けた。

方形環濠・方形区画溝の成立について橋本博文氏は、北関東の弥生時代以来の環濠集落は古墳時代初頭までに機能が停止し、古墳時代前期中葉は確実に、前期前葉にも遡り得る方形居館・方形屋敷地が出現しているとする（橋本1995）。鈴木敏則氏も同様に、東海・関東において集落内を方形に区画する思想や発案は弥生時代後期終末期に出現するが、本格的な方形環濠は古墳時代前期初頭にならないと出現しな



いとした（鈴木2003）。

このような、「方形環濠に区画される古墳時代の遺跡」から、三ツ寺Ⅰ遺跡に代表される豪族居館・首長居館・首長居宅等が想起される。これについては、多くの研究者によって多方面にわたる論考が試みられ、『季刊考古学』第36号（1991）・『考古学ジャーナル』No289（1988）等の特集号も企画・刊行されている。さらに、国立歴史民俗博物館における企画展・フォーラム（1991）、東日本埋蔵文化財研究会による『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』と題したシンポジウム（1998）が開催されるなど、研究の進展がめざましい。幸いなことに、上記に羅列した遺跡は、「豪族居館」等と思わしき遺跡としてシンポジウム資料に網羅されていた。しかし、これらの研究が進むなかで、再度、「どのような遺跡・遺構を豪族居館等と捉えるか」という根本的な問題が浮上してきた。ひとつには、溝・柵・塀・柴垣などの手段に限らず、方形に区画されていれば「豪族居館」等の範疇として捉えるという方向性がある。また、研究者によって異なる「豪族居館」・「首長居館」・「首長居宅」等々の呼称が続出した状況も招いている。

田口一郎氏は、『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』シンポジウムにあたり、①溝による方形区画、②内部の柵・塀、③溝への張り出し施設、④内部の祭祀空間（遺構）、⑤主要建物の計画的配置、⑥石積による護岸と装飾、⑦溝廃土の計画的利用等を居館の属性としてあげている（田口1998）。構造上の特徴を把握するにあたり、これが現状においては理解しやすい。この7項目すべてを満たすのは三ツ寺Ⅰ遺跡のみで、⑥は本宿郷土遺跡が加わるのみである。⑦は、原之城遺跡例のような土塁の築造を想定した要素と思われる。①・②・③・⑥・⑦については防御的（軍事的）機能、④・⑤は居住・権力執行・祭政・富の蓄積等の機能を表出する属性といえよう。いずれにしても、「豪族居館」等は遺構の集合体であり、これが理解を複雑にしている。

第464号溝跡と第1住居群の状況を上記の属性と比較・検討すると、防御的機能のうち「①溝による方形区画」と「③溝への張り出し施設」は該当する。しかし、「②内部の柵・塀」、「⑥石積による護岸と装飾」という要素を満たす状況や遺構は発見されていない。また、「⑦溝廃土の計画的利用」については、調査区中央水路跡に並行した東辺に沿って、幅5～6mの空間地帯が存在しているが、発掘調査の成果には土塁の存在を示す資料はなく、一辺のみに土塁を築く必要性も見いだせないため、土塁は築かれていなかったものと判断される。一方、区画内部機能を表出する「⑤主要建物の計画的配置」を示す状況や遺構も発見されていない。なお、「④内部の祭祀空間（遺構）」という項目については、第464号溝跡覆土中より剣形木製品が出土している。しかし、第464号溝跡および第1住居群の各遺構から出土した祭祀性の強い遺物はこれ1点のみで、区画内で公的な祭祀儀礼が行われていたという状況を想定することはできない。

「豪族居館」等に対する多種多様な研究成果のなかには、「豪族居館」等を類型的にまとめようとする類型論があり、第464号溝跡と第1住居群の理解を進めるために有効な成果の一つといえる。しかし、「豪族居館」等の研究対象となっている各遺跡は、一遺跡一類型ともいえるほど個性が強いことも事実である。

小笠原好彦氏は、外郭施設と規模から類型化を試みている。外郭施設では、「外郭に幅広い濠と柵あるいは土塁が巡るもの」をA類（三ツ寺Ⅰ遺跡・原之城遺跡）、「居館の周囲に幅5m以下のせまい溝と柵あるいは土塁が巡るもの」をB類（本宿郷土遺跡・荒砥荒子遺跡・成沢遺跡）、「外部に柵のみが巡るもの」をC類（大阪府伽山遺跡・兵庫県松野遺跡）、居館宅地の一部のみを溝で区画したものをD類（大阪府大園遺跡）に4分割した。規模は、面積5,000㎡以上を大型、2,000㎡以下を小型、その中間を中型とした（小笠原1986）。その後、面積については

7,000㎡以上を大型と変更する（小笠原・阿部1991）。

橋本博文氏は、谷尻類型（岡山県谷尻遺跡第191号住居址例）、赤羽台類型（赤羽台遺跡・下犬塚遺跡例）、丸山類型（丸山遺跡）、原之城類型（原之城遺跡・三ツ寺Ⅰ遺跡・本宿郷土遺跡）、大園・伽山類型（大園遺跡・伽山遺跡）、鳴滝・大宮類型（和歌山県鳴滝遺跡・広島県大宮遺跡）の6類型に分類した（橋本1988）。

前澤和之氏は、『常陸国風土記』・「養老軍防令縁辺諸郡人居条」の記述から、丸山遺跡・荒砥荒子遺跡・成塚遺跡・水久保遺跡を防備構造をもつ軽微な城を意味する「堡」に、三ツ寺Ⅰ遺跡・原之城遺跡を公的な役割を多分に有し、防備構造をもった居宅の意味で城館と称した（前澤1991）。

見須俊介氏は、平面プランにみえる要素を抽出し、①建物の種類、②中心棟の有無、③柵・土塁の有無、④濠と区画施設、⑤南北主軸、⑥設計上の計画性、⑦左右対称配置という7項目を類型化の条件とした。そして、その有無と組合せ等から9類型+5傾向を導き出した（見須1997）。

寺沢薫氏は、「階級的隔絶性」・「規模」・「防御性と観念性」・「内部の機能分化（居・政・祭・業）」・「建物の機能分化」という条件をランクづけるという分析視点から、4類型12型に分類した。第Ⅰ類型を「ヤマトを除けば大方、大共同体を越える「国」首長規模」、第Ⅱ類型を「ほぼ大共同体（クニ）首長規模」、第Ⅲ類型を「ほぼ小共同体首長規模」、第Ⅳ類型を「小共同体あるいは村落首長規模」の首長居宅とする。そして、第Ⅰ類型は「豪族居館」、第Ⅲ・Ⅳ類型は「首長居宅」という用語が適しているとする（寺沢1998）。

以上の類型化に北島遺跡例を当てはめると、小笠原氏案では中型B類に属する。橋本氏案では、柵列を伴わない方形区画溝によって囲まれた赤羽台類型に属する。特定個人を含む単位集団の家地の形成初期のものと評価されている。見須氏案では成塚住

宅団地遺跡・水久保遺跡を例とする、大規模な占有面積をもちながら、濠はもつが柵はなく、多数の竪穴住居で構成される①-A類型に属する。ちなみに、①-B類型は規模が小さな下犬塚遺跡・赤羽台遺跡・高岡大山遺跡を例とする。寺沢氏案では、第Ⅱ類型本宿郷土型もしくは第Ⅲ類型菅原東型に属する。このように、各氏が提示された類型化案と北島遺跡例の比較を試みたが、該当する類型に対する各氏の評価には温度差が感じられる。

このような類型論と併行して都出比呂志氏は、古墳時代の集落遺跡を居住者の階層から、首長居館の類型（三ツ寺Ⅰ遺跡例、大きな屋敷地・大型平地式住居中心・多くの付属建物）、一般農民の屋敷地の類型（静岡県小深田遺跡例、竪穴住居主体・高床倉庫・井戸）、有力農民など中間層の屋敷地の類型（大園遺跡例、平地式住居主体・井戸・高床倉庫）に大別した。そして、弥生時代の環濠集落は立地地形を巧みに利用しなければならないために曲線原理の平面形となるが、古墳時代になると一般化する竪穴住居の正方形プランや建物の軸を揃えて配列する集落設計に方形原理が採用される。したがって、屋敷地が方形プランをもつことは首長居館と決める根拠にはなりえないとする。さらに、1「屋敷地の広さが大きいこと」、2「防御施設（濠・柵列・土塁）を発達させていること」、3「内部の建物の構成が一般農民の屋敷地とは異なること」、4「居館内部を柵列や土塁によって分割するなどの屋敷地内部の機能分化が顕著なこと」を首長居館の基本的属性としてあげている。そして、「これまでの研究において、屋敷地が方形プランをもつがゆえに首長居館と解釈されているものを、このような視点から分析しなおせば、かなり多くの遺跡についての評価は変更を余儀なくされるであろう。」と言及した（都出1993a）。

坂靖氏も類型化を試み、それぞれの階層別にみた集落实態を明らかにしようとした。そのなかで、「関東地方周辺では、古墳時代前期の栃木県下犬塚

遺跡・東京都赤羽台遺跡・宮城県山前遺跡、中期の群馬県成塚住宅団地遺跡などのように、四方を濠・堀で取り囲んだり、「突出部」が認められる集落が存在する」。これらは、「一般集落の中に特別の区画を設けて屋敷地を形成しているのではなく、区画された敷地内に竪穴住居が不規則に並ぶだけで、その内外で質的な格差を認めることはできない。こうした集落についても、一般的に「居館」として評価されている場合が多いが、敷地の内外の明確な比較ができない以上、権力層の屋敷と認定する根拠はない。これらは、一般集落あるいは中間層の集住した集落とみるべきであろう。それは、当該期のこれらの集落に関わる古墳が存在しないことでも明らかであり、古墳を築くことの決してなかった一般層であるといえる。この集落は、弥生時代の環濠集落の基盤の上に成立したものであり、この時期に著しく成長した階層が自らの防衛と境界明示のために濠などの区画を築いたと考えられる」として、「方形区画を設けているだけでは、それが権力者層の屋敷であるとはできない」と明言した。また、濠や堀などの区画施設のない一般集落との質的な差異や階層差を想定しつつも、「区画施設を設けた一般集落は、権力層に規制されなかった集落や屋敷として位置づけることができるのであり、古墳を築きえた階層のものではない」と予測した。そして、「関東・九州地方などでは、一般層・中間層が大権力層の規制の影響を大きく受けなかったため、周囲を濠で取り囲むような集落を形成していると考えた。こうした一般層・中間層の屋敷地は、居館の成立事情を考える上では重要ではあるが、これらは、階層的にみても文字通り中間的な位置にあって、居館と一般集落を結ぶ役割を担っているのである」と評価する。

鈴木敏則氏は、「古墳時代前期になって出現した方形環濠や方形区画と呼ばれているものには、首長居住域、政殿域、祭殿域、倉庫域であったものも含まれており、一律首長居館とはいえないと考えられる。首長居館は、あくまでも首長の住居が中心で、

政治的施設、祭祀的施設、倉庫などの、全てもしくは一部が付随したとみるべきであろう。」と、方形区画＝豪族居館等という見方に警鐘を鳴らしている(鈴木2003)。

北島遺跡から発見された第464号溝跡と第1住居群の様相は、田口氏の示した居館属性との比較から、「豪族居館」等たる条件を満たしていない。加えて、北島遺跡の周囲には、古墳時代前期に築造された首長墓が発見されていないという事実もある。このような状況証拠から、第464号溝跡は方形環濠・方形区画溝と呼ばれている遺構として捉えるべきで、坂氏のいう「区画施設が設けられた一般集落」に相当する。本報告では「方形環濠」とし、「方形区画溝」という呼称を避けた。「環濠」という単語からは、弥生時代の環濠集落が連想させられるが、区画施設に圍繞された古墳時代集落が弥生時代の環濠集落の延長線上にあり、古墳時代集落の設計に方形原理が採用されているとするならば、「方形環濠」が最もふさわしい用語と考えられる。「濠」という文字は古墳時代の豪族居館等の論考に頻繁に使用されているので混同を避けなければならないが、北島遺跡例等を再評価する必要性からも「方形環濠」とした。一方、「区画溝」という単語から「境界明示」はイメージできるが、「防衛・防御」までは想像しがたい。また条里水田のような方形区割りとの混乱を避ける必要がある。さらに、「濠」・「溝」のほかに「堀」とすることもできる。そのため、「区画施設によって方形に圍繞された集落」を的確に表現し得る用語の統一は急務である。

第464号溝跡と第1住居群の場合、集落の経営途上で成長を遂げ、その結果、周囲と画する溝が方形に圍繞したわけではない。集落経営を開始するにあたり、まず必要とする面積を方形環濠によって外界と境界し、その区画内には軸方向を揃えて住居を配列する。集落形成期から、きわめて高い計画性が存在していた。この計画を推進していくためには牽引役としてのリーダーの存在も想定しなければなら

いが、住居の規模や出土遺物等には大規模な格差がみられないことから、明確な権力支配構造はイメージできない。この状況が、「古墳を築きえなかった階層」の集落であることを表している。そして、このような人々の墓地こそが方形周溝墓であったのであろう。橋本博文氏は、静岡県焼津市小深田遺跡に対応する首長墓として、小深田西遺跡方形周溝墓（一辺15m）を候補とする（橋本1991）。坂本和俊氏は、一辺24m以上の方墳・径28.8mの円墳を小地域の首長墓として明確化している（坂本1998）。筆者は、古墳時代前期段階の方形周溝墓と古墳の違いを、集団墓という群集性と、卓越した首長が埋葬された独立した立地を示す単独性と考えている（山本1993）。また、第19地点から発見された方形周溝墓には、坂本氏の規格に該当する規模を有するものは存在しない。そのため、方形周溝墓を首長墓として認定することはできない。北島遺跡から発見された方形周溝墓を方形環濠に囲繞された集団が造営していたという物証はないが、集落経営と造墓時期の一致、生者と死者の空間を分離した位置関係、立地地形を反映させた方向性の一致等の状況証拠から、彼らの墓所として認められよう。そこで、北島遺跡第19地点を方形環濠で囲繞された集落と、これに対応する方形周溝墓群が確認された好例としても評価できる。

出土遺物の検討から、方形環濠は第1段階に設置され、区画内に住居を構築する。これと同時に、方

形環濠の区画外にも住居が展開し、竪穴の周囲に溝が巡る大規模な住居も含まれている。現状では、方形環濠の区画内の住居と区画外の住居の関係は明確にはできないが、このような状況が、方形環濠に囲繞された集落に明確な権力支配構造をイメージできない要因にもなっている。

本報告では、北島遺跡第19地点の古墳時代前期の集落と墳墓について報告・検討を行った。第19地点は中世・古代・古墳群・弥生時代中期などの遺構が重層的に展開した「複合遺跡」であると同時に、発見された遺構のなかには第19地点調査区内のみでは理解できないものが多々存在する。これまでの発掘調査の成果から、北島遺跡自体が埋没河川跡によって数単位に分割されることは明白である。また各単位ごとにも、時期の異なる遺構が重なり合っている。そのため、北島遺跡は、所謂「複合遺跡」という範疇では捉えられず、同時期・異時期の小さな集落域・生産域・墓域が「集合・複合した遺跡」と考えるべきである。さらに、周囲には同時期の女塚遺跡・中条古墳群・田谷遺跡・天神東遺跡・中条条里遺跡・上川上東遺跡・天神遺跡等が接し、これらの遺跡が分割された北島遺跡内の個々の単位と明瞭な相違をもつことは考えがたい。つまり、北島遺跡を周辺を含めた遺跡群総体の中の数単位として位置づけ、遺跡群全体と各単位ごとの総合的な理解が今後の課題といえる。

## 註

1. 表中の凡例は次のとおりである。

平面形態については、「1：方形」、「2：南北長軸長方形」、「3：東西長軸長方形」に分類した。長軸長に対する短軸長の比率が、90%を超えるものを方形、90%未満を長方形とした。台形は、相対する辺の平均値を一辺の値と仮定し、その値を長軸長・短軸長に当てはめて、上記三形態に分類した。長軸長・短軸長の値が計測できない住居跡については、「一：不明方形」とした。

規模は、「南北長」と「東西長」を示し（m）、併せて、南北長と東西長を単純に掛け合わせた積も掲載した。本来ならば、炉の位置を考慮した「主軸長」と「幅」によって表すのが望ましいが、炉が検出されていない住居跡も多数存在するため、数値による直接的な比較を目的とした。

方位も炉の位置によって決まる主軸方位を表すべきであるが、調査区全体図に表れる視覚的な面を重視し、南北軸の方向を示した。

基本的には、座標北を基点とした西に偏する角度の計測値を表示したが、一部例外もある。

炉・貯蔵穴は、住居跡に設置された基数を示した。また、「0」は発見されていない場合、「-」は重複・攪乱や調査区外等の諸条件により検出されていない場合とした。

壁溝は、「◎」が全周する場合、「○」が部分的な途切れや重複・攪乱や調査区外等によって全周が確認できない場合、「△」が部分的に設置されている場合、「×」が設置されていない場合とした。

主柱穴は、「検出された本数／予想される本数」と示した。また、「0」は検出されなかった場合、「-」は重複・攪乱や調査区外等の諸条件により発見されていない場合とした。

遺物は、「◎」が実測図を作成した場合、「○」が遺物は出土しているが実測可能個体が無い場合、「×」が出土遺物が無い場合と示した。

以下、第117表から第121表までは上記に従う。

## 2. 表中の凡例は次のとおりである。

形態は周溝の形態を示し、伊藤敏行氏の示した形態分類に従った（伊藤1996）。

規模は方台部・周溝外法の南北長と東西長の数値（m）を示し、発見された状況から幅をもたせたものもある。

南北軸方位は、座標北を基点に、西に偏する角度を計測した。一部例外的に、東に偏する角度を示したものもある。

周溝は各辺の幅・深さを計測した（m）。

テラス・溝中土壙は、付設されている場合のみ「○」を付した。

遺物は住居跡と同様に、「◎」・「○」・「×」と示した。

3. 方形周溝墓の方台部の平面形状については、藤沢真依氏が方台部の「短軸÷長軸=0.8」の比率を境に長方形（A）と正方形および正方形に近い長方形（B）に分類した（藤沢1987）。これに対し、伊藤敏行氏は関東の方形周溝墓が藤沢分類Bに相当すると指摘している（伊藤1996）。伊藤氏の指摘から、方形周溝墓の平面形状の分類に意義を見出しにくい状況ではあるが、感覚的には方形と長方形が存在することも事実である。そこで、方台部・外周の平面形状は、南北長に対する東西長の割合を基準として、「 $1.1 < \text{南北長} \div \text{東西長} = \text{南北に長軸をもつ長方形}$ 」、「 $1.1 > \text{南北長} \div \text{東西長} > 0.9 = \text{方形}$ 」、「 $\text{南北長} \div \text{東西長} < 0.9 = \text{東西に長軸をもつ長方形}$ 」と仮定する。曖昧な基準ではあるが、本稿の住居跡と同様の基準に基づいて、長軸長・短軸長比率0.9（逆算1.1）を長方形と方形の境とする。

## 4. 木造橋のイメージは、山本が作成した。

# 引用・参考文献

- 赤石光資 1978 『葉師耕地前遺跡』上尾市文化財調査報告書第4集 上尾市教育委員会
- 浅野晴樹 1989 『北島遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集
- 阿部義平 1990 「宮殿と豪族居館」『古墳時代の研究』第2巻 P115～131 雄山閣
- 阿部義平 1991 「豪族居館研究の現状と課題」『歴博』第45号 P2～3 国立歴史民族博物館
- 阿部義平 1991 「関東南部の豪族居館」『季刊考古学』第36号 P34～37 雄山閣
- 阿部寿彦編 1993 『高岡遺跡群』財団法人印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第71集 (財)印旛郡市文化財センター
- 石塚久則 1986 「成塚住宅宅地遺跡」『太田市史』通史編 原始古代 P848～854 群馬県太田市
- 石塚久則ほか 1998 「群馬県」『第8回東日本埋蔵文化財研究会 古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P223～296  
東日本埋蔵文化財研究会
- 磯崎 一 2005 『北島遺跡Ⅻ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第305集
- 伊藤敏行 1996 「個別形態論」『関東の方形周溝墓』P365～376 同成社
- 井上唯雄・下城正 1988 「群馬における豪族の居宅跡」『月刊考古学ジャーナル』No.289 P11～15 ニュー・サイエンス社
- 江原昌俊 2000 「大西遺跡」『埼玉県埋蔵文化財調査年報 平成10年度』P48 埼玉県教育委員会
- 大上周三 1998 「神奈川県」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P381～406
- 大谷猛ほか 1992 『赤羽台遺跡—弥生時代～古墳時代前期—』東北新幹線赤羽地区遺跡調査会・東日本旅客鉄道株式会社
- 大谷 徹 1991 『北島遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第103集
- 大谷 徹 2004 『北島Ⅻ・田谷』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第292集
- 大西雅也 1998 「東京都」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P361～380
- 大平 聡 1998 「古代史と豪族居館—「豪族居館」と「首長(居)館」—」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P37～42
- 小笠原好彦 1986 「豪族居館が語るもの」『季刊考古学』第16号 P46～49 雄山閣
- 小笠原好彦 1991 「西日本の豪族居館」『歴博』第45号 P4～5 国立歴史民族博物館
- 小笠原好彦・阿部義平 1991 「豪族居館研究と課題」『季刊考古学』第36号 P14～17 雄山閣
- 及川良彦 1998 「関東地方の低地遺跡の再検討—弥生時代から古墳時代前半の「周溝を有する建物跡」を中心に—」  
『青山考古』第15号 P1～34 青山考古学会
- 櫻村宣行ほか 1998 「茨城県」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P121～194
- 加部二生 1998 「群馬県大屋H遺跡の調査」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P18～22
- 加部二生 1998 「豪族居館と関連遺跡研究史」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P24～36
- 金子正之 1989 『中耕地・西通・東通遺跡』昭和63年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会
- 金子正之・吉野健 2001 『諏訪木遺跡』熊谷市遺跡調査会埋蔵文化財報告書 熊谷市遺跡調査会
- 蔵持俊輔 2002 『中条氏館跡』平成13年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会
- 栗岡 潤 1999 『天神東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第240集
- 栗原文藏・小林重義 1970 「妻沼町弥藤吾新田遺跡」『埼玉考古』第8号 P58～62 埼玉考古学会
- 栗原文藏・田部井功 1976 『弥藤吾新田遺跡発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会報告第29集 埼玉県遺跡調査会
- 黒坂禎二 2002 『池上／諏訪木』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第283集
- 小出輝雄 1983 『針谷遺跡群 南通遺跡第3地点の調査』富士見市遺跡調査会報告第21集 富士見市遺跡調査会

- 小出義治・比田井克仁ほか 1997 『土器が語る—関東古墳時代の黎明—』古墳時代土器研究会 第一法規  
 国立歴史民俗博物館 1990 『再現・古代の豪族居館』企画展示図録 国立歴史民俗博物館
- 駒宮史朗ほか 1991 『万吉下原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査報告第18集 埼玉県教育委員会  
 権田宣行 1992 『天神前遺跡』平成3年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会  
 埼玉県 1982 『新編埼玉県史』資料編2 原始・古代 弥生・古墳  
 埼玉県 1987 『新編埼玉県史』通史編1 原始・古代
- 斉藤国夫 1979 『池守遺跡発掘調査概報』行田市文化財調査報告書第7集 行田市教育委員会  
 斉藤国夫 1979 『池守遺跡発掘調査概報—昭和54年度—』行田市文化財調査報告書第8集 行田市教育委員会  
 斉藤国夫 1981 『池守遺跡』行田市文化財調査報告書第12集 行田市教育委員会  
 斉藤国夫 1982 『池守遺跡・小敷田遺跡・酒巻古墳群』行田市文化財調査報告書第14集 行田市教育委員会  
 斉藤国夫 1983 『旧盛徳寺址周辺遺跡（1次）・小敷田遺跡（2次）』行田市文化財調査報告書第15集 行田市教育委員会
- 坂本和俊 1998 「シンポジウム「古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題」開催にむけて」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』  
 P1~8
- 坂本和俊・佐藤好司 1989 「埼玉県」『第25回埋蔵文化財研究会 古墳時代前半期の古墳出土土器の検討 第IV分冊—東海以東  
 篇—』P285~366 埋蔵文化財研究会
- 塩野 博 1963 「埼玉県妻沼町発見の土師器」『埼玉考古』復刻第1号 P16~21 埼玉考古学会
- 寺社下博 1978 『中条条里遺跡調査報告書I』昭和52年度熊谷市埋蔵文化財調査報告 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 1980 『中条遺跡群・中島遺跡』昭和54年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 1981 『鑑塚古墳』昭和55年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 1982 『中条遺跡群Ⅲ 権現山古墳・常光院東遺跡』昭和56年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 1983 『めづか』昭和57年度熊谷市埋蔵文化財調査報告 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 1984 『中条遺跡群』昭和52年度~昭和56年度調査遺跡概略 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 2000 『奈良東耕地遺跡』平成12年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会  
 寺社下博 2002 『北島遺跡』平成14年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 埼玉県熊谷市教育委員会
- 寺社下博・金子正之 1988 『天神遺跡』昭和62年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会
- 菅谷浩之 1977 『横塚山古墳—墳丘裾部の調査—』熊谷市遺跡調査会
- 杉崎茂樹 1993 『中耕遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第125集
- 鈴木孝之 1991 『代正寺・大西』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第110集  
 鈴木孝之 1998 『北島遺跡Ⅳ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第195集  
 鈴木孝之 2004 『古宮／中条条里／上河原』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第298集
- 鈴木敏則 2003 「東海・関東における大型建物・方形区画の出現と展開」『2003年度滋賀大会研究発表資料集』P43~58  
 日本考古学協会
- 須永光一 1988 「水久保遺跡（尾島工業団地遺跡E地区）」『第23回埋蔵文化財研究会・第4回東海埋蔵文化財研究会  
 弥生時代の環濠集落をめぐる諸問題』P710~713 愛知考古学談話会
- 須永光一 1998 「水久保遺跡（尾島工業団地遺跡E地区）」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P238~239
- 宅間清公 2005 『北島遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第303集
- 辰巳和弘 2003 「古墳時代の「居館」と大型建物」『2003年度滋賀大会研究発表資料集』P115~130 日本考古学協会

- 田中広明 2002 『北島遺跡Ⅴ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第278集
- 田中広明 2004 『北島遺跡Ⅷ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第293集
- 田部井功・金子真土ほか 1997 『耕地・武良内・高畑』埼玉県遺跡発掘調査報告書第11集
- 都出比呂志 1993 a 「古墳時代首長の政治拠点」『論苑考古学』P461～485 坪井清足さんの古希を祝う会編
- 都出比呂志 1993 b 「古墳時代の豪族居館」『岩波講座 日本通史』第2巻古代1 P309～330 岩波書店
- 寺沢 薫 1998 「古墳時代の首長居館一階級と権力行使の場としての居館一」『古代学研究』第141号 P1～21  
古代学研究会
- 富田和夫 1994 『稲荷前遺跡（B・C区）』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第145集
- 富田和夫・鈴木孝之 2005 『北島遺跡Ⅻ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第304集
- 中島利治・井上肇 1981 「荒川河床採集遺物について」『埼玉県立博物館紀要』第7号 P36～45 埼玉県立博物館
- 中島 宏 1984 『池守・池上』埼玉県教育委員会
- 中村倉司 1989 『北島遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第88集
- 中山 晋 1988 「栃木県における豪族の居宅跡」『月刊考古学ジャーナル』No289 P6～10 ニュー・サイエンス社
- 西口正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第62集
- 橋本澄朗ほか 1998 「栃木県」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P195～221
- 橋本 勉 2000 『向原／相野谷』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第233集
- 橋本博文 1985 「古墳時代首長層居宅の構造とその性格」『古代探叢Ⅱ』P271～298 早稲田大学出版部
- 橋本博文 1991 「東日本の古墳時代居宅と関連遺跡」『歴博』第45号 P6～7 国立歴史民族博物館
- 橋本博文 1991 「関東北部の豪族居館」『季刊考古学』第36号 P38～41 雄山閣
- 橋本博文 1995 「北関東および東北」『第37回埋蔵文化財研究会 ムラと地域社会の変貌—弥生から古墳へ—』  
P27～44 埋蔵文化財研究会
- 橋本博文 1988 「古墳時代における首長層居宅（総論）」『月刊考古学ジャーナル』No289 P1～5 ニュー・サイエンス社
- 橋本博文 1998 「調査速報「栃木・四斗蒔遺跡」」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P14～17
- 橋本博文 1998 「古墳時代豪族居館研究の課題」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P43～48
- 坂 靖 1998 「古墳時代の階層別にみた居宅—「豪族居館」の再検討—」『古代学研究』第141号 P22～35  
古代学研究会
- 坂野和信 1987 『下道添遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第67集
- 福田 聖 2000 『方形周溝墓の再発見』同成社
- 福田定信 1992 『下大塚遺跡発掘調査報告書』小山市文化財調査報告書第29集 小山市教育委員会
- 藤沢真依 1987 「近畿地方の方形周溝墓—その基本型と展開—」『横田健一先生古希記念 文化史論叢（上）』P294～324
- 前澤和之 1991 「上野の豪族と居館」『季刊考古学』第36号 P62～66 雄山閣
- 間壁忠彦 1992 「木棺・石棺」『古墳時代の研究』第7巻 P79～95 雄山閣
- 増田逸郎 1971 『横塚山古墳—後円部周溝の調査—』埼玉県遺跡調査会報告第9集 埼玉県遺跡調査会
- 松田 哲 2001 『肥塚中島遺跡・出口上遺跡・出口下遺跡・肥塚古墳群14・15・16号墳』平成12年度熊谷市埋蔵文化財調査報告  
書 熊谷市教育委員会
- 松本 完 1995 「南関東」『第37回埋蔵文化財研究会 ムラと地域社会の変貌—弥生から古墳へ—』P45～48  
埋蔵文化財研究会



- 見須俊介 1997 「古墳時代の「豪族居館」研究上における問題点と平面類型」『橿原考古学研究所紀要考古學論攷』第20冊  
P 57～78 橿原考古学研究所
- 宮 昌之 1983 『池上西』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第21集
- 宮塚義人・小林秀次編 1991 『成塚住宅団地遺跡Ⅱ-1 一遺構図版編一』群馬県企業局・太田市教育委員会
- 宮塚義人・小林秀次編 1993 『成塚住宅団地遺跡Ⅲ 一分析編一』群馬県企業局・太田市教育委員会
- 宮本長二郎 1991 「古墳時代の集落構成—豪族居館を中心に—」『歴博』第45号 P 10～11 国立歴史民族博物館
- 諸墨知義 1998 「千葉県」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』当日配付資料
- 山川守男・福田聖・石坂俊郎 1998 「北武蔵における土器群の画期と交流」『庄内式土器研究 XⅧ』P 38～53  
庄内式土器研究会
- 山岸良二編 1996 『関東の方形周溝墓』同成社
- 山崎 武ほか 1998 「埼玉県」『古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』P 297～359
- 山本 靖 1993 「埼玉地域の出現期古墳における土器祭式の様相」『財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 研究紀要』  
第10号 P 183～204 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉田 稔 2003 『北島遺跡Ⅵ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第286集
- 吉田 稔 2004 『北島遺跡Ⅶ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第291集
- 吉野 健 1999 『前中西遺跡』熊谷市前中西遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書 熊谷市前中西遺跡調査会
- 吉野 健 2002 『前中西遺跡Ⅱ』平成13年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会
- 吉野 健 2003 『前中西遺跡Ⅲ』平成14年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書 熊谷市教育委員会